

学校評価の評価手法等に関する調査研究

B. 学校種の持つ特性を踏まえた学校評価の在り方に関する調査研究

報告書

平成23年3月

株式会社三菱総合研究所

目 次

1.	調査研究の実施概要	1
1.1	背景・目的	1
1.2	調査研究の方法	2
2.	評価手法及び評価基準の標準例の作成	3
2.1	作成方針及び作成方法	3
2.2	評価手法の標準例	4
2.3	評価基準の標準例	9
3.	有識者インタビュー調査	27
3.1	調査目的	27
3.2	調査対象	27
3.3	調査結果	27
4.	アンケート調査	30
4.1	アンケート実施概要	30
4.2	単純集計結果	30
4.3	クロス集計結果	50
5.	学校等インタビュー調査	93
5.1	調査目的	93
5.2	調査対象	93
5.3	調査結果	94

参考資料

アンケート調査 調査票

1. 調査研究の実施概要

1.1 背景・目的

平成 19 年度の学校教育法及び学校教育法施行規則の一部改正により、自己評価及び学校関係者評価の実施と、その結果の公表及び設置者への報告が法令上位置づけられた。また、平成 20 年 1 月には「学校評価ガイドライン〔平成 20 年改訂〕」において、高等学校及び特別支援学校も対象に加える形で、その特性が示された。

このように学校評価の制度化が進み、一方では、学校種により異なる特色に応じた対応の必要性が共通認識として形成されていく中、高等学校においては、「高等学校・特別支援学校の特性を踏まえた学校評価の推進に関わる調査研究」が文部科学省委託調査として実施され、高等学校の特色やそこで学校評価を実践していく上でのポイントがとりまとめられた。一方、通信制の高等学校においては、全日制、定時制とは異なる学校評価の在り方が存在すると考えられる。

以上を踏まえ、本調査研究は通信制の特色及びその多様性を踏まえた上で、通信制教育の質の保証や継続的な改善活動の実現及び保護者等とのコミュニケーションの拡充や説明責任を果たす手段としての学校評価の役割に注目しつつ、

- ① 通信制における教育・運営上の課題や学校評価の取組実態を明らかにすること
- ② 通信制の特色に基づく学校評価の在り方を明らかにすること
- ③ 具体的な成果として、適格認定の性格を強めた第三者評価における評価手法や評価基準の標準例を作成すること

に貢献することを目的として実施する。

1.2 調査研究の方法

(1) 有識者インタビュー調査

通信制課程の高等学校における活動の実態把握や、的確な調査設計、分析を行うために有識者インタビュー調査を実施した。

(2) アンケート調査

通信制の高等学校における、教育活動その他の学校運営上の課題や学校評価の取組実態等について把握し、後に実施するヒアリング調査や評価手法、評価基準の標準例作成に役立てることを目的に、学校に対する悉皆アンケート調査を実施した。調査項目は、前段で実施する文献調査結果及び有識者インタビュー結果を踏まえて設定した。

(3) 学校等インタビュー調査

アンケート調査の分析結果の補強や、アンケート調査では把握しきれない実態の詳細や背景要因等を把握するため、学校に加え、設置者、協力校、サポート校に対してインタビュー調査を実施した。対象校はアンケート調査で特徴的な回答の得られたところから、設置形態、募集範囲、学校規模、学校評価の実施状況等の観点からバランスよく抽出した。

(4) 評価手法及び評価基準の標準例の作成

学校評価ガイドライン[平成 22 年度改訂]に示された内容をベースに、前段で明らかになった「他学校種あるいは全日制、定時制と比した通信制の特色」や「その特色を踏まえた学校評価の実施上のポイント」を加味し、評価手法及び評価基準の標準例の素案を作成した。

2. 評価手法及び評価基準の標準例の作成

2.1 作成方針及び作成方法

評価手法及び評価基準の標準例は、以下の作成方針に基づいて作成した。

【標準例の作成方針】

- 第三者評価の実施は、専門家による十分な検討に基づき作成された学校評価ガイドライン〔平成22年改訂〕に即して実施されていくものと考えられる。
- そのため、ここで作成する標準例は、同ガイドラインを補足する形で、通信制課程の特色を踏まえた対応を行うにあたって求められる事項等を付記する様式で作成する。
- 具体的には、評価手法については、同ガイドラインの「第三者評価」に記載された「第三者評価の特性と意義」「第三者評価の実施体制」「第三者評価の評価者」「第三者評価の実施」「第三者評価の結果の取りまとめ」「第三者評価の結果の取り扱い」の各項目に沿って、通信制課程の特色を踏まえた場合に、留意する事項やその背景等について説明を付記することにより整理する。
- 評価基準については、同ガイドラインの【参考2-2】〔第三者評価の評価項目・観点の例〕に即して、通信制課程の特色を踏まえた場合に、他の学校種や教育課程とは異なる解釈が必要な項目・観点やその考え方、あるいは、追加的・重点的に評価が必要な項目・観点やその考え方等を付記することにより整理する。
- また、ここで作成する標準例は、あくまで第三者評価を実施する際に用いられるものとし、活動の是非を判断するいわゆる適格認定における利用を想定しないものとする。

作成方法としては、有識者インタビュー調査、学校アンケート調査、学校及び設置者等へのインタビュー調査より得られた情報をもとに作成した（これらの調査結果は、次章以降に詳述）。

2.2 評価手法の標準例

(1) 第三者評価の特性と意義

【学校評価ガイドラインにおける記載（要約）】

- ・ 学校が自らの状況を客観的に見ることができるようになる
- ・ 専門的な分析や助言によって学校の優れた取組や、学校の課題とそれに対する改善方策が明確になる
- ・ 学校運営が適切になされているかどうかを確認され、信頼される魅力ある学校づくりにつながる
- ・ 設置者である教育委員会等の支援や改善を促す
- ・ 自己評価や学校関係者評価が効果的に行われているかを検証し、学校評価システム全体の実効性を高める

【通信制課程の特色を踏まえた考え方】

- ・ 通信制課程においても、学校評価ガイドラインに示される第三者評価の意義や特性が妥当であることに変わりはない。一方で、通信制課程の特色を踏まえると、以下の考え方から意義や特性を捉えることも必要と考えられる。
- ・ 1点目は、通信制課程の多様性に基づく考え方である。通信制課程においては、生徒の属性や学校運営目標あるいは建学の精神に応じて、多様な学校運営や教育活動が行われている。このように学校により様々な取組が行われる中では、学校は、自らの取組との比較対象を見出しにくいこともあり、その妥当性を確認する機会が少ないことが予想される。そのため、学校にとっては、第三者評価を通じ、専門的見地から、自らの取組や自己評価等の結果の妥当性を評価してもらい、その特色を再認識する機会を得ることの意義は高いと考えられる¹。また、第三者評価を通じ、当該校の特色や他校と比べた独自性などが明らかになり、これが各地での特色化の促進につながれば、多様な教育機会が日本全体として最適化された形で提供されていくものと考えられる。こうした状況の実現は、今後、多様化と量的増加が予想される通信制課程への入学希望者の受け皿機能の充足という観点からも必要になってくると考えられる。
- ・ 2点目は、今後予想される通信制課程の量的拡大への対応に向けた考え方である。昨今の通信制課程は、従来のいわゆる勤労青年だけでなく、多様な生徒、すなわち不登校の経験者、発達障害のある生徒、心に悩みや障害を抱えた生徒等にとっての学びの場ともなっており、その規模も増加しているといわれている。今後は、こうしたニーズに呼応し、通信制課程の新設も行われていくと予想されるが、そうした際に、新たな設置者等に対し、参照となりうるグッドプラクティスを提示していくことが必要になってくると考えられる。このように考えると、第三者評価と結果の公開を通じ、これらの情報を提供していくといった観点からも第三者評価の意義を捉えることができる。

¹ 「基本的には、自己評価等の評価活動の妥当性を確認してもらうためのものとして、第三者評価を位置づけるのがよいと思う」（インタビュー調査（公立・狭域））

- ・ 3点目は、通信制課程に対する保護者等の信頼性の確保に向けた考え方である。昨今、一部の通信制課程を有する学校に対し、教育の質が十分に保証されていないことへの懸念が示されている。こうした状況を看過すれば、優れた取組を行う学校を含め、通信制課程全体に対する評価の低下につながりかねない²。そのため、適切な取組が行われていないと懸念される学校に対しては、取組改善につなげる手段として、第三者評価を位置づけることも重要であると考えられる。
- ・ 一方、私学の中には、学校評価とは別の活動として、監査等を通じて、実質的な評価活動が行われているため、第三者評価に対するニーズが少ない学校もある。また、建学の精神に基づき特色ある活動を行っているため、一律の評価基準に基づく評価に対し、有効性を感じない学校もある。第三者評価の意義を考えるにあたっては、私立においてこのような考え方があることを留意することも必要と考えられる。

(2) 第三者評価の実施体制

【学校評価ガイドラインにおける記載（抜粋）】

- ・ 具体的な実施体制については、地域や学校の実情等に応じて、次のような取組を含め柔軟に対応することが考えられる。
 - (ア) 学校関係者評価の評価者の中に、学校運営に関する外部の専門家を加え、学校関係者評価と第三者評価の両方の性格を併せ持つ評価を行う
 - (イ) 例えば中学校区単位などの、一定の地域内の複数の学校が協力して、互いの学校の教職員を第三者評価の評価者として評価を行う
 - (ウ) 学校運営に関する外部の専門家を中心とする評価チームを編成し、評価を行う

【通信制課程の特色を踏まえた考え方】

- ・ 第三者評価の実施体制については、当該教育課程の特色、すなわち制度、固有の活動、生徒や保護者の特色等の十分な理解に基づく評価活動を行えるものとする必要がある。一方、通信制課程においては、これらの知見を有する専門家が全国的に見ても少ないため、各地で専門家チームを編成することは難しいことが予想される。また、各都道府県に設置される通信制課程の学校数が少数であることから、学校評価ガイドラインで例示されるように一定地域内の複数校の教職員による評価も難しいことが予想される。
- ・ このように考えると、通信制課程の第三者評価の実施体制としては、全国区で専門家チームを編成し、これが評価にあたる体制が現実的かつ妥当であると考えられる^{3,4}。なお、中長期的

² 「規制緩和の流れの中で、通信制課程は多様化しており、その結果、外部からみて不透明感が高まっていると懸念する。通信制課程に対する信頼感を高めるための評価になればよいと感じる」（インタビュー調査（公立・狭域））

³ 学校評価ガイドラインに例示される、学校関係者評価の評価者に外部専門家を加える点については、「専門家が加わることで関係者評価委員の発言が控えられてしまう可能性がある」（インタビュー調査（設置者））といった意見がある。

⁴ 一方で、「当該校の実情を、外部の評価者が短期間で正しく把握した上で評価するのは難しい」（インタビュー調査（公立・狭域））との意見もあることから、専門家チームによる実施の場合でも、事前に当該校の実情を十分に把握するための準備を十分に行うことが重要といえる。

には、このような取組を通じ、通信制課程に対する第三者評価の知見を蓄積し、第三者評価を受けた学校の管理職等が評価の専門家として育成され、各地で評価体制を整える状況になれば、その他の体制に移行していくことも可能になると考えられる。

(3) 第三者評価の評価者

【学校評価ガイドラインにおける記載（抜粋）】

- ・ 具体的には、次のような者の中から、実施者が評価者としてふさわしい識見や能力、すなわち、評価項目に即した専門性や知見及び具体的な評価活動を担うことができる経験や能力を有していると適切に判断した上で、評価者を選定することが必要である。
- ・ 教育学等を専門とする大学教授等（教育学部等や教職大学院の教授等）
- ・ 校長経験者や指導主事経験者など、学校運営に関与した経験のある者
- ・ （公立学校の場合は他の地方公共団体の）教育委員会の指導主事・管理主事、他の学校の教職員等、学校の教育活動等に造詣の深い者
- ・ 学校運営に関連する知見を有する民間研究機関等（調査研究機関、NPO法人等）の構成員
- ・ PTAや青少年団体など学校と地域の連携に取り組んでいる団体の統轄団体の役員など、学校と地域の連携に関する知見を有する者
- ・ 組織管理に造詣の深い企業や監査法人等の構成員

【通信制課程の特色を踏まえた考え方】

- ・ 「(2) 第三者評価の実施体制」の考え方と同様に、評価者には、通信制課程の特色を十分に理解したものを含めることが重要である。その観点からは、通信制課程に詳しい大学教授等や、通信制課程の管理職経験者が含まれることが望ましい。ただし、公立の管理職経験者の中には、数年程度の在職経験にとどまるものも少なからず存在すると予想されるため、通信制課程に対する理解の程度については確認が必要と考えられる⁵。
- ・ その他の評価者の属性としては、以下のような者が考えられる。
 - 当該校に生徒を輩出している中学校の進路指導担当者
 - 当該校の卒業生の進路先の関係者

(4) 第三者評価の実施(評価項目等及び実施時期・日程等)

【学校評価ガイドラインにおける記載（抜粋）】

【評価項目等】

- ・ 評価項目の設定に際しては、第三者評価の評価項目・指標等を設定する際の参考として巻末に示した【参考2-2】を参考とすることが考えられる。ただし、これらはいくまで例示に過ぎないものであり、そのすべてを網羅して取り組む必要はない。

【実施時期・日程】

⁵ 「通信制課程の管理職のOBが適しているという考え方もあるが、一方で、人事異動により数年間しか通信制課程に籍をおかないOBもいるだろうから、役職の経験だけでは一概に判断はできない」（インタビュー調査（公立・狭域））

- ・ 実施時期や日程等については、予算編成や人事異動など、学校運営の改善プロセスに影響する要素も勘案しつつ、実施者が自己評価や学校関係者評価の実施状況等も踏まえ適切に設定する。
- ・ その際、第三者評価が学校運営の改善に確実に結び付くよう、各学校・地域の実情に配慮することが重要である。
- ・ 具体的には、単年度の取組を評価対象とする場合や、より中長期的な取組を評価対象とする場合など、様々な方法が考えられる。

【通信制課程の特色を踏まえた考え方】

- ・ 評価項目等については、次節に示す「2.3 評価基準の標準例」を参考にすることが考えられる。ただし、学校評価ガイドラインに示されたように、これらはあくまで例示に過ぎないものであり、そのすべてを網羅して取り組む必要はない。
- ・ 実施時期については、実施体制と密接に関係する。「(2) 第三者評価の実施体制」で示した「専門家チームによる実施」を念頭におけば、実施体制の整備上の制約から、例えば数年に1回といったように、一定程度、間隔をあけた実施とすることが必要と考えられる。
- ・ また、必ずしも全校に対して実施するのではなく、「(1) 第三者評価の特性と意義」で示した内容に照らし、例えば、第三者評価を受けたいと考える学校、グッドプラクティスになりうる取組を行っている学校、十分な活動が行われていないと懸念される学校等を抽出し、抽出校を対象に実施していくといった考え方もある。
- ・ なお、登校機会の少ない生徒の状況を把握するため、スクーリングの時期にあわせて実施することも有効と考えられる。

(5) 第三者評価の取りまとめ

- ・ 第三者評価の取りまとめについては、通信制課程の特色に係らず、学校評価ガイドラインに示された事項への対応が必要と考えられる。

(6) 第三者評価の結果の取り扱い

【学校評価ガイドラインにおける記載（要約）】

- ・ 評価結果の評価対象校への報告は、報告書を評価対象校に提出するなどして行う。
- ・ 評価結果には、学校の設置者や教職員の任命権者の支援が不可欠なものが含まれるとが想定されるため、設置斜塔に対しても報告することが望ましい。
- ・ 学校は、評価結果について保護者等が理解しやすい形で積極的に説明や情報提供をしていくことが望まれる。
- ・ 設置者等は、評価結果を踏まえて、明らかとなった課題に対して学校と協力してどのように取り組むかを具体的に検討し、学校の支援や必要な改善措置を講ずることが求められる。

【通信制課程の特色を踏まえた考え方】

- ・ 基本的に、学校評価ガイドラインに示される事項への対応で十分と考えられるが、保護者等への情報提供については、通信制課程に通学させている保護者に加え、通信制課程への入学を検討している保護者にとって、その判断に資する情報を提供するという観点から行うことが重要と考えられる。

2.3 評価基準の標準例

(1) 組織運営等の状況

1) 学校の組織運営の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 校長など管理職は、適切にリーダーシップを発揮し、他の教職員から信頼を得ているか
- ・ 校務分掌や主任制が適切に機能するなど、組織的な運営・責任体制が整備されているか
- ・ 職員会議等が学校運営において有効に機能しているか
- ・ 勤務時間管理や職専免研修の承認状況等、サービス監督が適切に行われているか
- ・ 県費・市費など学校が管理する公費の経理など、学校の財務運営が適切に行われているか
- ・ 危機管理やリスク管理、情報管理等の方針が示され、関係者に周知されているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【通信制課程の実情等に関する管理職の理解】

通信制課程における業務経験が浅い等により、管理職に限らず教職員が、必ずしも通信制課程の制度や生徒の特性等を熟知していない場合も想定される。そのため、校長などの管理職のリーダーシップについては、その前提として、管理職が通信制課程の実情等（制度、生徒・保護者の状況等）について熟知しているかどうかの確認が必要といえる⁶。とりわけ、この観点は、定期的な異動を伴う公立においてより重要になると考えられる。また、通信制課程に対する生徒や保護者等のニーズの多様性を踏まえると、管理職に求められるリーダーシップの根底に、多様なニーズに対応していく姿勢があるかどうかとも重要になってくると考えられる。

・ 【問題発生時の対応体制及び日常の状況共有体制】

通信制課程の実情に必ずしも熟知していない教職員が少なからず存在することに関連して、何か問題が発生した場合に、即座に対応できる体制にあるか、あるいは日頃からこうした問題状況が共有できる体制にあるかの確認が重要である⁷。また、問題発生時の対応がマニュアル等の文書として整備・共有されているか、経験の浅い教職員と管理職のコミュニケーションが十分に図れているかといった観点も重要と考えられる。

・ 【教員とその他の職員の役割分担の明確性】

中には、教員とその他の職員の役割分担が明確になされておらず、本来、教員が行うべき業務をその他の職員が行っている、あるいはその他の職員が行うべき業務を教員が担わざるを得ず、教員の負担増につながっている、という可能性が推測される。そのため、教員とその他の職員の役割分担がどのように規定され、あるいは実態として行われているかの確認は重

⁶ 「学校教育の経験のないものが校長を担う学校があるが、そうした学校において、どれだけ学校の理解に基づく運営・教育活動が行われているかの確認は重要と感じる」（インタビュー調査（私立・広域））

⁷ 「そもそも教職員が通信制課程の仕組みに通じていない場合が想定されるため、日々の業務において生徒等の問題状況等に関する連絡・共有体制が整っていること、あるいは何かあった場合に即座に会議で検討できる体制になっていることが重要である」（インタビュー調査（公立・その他））

要と考えられる^{8,9}。

・ **【協力校との目標等の共有状況】**

通信制課程は、協力校等（分校、協力校（学習センター）、技能連携校）と連携している場合がある¹⁰。そのため、協力校も含めた関係者の中で、学校運営目標やその他活動の状況について十分共有されているか、十分に共有する機会を設けているか、具体的にどのような対応を行っているか等を確認することが重要と考えられる。

・ **【協力校の組織運営】**

上記に関連して、協力校との連携が行われている場合は、当該協力校において、適切な組織運営がなされているかどうかの確認も必要¹¹になると考えられる。

・ **【個人情報、機微情報等の管理方法】**

全日制・定時制に比べ、生徒からの郵送物やメール等の量が多くなる。また生徒個人や家庭の情報については、個人情報、機微情報を含む場合も少なくない。また、生徒と保護者の関係も様々であるため、一方に連絡しても他方に伝達されない場合も想定され、その場合は、それぞれの連絡先を把握しておくことが重要になる。このように通信制課程においては、情報管理の方針の提示と関係者への周知に関する確認の重要性が増すとともに、その具体的な方法の妥当性・効率性についても、必要な評価の項目・観点になるといえる¹²。

2) 学校と設置者の連携の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 設置者が明確な教育方針等を示し、それに基づいて教育活動その他の学校運営を行うよう指導しているか
- ・ 設置者の示す明確な教育方針等に基づいて教育目標を設定し、教育活動その他の学校運営を行っているか
- ・ 学校の裁量により執行できる予算の措置など、学校の裁量を高め、学校が自ら改善策を講じやすくする工夫がなされているか
- ・ 学校と設置者が、児童生徒の状況（学力等の状況や問題行動等）や安全管理等（不審者情報等）に関する情報を適切に共有しているか
- ・ 学校が課題と考える事項について設置者と共通理解が図られているか
- ・ 学校と設置者が連携し、施設・設備の整備・活用等が適切に図られているか
- ・ 学校と設置者が連携し、教材・教具・図書の整備や学校教育の情報化が適切になされているか

⁸ アンケート調査によると、教員以外の職員が関わる業務について、「授業・行事等の実施支援」（28.7%）、「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」（18.5%）、「生徒へのカウンセリング」（47.2%）となっている。

⁹ 「教員と職員が組織上明確に分かれているかどうかの確認が必要であろう。」（インタビュー調査（私立・広域））

¹⁰ アンケート調査結果によると、協力校等との連携状況について、「当該校の定時制、全日制などとの単位連携」（27.5%）、「分校」（7.3%）、「協力校（学習センター）」（39.3%）、「技能連携校」（24.7%）となっている。

¹¹ 「サポート校が、本校が求める学習支援機能を十分に果たしているか等についての評価は必要」（インタビュー調査（私立・広域））

¹² 「繊細な問題を抱える生徒もいるため、通信制課程においては特に情報管理を徹底する必要がある」（インタビュー調査（公立・その他））

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【通信制課程の実情を理解するための設置者等の取組】

公立高校の場合、教育委員会がその管理運営に対し指導助言を行うが、各教育課程に対する指導助言にあたっては、当該教育課程の実情への理解が基本になる。一方、通信制課程を有する学校数は、全日制・定時制に比べて少ないためか、教育委員会において、指導にあたる指導主事等が通信制課程の実情に十分通じておらず、適切な指導が行われにくいという状況が生じうる。適切な指導、あるいは十分な支援等を実施するためには、教育委員会において、通信制の実情を正しくかつ適時に収集・把握することが必要であり、その観点からは、教育委員会において、学校訪問を含む、定期的な状況把握をどの程度行っているかの確認は必要と考えられる。また、私立高校の場合は、都道府県の知事部局がその監督・指導にあたるが、この場合も同様に、知事部局が通信制課程の実情を把握するための取組をどの程度行い、結果としてどの程度理解できているかの確認は必要と考えられる。

・ 【設置者等による通信制課程の実情の理解を促す学校からの情報提供】

設置者等による通信制課程の実情把握の実現にあたっては、学校側から設置者等に対し、当該校の通信制課程の意義や状況を積極的に発信していくことも必要である。管理職から設置者等に対する連絡や学校公開の案内等、積極的な情報提供がどの程度行われているかの確認も必要と考えられる。

3) 目標設定と自己評価の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 児童生徒や学校の実態、保護者や地域の意見・要望等を踏まえて教育目標を設定しているか
- ・ 学校の状況を踏まえ重点化された中・短期の目標が定められているか
- ・ 自己評価の項目は、学校の重点目標を踏まえたものになっているか
- ・ 自己評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか
- ・ 自己評価が組織的に実施されているか
- ・ 外部アンケート等を実施し、自己評価を行う上での参考としているか、また児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【目標設定の状況】

教育目標の設定は、学校運営の根幹になる活動であるが、通信制課程の中には、これを十分に行っていない場合も、少数ではあるが存在する可能性が推測される¹³。そのため、目標設定がきちんと設定されているか、あるいは設定した目標の意義等について管理職が十分に説明できるかについて、確認することも必要になると考えられる。また、通信制課程の生徒は、他の課程の生徒に比べ多様な属性を有し、かつその属性は毎年変動するため、当該年度の目

¹³ アンケート調査結果によると、実施している情報提供について、「学校の教育目標」を提供していると回答した割合は、全課程（私立）で88.6%であるのに対し、通信制課程（私立・株立）で80.0%となっている。

標を、前年度の目標の延長線上で設定しにくいという実情がある¹⁴ことも、評価にあたっては留意することが求められる。なお、生徒一人ひとりの個別指導計画が作成されている場合は、設定された目標が、個々の個別指導計画の目標とどう連動しているかの確認も重要になると考えられる。

・ **【自己評価としての取組内容】**

自己評価として取り組む内容には、職員会議等の開催、分掌ごとの意見集約、教職員・保護者・生徒アンケートの実施などがあるが、どの範囲まで取り組んでいるかは、設置者の種類により傾向が異なる。全体的な傾向としては、公立において多くの取組が行われ、株式会社立（以下、株立）、私立の順で取組内容の幅が狭くなっている¹⁵。自己評価の状況の評価にあたっては、こうした設置者別の取組内容の傾向を踏まえた上で、どのような過程を経て行われたかについての確認や、自己評価としては十分に行われていない場合は、別途の方策（日常的な点検業務等）により代替的な活動が行われているかどうかの確認が必要と考えられる。

・ **【自己評価項目の設定状況】**

通信制課程では、協力校等と連携して活動を行っている場合がある。そのため、自己評価項目の設定にあたって、これら協力校等の関係者からの意見が反映されているかの確認は有効と考えられる。また、自己評価項目の設定程度は、設置者の種類により傾向が異なり、全般的に私立では設定している評価項目が少ないため、こうした傾向を踏まえた確認も重要になると考えられる。

・ **【生徒アンケートの実施方法】**

自己評価の一環として生徒アンケートを実施する場合があるが、生徒から必要十分な情報を収集できているかについて、通信制課程の特色を踏まえた上で、確認する必要がある。具体的には、生徒の通学機会が少なく配布機会が限られる中、適切な対象から十分な回収が得られているか、年度を通じて転入者がいる中で、アンケート実施時点で回答に足るだけの教育活動を経験していない生徒の回答をどう扱うか、発達障害のある生徒がいる場合、生徒からの評価情報を収集する手段としてアンケートが適切なものとなっているか、等が挙げられる。

4) 学校関係者評価の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 学校関係者評価が自己評価の結果を踏まえて実施されているか・ 学校関係者評価のための体制は適切か・ 学校関係者評価の結果が具体的な学校運営の改善に活用されているか |
|--|

¹⁴ 「前年度の結果を踏まえた適切な目標設定がなされているかどうかの確認が必要だろう」（インタビュー調査（設置者））とある一方、「入学してくる生徒の属性が毎年多様であるため、前年度比の発想に基づく目標設定は馴染まない」（インタビュー調査（公立・狭域））といった意見もある。

¹⁵ アンケート調査結果によると、自己評価の取組内容について、例えば「生徒アンケートの実施率」は、公立（85.3%）、私立（30.4%）、株立（61.1%）となっている。

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【学校関係者評価の実施状況】

学校関係者評価の実施状況は設置者の種類により異なる¹⁶が、全日制・定時制に比べて行われていない傾向がある¹⁷。そのため、学校関係者評価を実施しているか、実施していない場合は、どのような形で自己評価の客観性・透明性を高め、学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携による学校運営の改善にあたっているかについて確認することが必要と考えられる。

・ 【学校関係者評価の実施体制（評価委員）】

学校関係者評価委員の選定は、地域とのつながりが希薄になりがちであるため地域住民の選定が難しい、保護者の協力が得られにくい¹⁸、通信制課程に詳しい専門家が少ない等から、全日制・定時制に比べ難しい場合があることに留意が必要である。一方、こうした状況の場合、多様な視点をどのように担保しているか、あるいは多様な主体にどのように理解や連携をよびかけているかについて確認することも有効であると考えられる。なお、通信制課程においては、当該校に生徒を輩出している中学校の進路指導担当者や、当該校の卒業生の進路先の関係者を評価委員に加えることで、より有効な議論につながる可能性がある。

(2) 授業等の状況

1) 教育課程等の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 学校の教育目標を踏まえて教育課程が編成・実施され、その考え方について教職員間で共有されているか
- ・ 児童生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえて教育課程が編成され、P D C Aサイクルに基づいて適切に改善されているか
- ・ 学校図書館の計画的利用や、読書活動の推進に取り組んでいるか
- ・ 体験活動、学校行事などが、適切な管理体制の下に実施されているか
- ・ 各教科・道徳・総合的な学習の時間・特別活動の年間指導計画や週案などが適切に作成されているか、また指導体制が整備され、授業時数の配当が適切に行われているか
- ・ 幼小連携、小中連携、中高連携など学校間の円滑な接続を図るための取組が行われているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【教育課程の考え方等についての教職員間での共有】

通信制課程の教育課程は、特色ある独自プログラムが実施されることがある、併設校の場合、全日制・定時制の授業が受講可能な場合がある、学習センターがある場合はそこと連携した内容となる、単位付与の条件が複雑であるなど、多様であり、単純でない場合がある。その

¹⁶ アンケート調査結果によると、学校関係者評価の実施状況は、公立（82.4%）、私立（12.0%）、株立（44.4%）となっている。

¹⁷ アンケート調査結果によると、学校関係者の実施状況について、全課程（公立）が91.1%、全課程（私立）が35.2%であるのに対し、通信制課程（公立）が82.4%、通信制課程（私立・株立）が17.4%となっている。

¹⁸ アンケート調査結果によると、学校関係者評価委員の属性のうち、地域住民（保護者を除く）は、全課程（公立）が51.1%、通信制課程（公立）が35.7%、PTA役員は、全課程（公立）が70.2%、通信制課程（公立）が37.5%となっている。

ため、教育課程の考え方やその具体的内容について、教職員間で十分に共有することが重要と考えられる。

・ **【生徒の学力に応じた教育課程の編成】**

通信制課程は、入学時の学力面での選抜機能は全日制に比べ弱いため、そこに集まる生徒の学力のばらつきは相対的に大きくなる。そのため、通信制課程における生徒の学力に応じた教育課程編成の重要性は、非常に高くなるといえる¹⁹。教育課程の状況等の評価にあたっては、学習相談日の設定、生徒の学力に応じた独自コースの提供といった、きめ細かな対応をどの程度実施できているかといった観点も重要になる。

・ **【改善に資する評価活動の実施】**

通信制課程では、生徒の入学時期、在籍期間、履修科目等がそれぞれ多様であるため、これを適切に管理した上で、状況を把握し、改善に役立てることが必要である。具体的には、各生徒の単位取得状況、スクーリングの出席状況、レポートの提出状況、今期の履修登録状況等を組織的に管理できているかの確認は有効であると考えられる。

2) 授業²⁰の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 体験的な学習や問題解決的な学習、児童生徒の興味・関心を生かした自主的・自発的な学習が適切に行われているか
- ・ 発問、板書、指名など、各教員の指導性が各教科の授業において適切に発揮されているか
- ・ 個別指導や習熟度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習など、個に応じた指導が適切に行われているか
- ・ ティーム・ティーチング指導などにおいて、教員間で適切な役割分担がなされているか
- ・ 視聴覚教材や教育機器、コンピュータや情報通信ネットワークを効果的に活用した授業が行われているか
- ・ 授業や教材の開発に外部人材を活用し、より良いものとする工夫がなされているか
- ・ 学習指導要領や設置者が定める基準にのっとり、学校全体として、児童生徒の発達段階や学力、能力に即した指導が行われているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ **【個に応じた指導の実施状況】**

「1) 教育課程等の状況」の場合と同様に、生徒の学力のばらつきへの対応として、補習授業の実施など、個に応じた指導が適切に行われているかは、通信制課程においても重要な観点となる。

¹⁹ 一方で、アンケート調査結果によると、重視している活動として「義務教育段階における学習内容の定着」を挙げた学校は全体で10.7%に過ぎない。

²⁰ 「(通信制課程で) 授業という表現をした場合、人により面接指導だけを見るのか、添削指導も含めてみるのか、解釈は異なるため、読み手により解釈が異なる整理が必要」(インタビュー調査(公立・狭域))との意見があった。

・ **【添削指導の実施状況】**

個に応じた指導という観点からは、通信制課程においては、添削指導が重要な機会となるため、添削指導において、生徒の学力等の状況を踏まえ、どれだけきめ細かな対応ができていくかの確認は重要と考えられる。具体的な確認方法としては、レポートの通数を確認する、添削結果を確認する（丸付けのみとなっていないか等）といった方法が考えられる²¹。また、添削指導の方法について、教員個人に委ねるのみでなく、組織的な合意が図られているかの確認も有効と考えられる。

・ **【基準に則った授業や成績評価の実施状況】**

学習指導要領や設置者が定める基準に則った授業が適切かつ十分に実施されているかどうかの確認は重要と考えられる²²。確認方法としては、テスト問題やシラバスを確認することが考えられる²³。また、これら基準に則った授業を受けた生徒の成績評価が適切に行われているかの確認も必要といえる。これについては、テストの回答やレポートの提出時期を確認する方法が考えられる。

3) 特別支援教育の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 特別支援教育のための校内支援体制（校内委員会の設置、特別支援教育コーディネータの指名、研修の実施等）が適切に整備されているか
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒について、個別の指導計画や個別の教育支援計画が適切に作成されているか
- ・ 特別支援学校や特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との交流及び共同学習が適切に行われているか
- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒について、医療、福祉など関係機関との連携が適切に図られているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ **【問題を抱える生徒への対応方法】**

昨今、通信制課程には、従来に比べ、不登校の経験者、発達障害のある生徒、心に悩みや障害を抱えた生徒が増加しているといわれている。そのため、学校評価ガイドラインの「特別支援教育の状況」で記載された観点から、通信制課程の状況を評価することの必要性は高まっていると考えられる。

²¹ 「添削指導における教員と生徒のやりとりが、いかに丁寧に行われているかを確認することは有効ではないか。これには、レポートの通数を確認する、添削が単なる採点に留まっていないかを確認する、といった方法がある」（インタビュー調査（公立・狭域））

²² 一方、「通信制課程の生徒の在籍期間は生徒によって異なり、中には長期間在籍する者もあり、その場合、在籍中に学習指導要領が改訂される可能性もある。そのため、そうした観点からの学生管理が必要になる」（インタビュー調査（設置者））といった意見もある。

²³ 「学習指導要領に則っているかどうかの確認は重要である。確認方法としては、シラバスを見ることが考えられる」（インタビュー調査（公立・狭域））

4) 教職員の研修の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 授業研究を全教員が行うことや、授業研究を継続的に実施することなどを通じ、授業改善に全校的に取り組んでいるか
- ・ 校内研修の課題が適切に設定され、実施されているか
- ・ 教職員が積極的に校内研修・校外研修に参加しているか
- ・ 臨時的に任用された教員（臨時採用・非常勤講師等）の資質の確保・向上を図る取組が行われているか
- ・ 教員の指導の状況を的確に把握するとともに、指導が不適切な教員への対応が適切になされているか
- ・ 校長等の管理職が定期的に授業観察を行い、教員に対して適切な指導・助言をしているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【通信制課程の制度・実態等に関する理解の共有】

通信制課程はその制度・仕組みや、生徒・保護者の特徴に固有のものがあるため、とりわけ全日制から異動してきた教職員にとっては、その理解に時間を要する。そのため、こうした教職員に対しては、通信制課程の制度・実態等に関する理解を身に着ける機会を研修や会議等を通じて提供していくことが重要である²⁴。また、通信制課程といっても、そこでの取組は学校により様々であるため、教職員は自らの学校に加え、他校においてどのような取組が行われているか学ぶことも重要になる。確認方法の一例として、通信制課程向けの各種勉強会や、都道府県私学協会に参加しているかどうかをみる方法が考えられる²⁵。

・ 【教員の資質・能力の育成】

通信制課程の教員は、スクーリングや添削指導に加え、教育相談や生活指導も担う場合が多い。そのため、前者についての研修や自己啓発の支援に加え、後者については、カウンセラーなどの外部人材と連携した資質・能力の育成を行っているかといった点も評価の観点としては重要と考えられる。

・ 【技能連携校での質の確保】

技能連携校で行われる技能連携科目以外の授業の質は、本校において一定程度保証するための取組を行うことが重要と考えられる。そのため、それら授業の質保証に向け、どのような取組を行っているかの確認は、必要になると考えられる²⁶。

²⁴ 「そもそも教職員が通信制課程の仕組みに通じていない場合が想定されるので、通信制課程の仕組みや生徒の実情等に関する校内研修は重要となる」（インタビュー調査（公立・狭域））

²⁵ 「通信制高校向けの各種研究会、都道府県私学協会に学校として参加し、情報を得ているかは重要な視点である」（インタビュー調査（私立・狭域））

²⁶ 「技能連携科目以外については、高校教員免許保有者を技能連携校で雇用してもらい、本校としては指導計画の確認、本校の教員訪問による授業や教材の確認及び（技能連携校の教員への）ヒアリングを行う」（インタビュー調査（私立・広域））

(3) 指導・管理の状況

1) 生徒指導の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 学校の教職員全体で児童生徒の状況についての理解を共有し、生徒指導に取り組む体制が整備されているか
- ・ 児童生徒の問題行動の状況を共有し、適切に対処できているか
- ・ 保護者や地域社会、関係機関等との連携協力の下で生徒指導が行われているか
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等との連携が効果的になされているか
- ・ 生徒指導のための教育相談が計画的に行われているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【組織的な生徒の状況把握】

通信制課程においては、学校の教職員全体で生徒の状況についての理解を共有することがその後の生徒指導や学習指導に好影響を与える²⁷とのことから、入学前及び入学後において、継続的に生徒の状況を把握していることが重要である。また、複数の教職員との係わり合いが生徒指導上好影響を与える²⁸とのことから、組織的対応も必要である。これらを考慮すると、生徒の状況把握を工夫しているか、組織的・継続的に実施しているかを評価の観点とすることが考えられる。

・ 【学習支援に資する生徒指導の重視】

通信制課程では生徒が個別に在宅での学習を行うことが基本となることから、生徒指導においても、生徒の学習支援に資する指導上の工夫が望まれる。具体的な評価の観点としては、学習の継続的な動機付けの工夫をしているか、欠席の多い生徒に対する指導上の工夫がされているか等が考えられる。

・ 【生徒へのカウンセリングの実施状況】

通信制課程において生徒へのカウンセリングを学校評価項目としている割合は高くはない²⁹ものの、通信制課程における個別指導や個別の指導計画の重要性を踏まえると、評価の観点とすることが妥当と考えられる。

2) 児童生徒の人格的発達の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 自ら考え、自主的・自律的に行動でき、自らの言動に責任を負うことができる児童生徒を育成するための指導を行っているか
- ・ 相手の人格を尊重し、豊かな人間関係を構築できる児童生徒を育成するための指導を行っているか

²⁷ 「生徒の入学動機や学力が多様であり、入学段階で状況を把握し個別の指導計画を立てている。」（インタビュー調査（私立・広域））

²⁸ 「色々な教職員と関わることで、人付き合いが苦手な生徒も居場所を見つけやすくなる。」（インタビュー調査（私立・広域））

²⁹ 生徒へのカウンセリングを自己評価項目としている割合は通信制課程平均 55.1%である。（アンケート調査）

- ・ 児童生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感を持った児童生徒を育成するための指導を行っているか
- ・ 社会の一員としての意識(公平、公正、勤労、奉仕、公共心、公德心や情報モラルなど)を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか
- ・ 保護者と連携協力して、基本的な生活習慣を身につけた児童生徒を育成するための指導を行っているか
- ・ 命の大切さや環境の保全などについての指導を行っているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【人格的発達の状況に関する評価の実施】

通信制課程に在籍する生徒については、過去、人間関係につまずきがあったり、いじめや不登校経験を有するなどの事例が挙げられている。これらを踏まえると、「豊かな人間関係を構築できる生徒を育成するための指導」「生徒の適性を発見し、能力を引き出すことで、自己有用感を持った生徒を育成するための指導」の実施状況は特に重要な観点といえる。

・ 【基本的な生活習慣の確立状況】

通信制課程において、生活習慣の維持・向上を自己評価の対象としている割合は高くはなく³⁰、通信制課程の通学形態を踏まえると、通信制課程を有する高等学校への通学において直接的な影響は与えないが、卒業後の進学・就職を考慮すると、基本的な生活習慣の確立は重要な課題である。したがって、基本的な生活習慣の状況と、向上させるための取組状況について、評価の観点とすることが考えられる。

3) 保健管理の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観定の例】

- ・ 児童生徒の保健管理（薬物乱用防止、心のケア等を含む）のための体制が整備され、保健指導・保健相談が適切に実施されているか
- ・ 法定の学校保健計画が作成され、適切に実施されているか
- ・ 日常の健康観察や、疾病予防、児童生徒の自己健康管理能力向上のための取組、健康診断が適切に実施されているか
- ・ 家庭や地域の保健・医療機関等との連携協力の下で保健指導が行われているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【生徒の特徴に配慮した保健管理の実施】

通信制課程では、保健管理の観点において、全日制課程に比して多様な生徒が在籍している。例えば、疾病のある生徒であれば特別の配慮が求められ、成人している生徒等であれば、飲酒・喫煙・交通事故防止等の観点からの保健指導・保健相談が求められる。このような通信制課程の特徴と対応方策を教職員が把握しているか、各種計画や取組に反映させているか等の観点から評価することが考えられる。

³⁰ 生活習慣の維持・向上を自己評価項目としている割合は通信制課程平均 42.1%である。(アンケート調査)

・ **【心のケアや特別支援教育の専門家との連携】**

通信制課程に在籍する生徒はいじめや不登校経験を有し、中には心のケアが必要である生徒の在籍も考えられる。また、発達障害を有し、特別支援を要する生徒の割合も全日制課程と比較して高いと考えられる。この点を考慮すると、地域の保健・医療機関、心のケアや発達障害に関する専門家等との連携の重要性は高く、評価の観点としても重要である。

4) 安全管理の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 学校事故や不審者の侵入等の緊急事態発生時に適切に対応できるよう、危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか
- ・ 法定の学校安全計画や、学校防災計画等は作成・実施されているか
- ・ 校舎や通学路等の安全点検や教職員・児童生徒の安全対応能力の向上を図るための取組が定期的に行われているか
- ・ 家庭や地域の関係機関、団体との連携を図りつつ、児童生徒の安全を確保するための具体的な取組が行われているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ **【通信制の特色を踏まえた各種計画の作成】**

危機管理マニュアル、法定の学校安全計画や学校防災計画の作成や活用の評価に当たっては、その作成・活用の有無だけでなく、通信制課程の多様かつ多数な生徒が在籍しており、その通学の頻度も低いという特徴を踏まえた実用性の観点から内容を評価することも考えられる。

・ **【生徒の通学状況を踏まえた安全管理・指導】**

全日制課程と比較して、安全管理を学校評価項目としている割合は低い³¹が、通信制課程においても学校の基本的な条件として安全管理は重要である。例えば、通信制課程においては、全日制課程と比して通学範囲が広くなりがちであることから、この観点から、通学路や生徒の登下校の安全管理への配慮が必要である。また、通信制課程では生徒が学校に通学する機会が少ないため、学校事故は相対的に少ないことが想定されるものの、生徒への安全の指導を効果的に実施、徹底する必要があるため、そのような観点を評価に含めることも考えられる。

5) キャリア教育(進路指導)の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 学校の教職員全体として組織的にキャリア教育（進路指導）に取り組んでいるか
- ・ 児童生徒の能力・適性等を発見するための工夫等が適切に行われているか
- ・ 児童生徒の能力・適正等の理解のために必要な個人的資料や、進路情報が適切に収集され、活用されているか
- ・ 進路相談（キャリア・カウンセリング）が適切に実施されているか

³¹ 安全管理を自己評価項目としている割合は高等学校平均 80.0%に対して、通信制課程平均 55.9%である。(アンケート調査)

- ・ 児童生徒の適切な勤労観・職業観の形成や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成するための体系的・系統的な指導が行われているか
- ・ 保護者や地域社会、企業等との連携協力の下でキャリア教育（進路指導）が行われているか
- ・ キャリア教育（進路指導）のための施設設備が整備されているか
- ・ 職場体験や就業体験が適切に実施されているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【個に応じたキャリア教育や進路指導の実施】

通信制課程では入学前の状況が多様であることから、キャリア教育や進路指導についても個別の対応が基本となる。また、勤労生徒も存在することから、画一的に適切な勤労観・職業観の形成や社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力・態度を育成するための体系的・系統的な指導を行うことは適切ではないと考えられる。これらのことを踏まえると、現時点で通信制課程において進路指導（キャリア教育）を学校評価項目としている割合は低い³²ものの、生徒個人に応じたキャリア教育や進路指導の実施状況とその成果を評価することが適切と考えられる。

・ 【多様な取組を通じたキャリア教育の確実な実施】

通信制課程においても、社会人・職業人として自立していくことができるようにするというキャリア教育の目的は変わるものではない。生徒の能力・適性等の発見とそれに応じた進路相談が重要であり、それらに加え、能力・適性等に応じた教育訓練、職場体験や就業体験の実施もより一層重要と考えられる。通信制課程におけるキャリア教育は、生徒指導・進路指導のみならず、技能連携校、特色ある教育活動、教育課程外の取組等、多様な実施形態が考えられることから、それらの取組状況や体系的・系統的な指導が実施されているかどうかを評価項目とすることが考えられる。

6) 部活動の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 部活動が、適切な管理体制の下に積極的に実施されているか
- ・ 部活動が、教職員全体の協力体制の下で実施されているか
- ・ 部活動の実施にあたり、外部指導者を活用するなど地域社会との連携が図られているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ 【部活動実施における連携協力の状況】

通信制課程では、1つの分校や学習センターの生徒数や教職員が小規模であることから、部活動を限られた種目のみの活動となることも多いが、そのような場合においても他校との連携により、生徒が希望する種目に関する部活動を実現している学校³³もある。これらを考慮する

³² 進路指導を自己評価項目としている割合は高等学校平均 97.8%に対して、通信制課程平均 86.8%である。（アンケート調査）

³³ 「全日制課程の高等学校と部活動において合同練習を実施している。」（インタビュー調査（私立・広域））

と、部活動については、生徒の要望の把握、適切な管理体制による積極的な実施、他校との連携などの観点から評価することが考えられる。

・ **【その他の特色ある教育活動の実施】**

正規の教育課程として実施する行事等及び正規の教育課程以外として実施するイベントや補習等についても、学校評価の対象とすることも考えられる。例えば、適切な管理体制の下に積極的に実施されているか、教職員全体の協力体制の下で実施されているか、外部指導者や専門家の活用や地域開放等、地域社会との連携が図られているか、生徒指導あるいは教育課程上、効果的な取組がなされているか等が評価の観点として挙げられる。

(4) 地域との連携協力の状況

1) 学校に対する児童生徒・保護者の意見・要望等の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 児童生徒・保護者の学校への満足度や要望を把握するための取組を行っているか
- ・ 児童生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望に、適切に対応しているか
- ・ 授業など学校に対する評価が実施されている場合、評価を行った児童生徒・保護者の匿名性の担保に配慮しているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ **【学校生活や面談時の要望把握】**

通信制課程においては、学校への満足度や要望を把握するための取組として、アンケート等以外の方法を取ることも考えられる。例えば、個別の面談や登校日のコミュニケーション等を活用することも考えられる³⁴。また、担任や教職員全体として、要望把握に努めるとともに、その共有を図ることも評価の視点として重要と考えられる。

・ **【要望把握における配慮状況】**

学校への満足度や要望を把握するための取組として、アンケート等を実施する際には、生徒が抱える課題等に配慮して、設問設定に配慮するとともに、結果の解釈に当たってはその回収状況も踏まえることが必要である³⁵。また、これらの状況を考慮した上で、要望を把握するために、適切な方法を選択することが重要である。

・ **【要望への対応状況】**

通信制課程に限ることではないが、生徒・保護者から寄せられた具体的な意見や要望には、学校評価の時期を問わず、短期、中期、長期的な視点で適切に検討し、その結果を通知することが重要である。通信制課程においては、日常的なコミュニケーション機会が減少することから、より意識的に結果を通知することが信頼感の醸成につながると考えられ、その観点からの対応状況の確認が必要である。なお、私立学校であっても各学校の建学の精神に基づ

³⁴ 「アンケートによらず、生徒の実態に応じて面談を活用することも重要である。」(インタビュー調査(私立・広域))

³⁵ 「保護者アンケートも回収が難しく、回収率が低くなるため、結果の解釈が難しくなる。」(インタビュー調査(公立・狭域))「ケアは特に注意深く行っているため、学校評価アンケートについても設問設定に留意が必要である。」(インタビュー調査(私立・広域))

く教育内容を尊重しながらも、授業改善等については積極的に保護者・生徒の要望を取り入れることが望ましい。

- ・ **【評価における匿名性の取り扱い】**

授業など学校に対する評価については、匿名性を担保する視点も重要ではあるものの、特に通信制課程では個別の面談等により要望を把握したり、生徒の状況を加味して評価結果を考察することが必要な場面が他の学校種と比較して増えると考えられる。生徒・保護者が要望を出しやすくなるような配慮を行い、評価結果に基づく不利益な扱いをしないことは前提としながらも、画一的に匿名性の担保を重視するのではなく、評価の利用目的や依頼方法等とあわせて総合的に検討、判断していくことが必要である。

2) 学校に関する情報提供の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- ・ 学校に関する様々な情報が、分かりやすく、かつ適切な分量で提供されているか
- ・ 児童生徒等の個人情報の保護と積極的な情報提供とのバランスに配慮しているか
- ・ 学校便りや学級便りの発行など、主として保護者を対象とした情報の伝達・公開が適切に行われているか
- ・ ホームページの活用をはじめ、広く地域住民等に学校に関する情報を周知し、提供するための取組を行っているか
- ・ ホームページに校長名、学校の所在地、連絡先、学級数、児童生徒数、教育課程などの基本的な情報が提供され、情報が定期的に更新されているか
- ・ 保護者を対象に学校の教育活動についての説明会を実施したり、学校便りを学区内の住宅に配付したり掲示板等に張り出すなど、学校に関する様々な情報が、その想定される受け手に応じた多様な媒体を用いて提供されているか

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

- ・ **【保護者に対する情報提供】**

高等学校段階では一般に保護者との関わりが薄くなりがち傾向があるが、通信制課程の学習形態を考慮すると、保護者や家庭教育との一定の関わりを保つことが学校教育の観点からも重要であることから、保護者に対して学校を知ってもらう取組の実施状況は評価の観点となる。

- ・ **【学校拠点の周辺住民に対する情報提供】**

通信制課程においても地域住民への情報提供については、ホームページや学校便りの掲示を通じて積極的に取組むことが重要である。特に、通信制課程においては、学習センター等、拠点となる施設が複数の地域に及ぶことから、各拠点による当該地域への情報提供の状況も評価の観点となる。

- ・ **【ホームページの活用】**

通信制課程においては、多くの学校で既にホームページを活用した情報提供が積極的に行わ

れている³⁶が、生徒との学校での日常的なコミュニケーションの頻度が低いことや高等学校における生徒募集の重要性を鑑みると、ホームページによる生徒・保護者や入学希望者への一定の情報提供は特に重要な評価の観点である。

・ **【過剰・誇張な広報活動の防止】**

通信制課程における学校に関する情報提供は、入学希望者に対する情報提供の側面もあるため、学校選択の材料として、過剰あるいは誇張された広報活動となっていないかという観点からの確認も必要である。

3) 保護者・地域社会との連携の状況

【学校評価ガイドライン 第三者評価の評価項目・観点の例】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 保護者、地域住民は学校運営に積極的に参画し、協力しているか・ 保護者や地域住民の意見を取り入れる機会を積極的に設けているか、また、保護者や地域住民から寄せられた具体的な要望や意見を把握し、適切に対応しているか・ 学校開放等を適切に実施しているか・ 地域の自然や文化財、伝統行事などの教育資源が活用されているか・ 授業や教材の開発に地域の人材などを活用し、より良いものとする取組を行っているか・ 放課後子ども教室等の放課後対策事業において、事業関係者と教職員間で、必要な情報交換等の連携協力が適切に行われているか |
|--|

【通信制課程の特色を踏まえた項目・観点】

・ **【保護者・地域住民の要望把握・対応】**

保護者・地域住民からの意見を取り入れる機会を設けたり、具体的な要望や意見を把握し、適切に対応することは重要であり、評価対象とすべきである。また、通信制課程では保護者同士の関係も一般には希薄であるため、その状況と保護者の要望を踏まえたうえで、学校として保護者同士の連携を強める機会を設けているか、PTA組織が成立しているか等の観点を評価することも考えられる。

・ **【学校開放等】**

学校開放等については、施設の利用の観点のみではなく、放課後等に他の学校種の児童生徒を受け入れる取組、不登校傾向等の生徒への対応の拠点機関としての役割等の観点からも評価を行うべきである。

・ **【地域の教育資源や人材の活用】**

通信制課程においても、地域の教育資源や人材の活用により、各種の取組をより良いものとすることは、特色ある教育活動の一貫として重要である。

・ **【放課後・課外等の取組における連携協力】**

高等学校は放課後対策事業の対象ではないため、「放課後やスクーリング外の生徒の居場所作りに関する取組において、保護者や地域住民等と教職員間での情報交換等の連携協力が適切

³⁶ 「学校保健、学校安全、総合的な学習の時間、生徒の学習状況の評価方法、校務分掌・校内組織、授業時数、卒業生の進路、使用する教科書や主な補助教材、シラバス等、通信制課程への入学検討者、在籍者に有用な情報については、全日制課程よりも積極的な情報公開がされている。」（アンケート結果）

に行われているか」と読み替えることが考えられる。

本章の最後に、本標準例の利用者が、評価基準の全体像を俯瞰しやすくするため、上述の評価基準の標準例の項目リストを記載する。

【項目リスト（評価基準）】

(1) 組織運営の状況
1) 学校の組織運営の状況
通信制課程の実情等に関する管理職の理解
問題発生時の対応体制及び日常の状況共有体制
教員とその他の職員の役割分担の明確性
協力校との目標等の共有状況
協力校の組織運営
個人情報、機微情報等の管理方法
2) 学校と設置者の連携の状況
通信制課程の実情を理解するための設置者等の取組
設置者等による通信制課程の実情の理解を促す学校からの情報提供
3) 目標設定と自己評価の状況
目標設定の状況
自己評価としての取組内容
自己評価項目の設定状況
生徒アンケートの実施方法
4) 学校関係者評価の状況
学校関係者評価の実施状況
学校関係者評価の実施体制（評価委員）
(2) 授業等の状況
1) 教育課程等の状況
教育課程の考え方等についての教職員間での共有
生徒の学力に応じた教育課程の編成
改善に資する評価活動の実施
2) 授業等の状況
個に応じた指導の実施状況
添削指導の実施状況
基準に則った授業や成績評価の実施状況
3) 特別支援教育の状況
問題を抱える生徒への対応方法
4) 教職員研修の状況
通信制課程の制度・実態等に関する理解の共有
教員の資質・能力の育成
技能連携校での質の確保

(3) 指導・管理の状況
1) 生徒指導の状況
組織的な生徒の状況把握
学習支援に資する生徒指導の重視
生徒へのカウンセリングの実施状況
2) 児童生徒の人格的発達の状況
人格的発達の状況に関する評価の実施
基本的な生活習慣の確立状況
3) 保健管理の状況
生徒の特徴に配慮した保健管理の実施
心のケアや特別支援教育の専門家との連携
4) 安全管理の状況
通信制の特色を踏まえた各種計画の作成
生徒の通学状況を踏まえた安全管理・指導
5) キャリア教育（進路指導）の状況
個に応じた伽理教育や進路指導の実施
多様な取組を通じたキャリア教育の確実な実施
6) 部活動の状況
部活動実施における連携協力の状況
その他の特色ある教育活動の実施
(4) 地域との連携協力の状況
1) 学校に対する生徒・保護者の意見・要望等の状況
学校生活や面談時の要望把握
要望把握における配慮状況
要望への対応状況
評価における匿名性の取り扱い
2) 学校に関する情報提供の状況
保護者に対する情報提供
学校拠点の周辺住民に対する情報提供
ホームページの活用
過剰・誇張な広報活動の防止
3) 保護者・地域社会との連携の状況
保護者・地域住民の要望把握・対応
学校開放等
地域の教育資源や人材の活用
放課後・課外等の取組における連携協力

3. 有識者インタビュー調査

3.1 調査目的

通信制課程の高等学校における活動の実態把握や、的確な調査設計、分析を行うために有識者に対してインタビュー調査を実施した。

3.2 調査対象

以下の有識者に対し、インタビュー調査を実施した。

図表 1 有識者インタビュー対象（氏名 50 音順、敬称略）

氏名	所属・役職
尾場友和	大阪市立咲くやこの花高等学校 教諭
木岡一明	名城大学大学院 教授
小松郁夫	玉川大学教職大学院 教授
坂野慎二	玉川大学教職大学院 教授

3.3 調査結果

インタビューを通じて得られた通信制課程を有する高等学校（以下、通信制高校）の学校評価に関する主な意見を以下に示す。

(1) 通信制高校における学校評価

(位置づけ)

- ・ 通信制高校における学校評価や学校経営の意義を丁寧に示すことが必要だ。通信制高校における教育目標は多様だが、学校が立てた目標に対して学校評価を行う意識の浸透により、学校評価を行う意味が見出せるだろう。
- ・ 通信制高校の学校評価に、監査と組織改善のどちらの機能を持たせるつもりなのか、きちんと整理した上で評価基準を設定することが必要である。
- ・ 週 5 日の通学制等、生徒とのコミュニケーションを重視するタイプの私立や株立の学校は、学校運営についても学校評価についても、全日制高等学校と大きくは変わらない。
- ・ 通信制高校の要素として重要なのは、スクーリングの授業の質、履修管理、人（教職員・生徒同士・社会）と結びつけるための手当て・方策、組織とスタッフである。これらの 4 つの要素を学校評価の項目に含めることが必要ではないか。
- ・ 全日制・定時制の学校にはなじめない生徒の受け皿として通信制高校が位置づいており、きちんとした取組を進めていることを、学校評価を通じて示す必要がある。自己評価では、不適応な生徒を学ばせ、成長させるための対策をきちんと実施しており、その成果がでていることを示すことが重要である。

- ・ 学校評価に適格認定の要素を持たせるとしても、基本的事項の確認というレベルの話ではなく、通信制高校の必要性を踏まえた上で、学校の改善支援や通信制課程の必要性の認識に資する評価とすることが必要である。通信制高校は、特に公共性の高い教育的機能を担う学校群であり、学校評価はその動きを加速するためのものとすべきだ。

(学校の第三者評価)

- ・ 設置基準を満たしているかどうか、という基準で監査をしていくことは必要なことだ。設置認可を行っている設置者あるいは首長部局の私学振興課等はそもそもの責任主体であり、監査に取り組む必要がある。組織マネジメントの観点で捉えるよりも、大学評価のように、設置基準に基づく認証評価と考えて、学校評価の基準や方法を考える方がよい。
- ・ 学校の第三者評価を実施するのであれば、全日制高等学校よりも評価者の専門性と助言を期待するはずであり、学校経営や組織運営、授業だけでなく、生徒心理、不登校傾向への対応、発達障害など、より専門性の高い者の参画が期待される。学校の第三者評価を実施する場合には、それらの専門機関との連携も重要であろう。
- ・ 第三者評価を行うのであれば、学校へのメリットの検討が必要である。例えば、学校がきちんとしていることが証明されれば、信用力が増し、経済的支援が得られたり、一定の広告効果が見込めるようになるとよい。

(評価結果の活用)

- ・ 将来的には、評価結果や高等学校の基礎情報をホームページで一覧として公開し、入学を考える保護者や生徒が、自宅から学校評価を見られるようになれば有効な情報提供だ。
- ・ 評価結果を活用した保護者、中学校の進路指導担当者、行政の相談窓口等への情報提供が機能すると良い。公的基準に則った自己評価結果が開示されていたり、中学校の進路指導担当者、行政の相談窓口等が自己評価結果をもとに学校を紹介するような使い方が考えられる。学校評価を関係者からの信頼を得るための情報公開制度として捉え、それらを通じて学校自身も改善が進むような制度設計が必要だ。

(2) 評価手法・指標等

(学校目標・建学の精神)

- ・ 不登校対応、高等学校卒業資格の付与、社会人対応等、学校により、その指導の重点が多様であることを留意した評価の観点が重要である。
- ・ 教育の質の保証の取組に関する基本的な指標として、入学者に対する卒業生数の比率、単位取得率等、全日制の高等学校よりも多様な目標が考えられ、数値で評価しやすい部分もある。卒業後の進路について一定の保障がされているかについての評価も重要である。

(組織運営)

- ・ 通信制高校は多様な課題、ニーズを抱えた生徒が在籍しており、教職員がそれらの対応に忙殺されていることも多いため、教職員の組織的対応、多様な課題への対応状況を評価しようとする視点が大切だ。
- ・ 教職員の連携が課題となるので、教師の組織体制や研修体制は評価基準として重要だ。
- ・ 教育課程の設計にあたり創意工夫の余地が大きい分、個々の学校における学力向上とそのため指導體制・教職員採用・教職員研修等は課題であり、評価にあたっては重要な項目

である。

- ・ 学習指導要領や設置基準に従って適切に学校運営がなされているか等の管理的な側面の評価も必要である。

(教育課程・学習指導)

- ・ 教育課程は、レポートの課題、回答、指導内容から状況を読み取れるだろう。
- ・ 生徒の自主的な学習を支援する仕組み（スクーリングの内容、サポート校など対面型の教育の設定や動機づけの状況）の評価が必要である。
- ・ 生徒が卒業を目指せるかという観点では、学校としての教育課程の評価状況についての学校評価が必要である。具体的には、カリキュラム設計やスクーリングの授業の状況、サポート校の状況や（生徒に単位を取得させる手段としての）サポート校に通学させるための措置状況の評価が必要である。
- ・ 多くの通学日数を設定している通信制高校では補習が大きな割合を占めるので、授業の評価ではスクーリングだけでなく、補習も含めるべきだ。スクーリングの場合には学習指導要領の準拠も評価指標となるが、補習の場合には、体系的な教育プログラムを設定し、期待する成果が出ているか、という観点で見ることが重要になる。
- ・ 教育の成果は細かく評価すべきだ。例えば、「生徒の状況把握ができているか(レポートを書き、試験に合格するための支援をしているか、レポートの提出数が増加しているか等)」「生徒にあわせた方法で実態把握を行っているか」「生徒個別の学習プログラムを作れているか」「生徒の学習成果を把握し生徒が自信を取り戻しているか」等が重要だ。

(生徒指導)

- ・ 通信制高校では、進路（指導）及び行政の青少年育成関連機関や学校カウンセラー等との連携状況は重要な活動であり、慎重に評価の観点を設定する必要がある。

(その他)

- ・ 保護者との協力関係の状況は、通常の学校よりも重要な視点となりうる。

4. アンケート調査

4.1 アンケート実施概要

アンケート調査は、全通信制高校 202 校（通信制課程廃止の学校 5 校を含む）を対象として、以下のスケジュールで実施した。事前に、全国高等学校通信制教育研究会経由で研究会参加校にご連絡いただくとともに、学校設置会社連盟にも通知した。また、1 次締切後、2 次締切後に、電話にて未回答の学校に対して、回答を依頼した。この結果、最終的に 178 校から回答を得た。

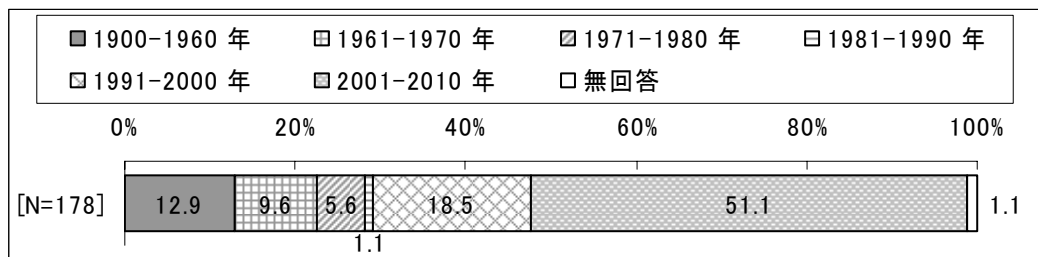
- ・ 10 月 8 日（金） 調査票発送（202 校）
- ・ 10 月 25 日（月） 1 次締切（回収数 63 校、回収率 31.7%）
- ・ 11 月 5 日（金） 2 次締切（回収数 149 校、回収率 73.8%）
- ・ 12 月 1 日（水） 最終締切（回収数 178 校、回収率 88.1%）

4.2 単純集計結果

(1) 調査対象校の学校属性

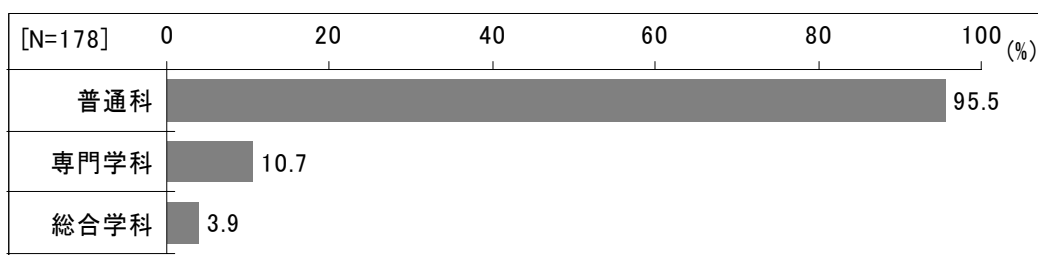
設立年次は、「2001 年～2010 年」が 51.1%でもっとも多く、次いで「1991 年～2000 年」が 18.5%、「1900 年～1960 年」が 12.9%の順である。

図表 2 設立年次[SA]³⁷



設置学科は、「普通科」が 95.5%でもっとも多く、次いで「専門学科」が 10.7%、「総合学科」が 3.9%の順である。

図表 3 設置学科[MA]³⁸

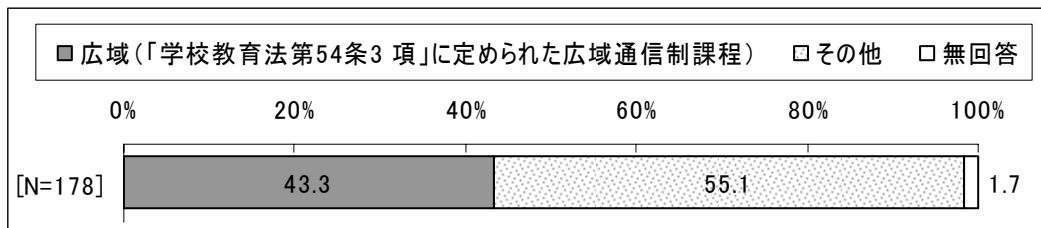


³⁷ Single Answer（単回答）の略。選択肢からあてはまるものを一つ選ぶ設問を意味する。

³⁸ Multi Answer（複数回答）の略。選択肢からあてはまるもの複数を選ぶ設問を意味する。

通学区域は、「広域」が 43.3%、「その他」³⁹が 55.1%である。

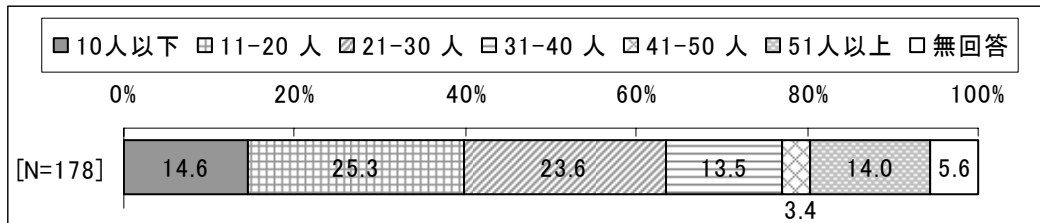
図表 4 通学区域[SA]



³⁹ 「学校教育法第 54 条 3 項」に定められた広域通信制課程（広域）以外の通信制課程で、いわゆる狭域と呼ばれるもの。

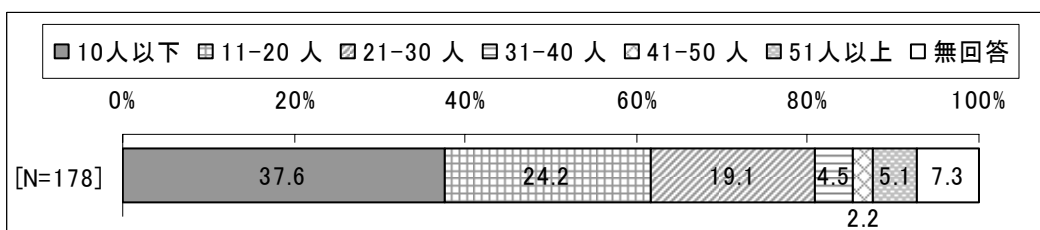
教職員数は、「11人～20人」が25.3%でもっとも多く、次いで「21人～30人」が23.6%、「10人以下」が14.6%の順である。

図表5 教職員数[SA]



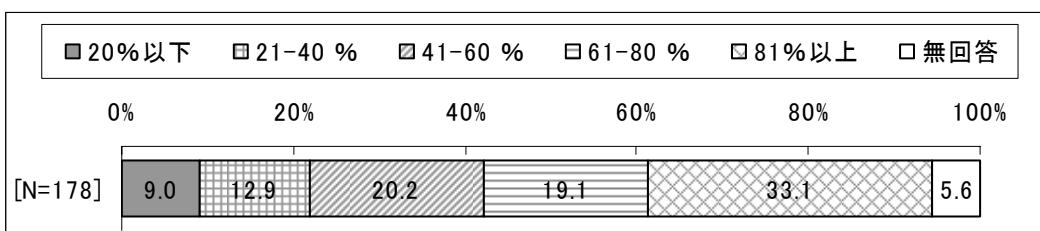
教職員のうち本務者数は、「10人以下」が37.6%でもっとも多く、次いで「11人～20人」が24.2%、「21人～30人」が19.1%の順である。

図表6 教職員のうち本務者数[SA]



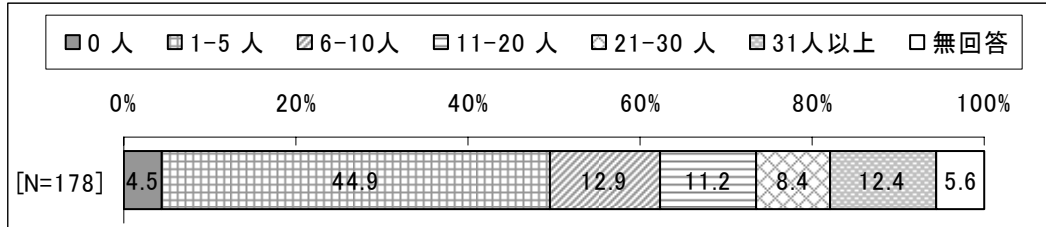
教職員のうち本務者の占める割合は、「81%以上」が33.1%でもっとも多く、次いで「41%～60%」が20.2%、「61%～80%」が19.1%の順である。

図表7 教職員のうち本務者割合[SA]



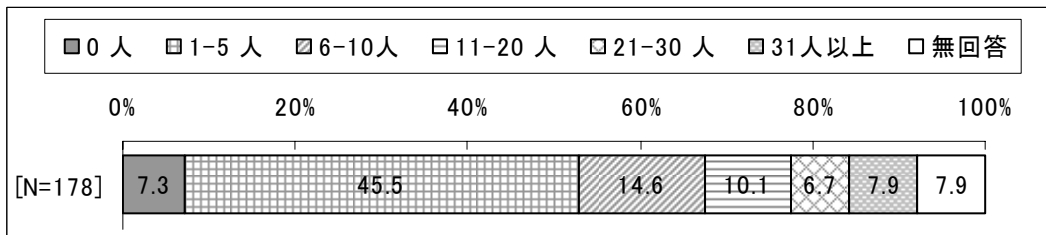
教員以外の職員数は、「1人～5人」が44.9%でもっとも多く、次いで「6人～10人」が12.9%、「31人以上」が12.4%、「11人～20人」が11.2%の順である。

図表8 職員数[SA]



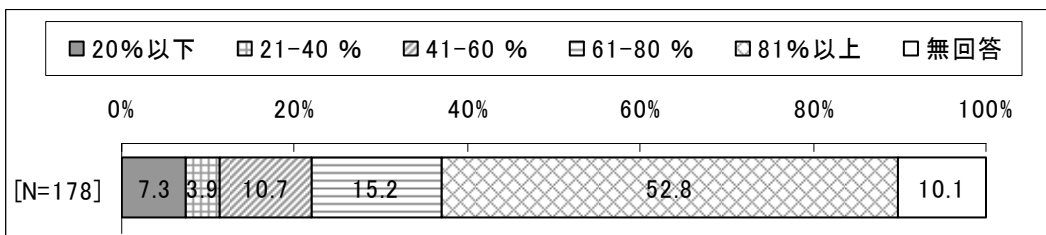
職員のうち本務者数は、「1人～5人」が45.5%でもっとも多く、次いで「6人～10人」が14.6%、「11人～20人」が10.1%の順である。

図表9 職員のうち本務者数[SA]



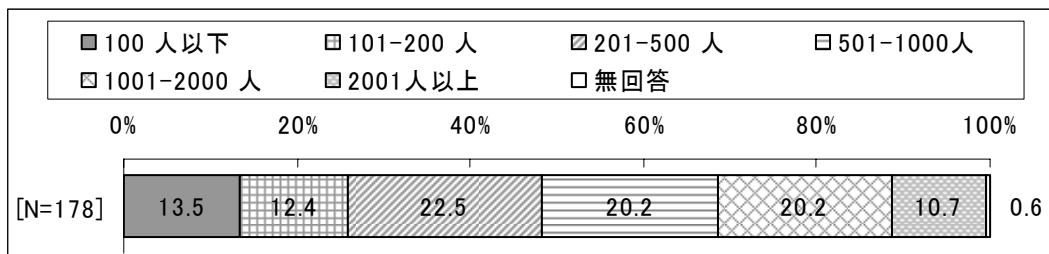
職員のうち本務者の占める割合は、「81%以上」が52.8%でもっとも多く、次いで「61%～80%」が15.2%、「41%～60%」が10.7%の順である。

図表10 職員のうち本務者割合[SA]



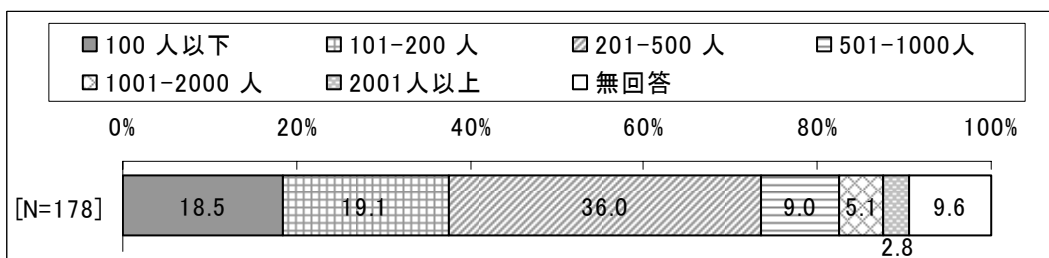
全校生徒数は、「201 人～500 人」が 22.5%でもっとも多く、次いで「501 人～1000 人」「1001 人～2000 人」がともに 20.2%である。

図表 11 全校生徒数[SA]



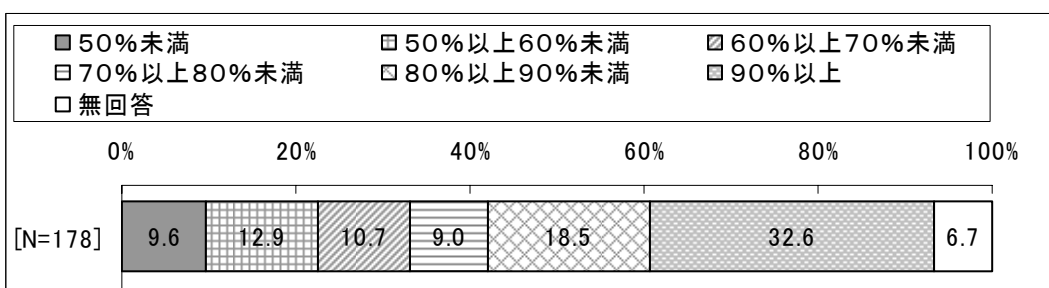
1 学年あたりの募集定員は、「201 人～500 人」が 36.0%でもっとも多く、次いで「101 人～200 人」が 19.1%、「100 人以下」が 18.5%の順である。

図表 12 募集定員（1 学年あたり）[SA]



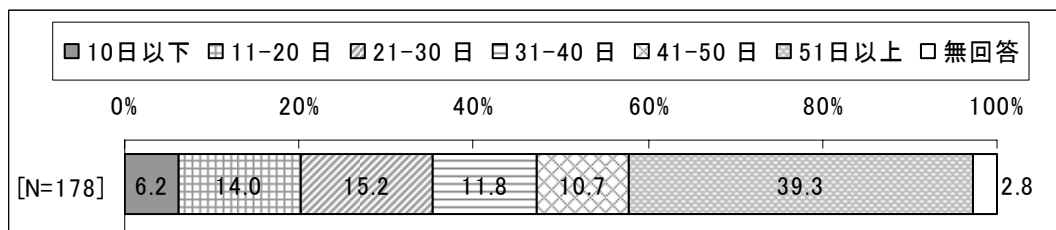
生徒の単位取得率は、「90%以上」が 32.6%でもっとも多く、次いで「80%以上 90%未満」が 18.5%、「50%以上 60%未満」が 12.9%の順である。

図表 13 単位取得率[SA]



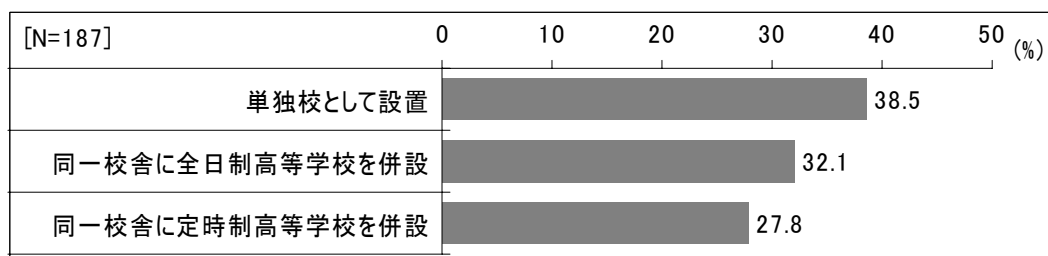
スクーリングの実施状況は、「51日以上」が39.3%でもっとも多く、次いで「21日～30日」が15.2%、「11日～20日」が14.0%の順である。

図表 14 スクーリングの実施状況[SA][SA]



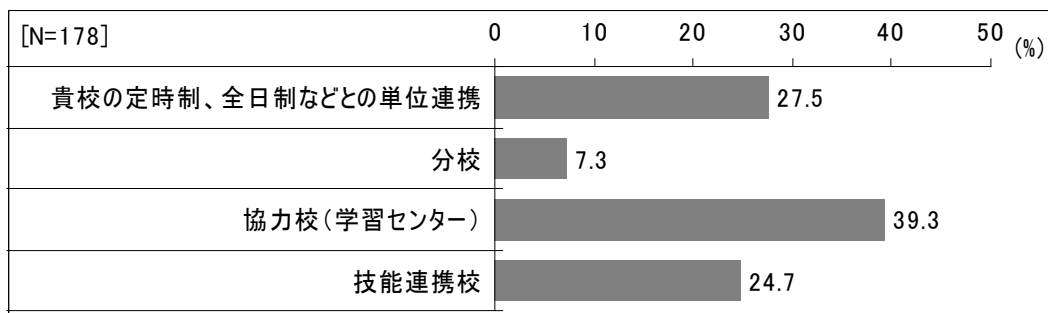
学校の設置体制は、「単独校として設置」が38.5%でもっとも多く、次いで「同一校舎に全日制高等学校を併設」が32.1%、「同一校舎に定時制高等学校を併設」が27.8%の順である。

図表 15 学校の設置体制[MA]



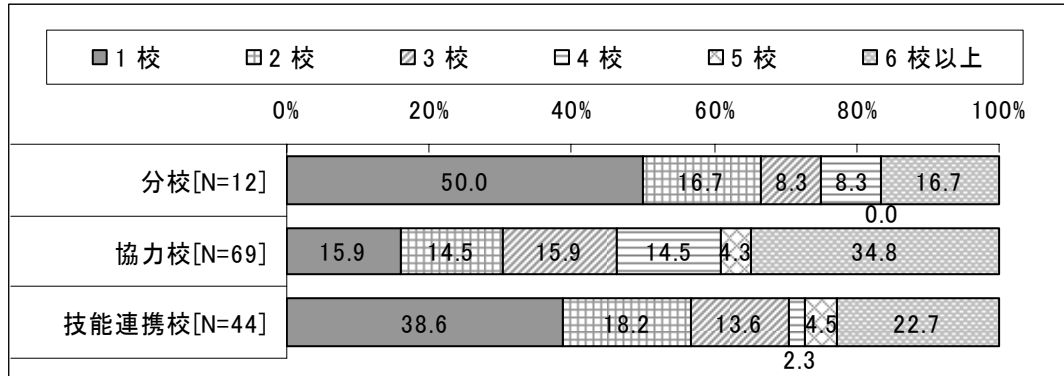
協力校等との連携有無は、「協力校（学習センター）」との連携が39.3%でもっとも多く、次いで「定時制、全日制課程などとの単位連携」が27.5%、「技能連携校」との連携が24.7%の順である。

図表 16 協力校等との連携状況[MA]



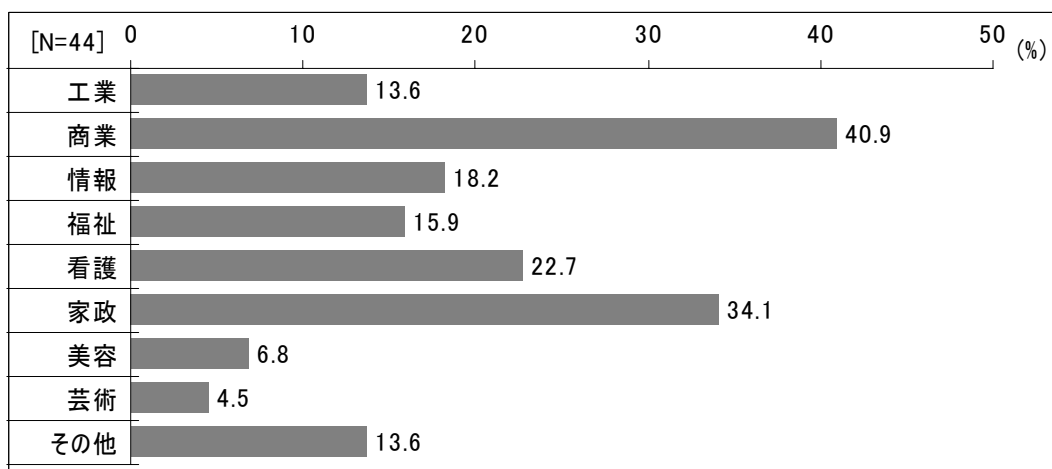
協力校等との連携校数は、分校では「1校」、協力校では「6校以上」、技能連携校では「1校」がもっとも多い。

図表 17 協力校等との連携校数[SA]



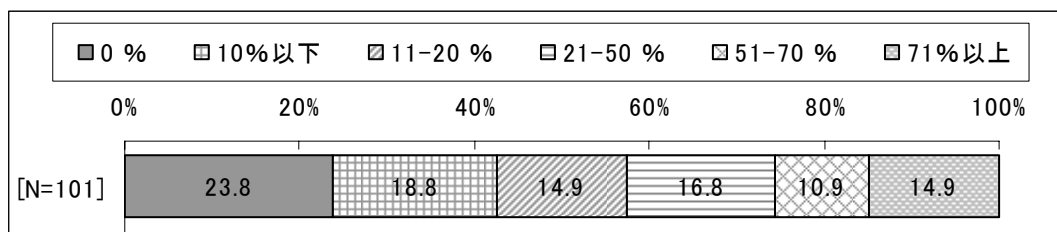
技能連携校において連携している専門分野は、「商業」が40.9%で最も多く、次いで「家政」が34.1%、「看護」が22.7%の順である。

図表 18 技能連携校において連携している専門分野[MA]



協力校等に在籍する生徒割合は、在籍する生徒がない「0%」が 23.8%でもっとも多く、次いで「10%以下」が 18.8%、「21%以上 50%未満」が 16.8%の順である。

図表 19 協力校等に在籍する生徒割合[SA]

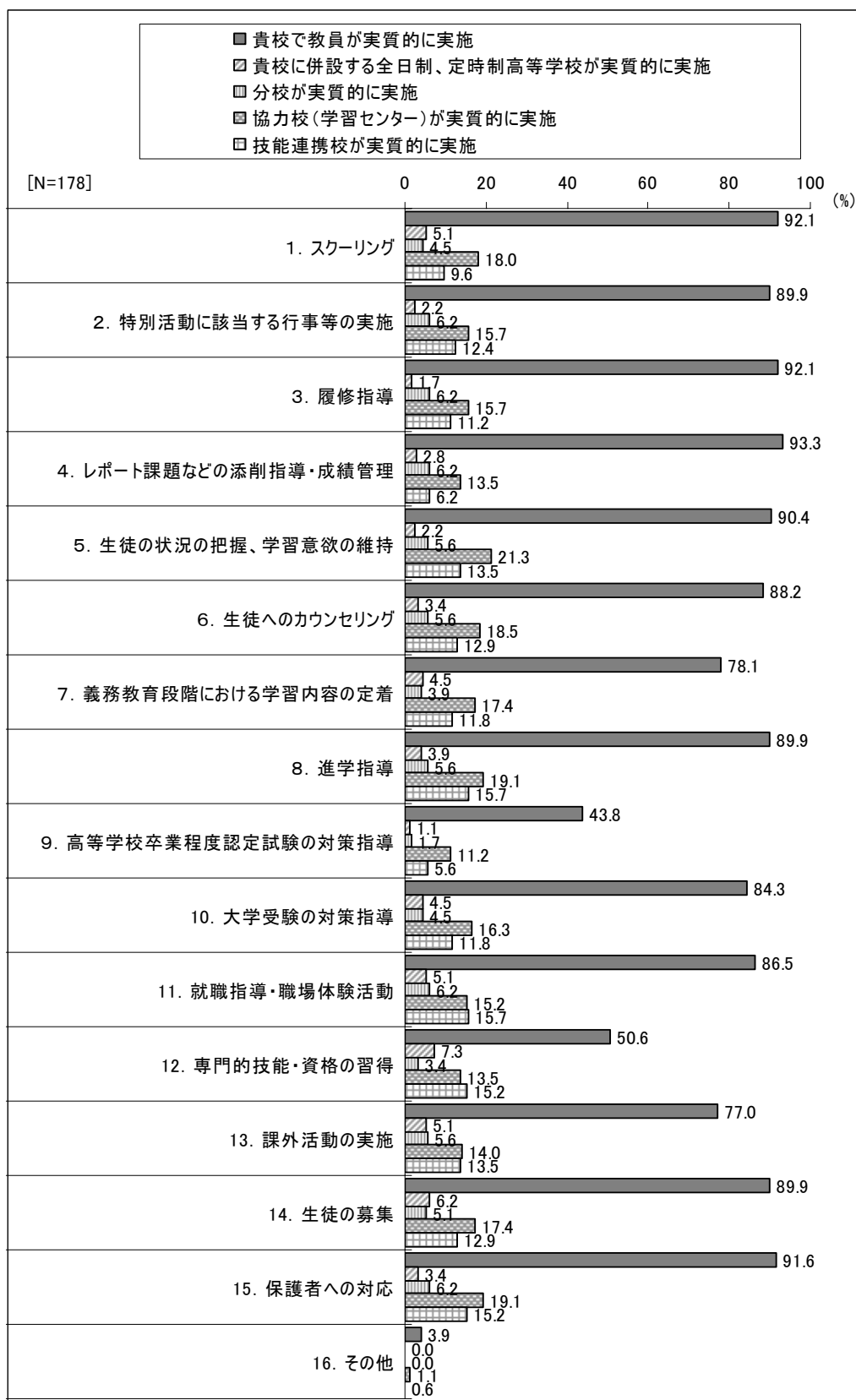


(2) 学校の教育活動や運営の状況

通信制高校と協力校等との教育活動や学校運営における分担は、「通信制高校で教員が実質的に実施」している活動は「レポート課題などの添削指導・成績管理」が 93.3%でもっとも多く、次いで「スクーリング」「履修指導」がともに 92.1%の順である。逆に、少ない順では「高等学校卒業程度認定試験の対策指導」が 43.3%、「専門的技能・資格の習得」が 50.6%である。

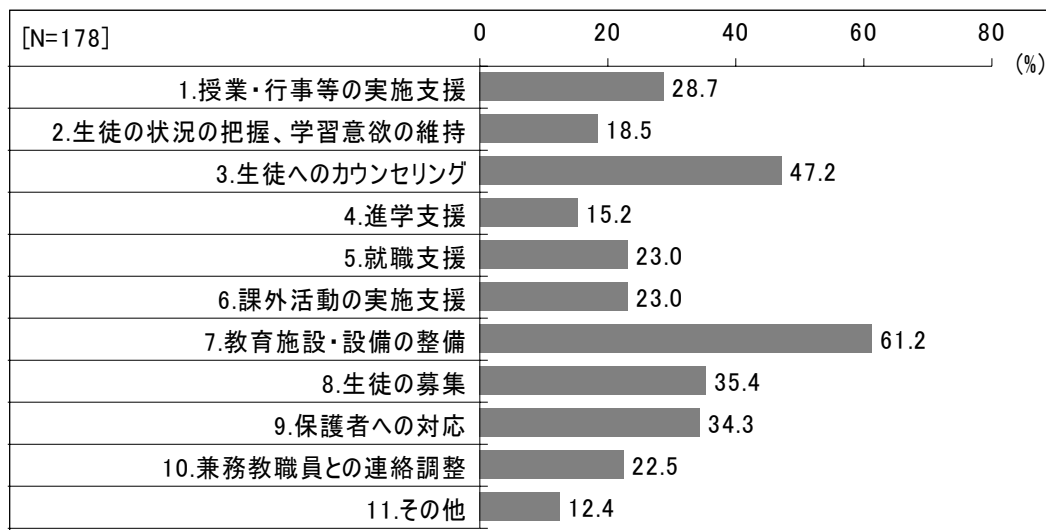
協力校等については、「協力校（学習センター）が実質的に実施」している活動は「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」が 21.3%、「進学指導」「保護者への対応」がともに 19.1%、「生徒へのカウンセリング」が 18.5%の順である。なお、技能連携校が協力校（学習センター）よりも高い割合なのは「就職指導・職場体験活動」「専門的技能・資格の習得」である。

図表 20 問 1(1)通信制課程と協力校等との教育活動や学校運営における分担[MA]



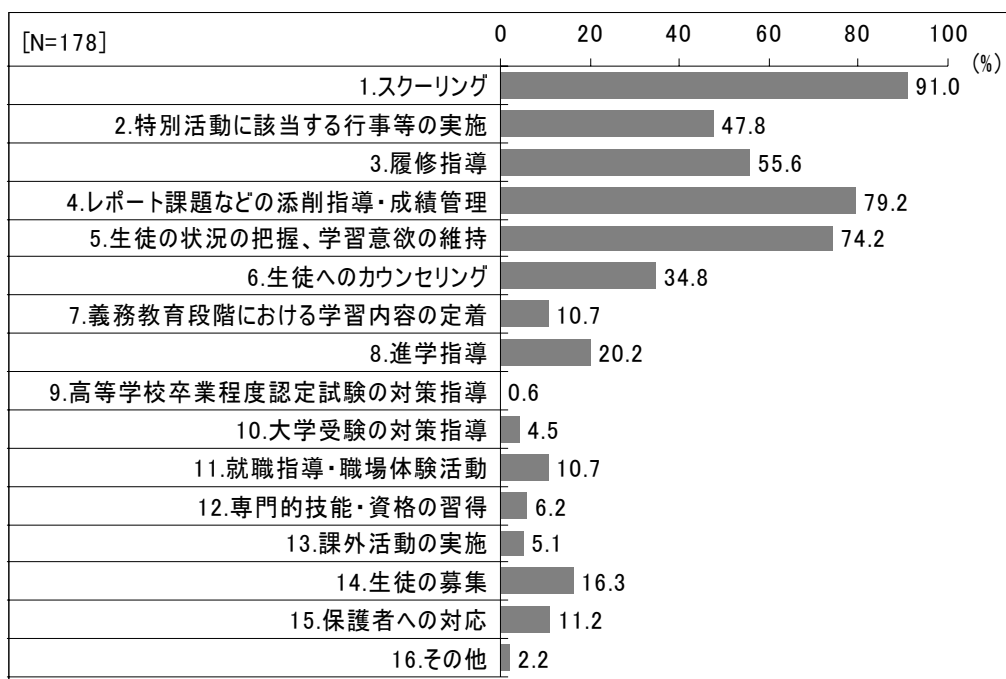
教員以外の職員が関わる業務は、「教育施設・設備の整備」が 61.2%でもっとも多く、次いで「生徒へのカウンセリング」が 47.2%、「生徒の募集」が 35.4%の順である。

図表 21 問 1(2)教員以外の職員が関わる業務[MA]



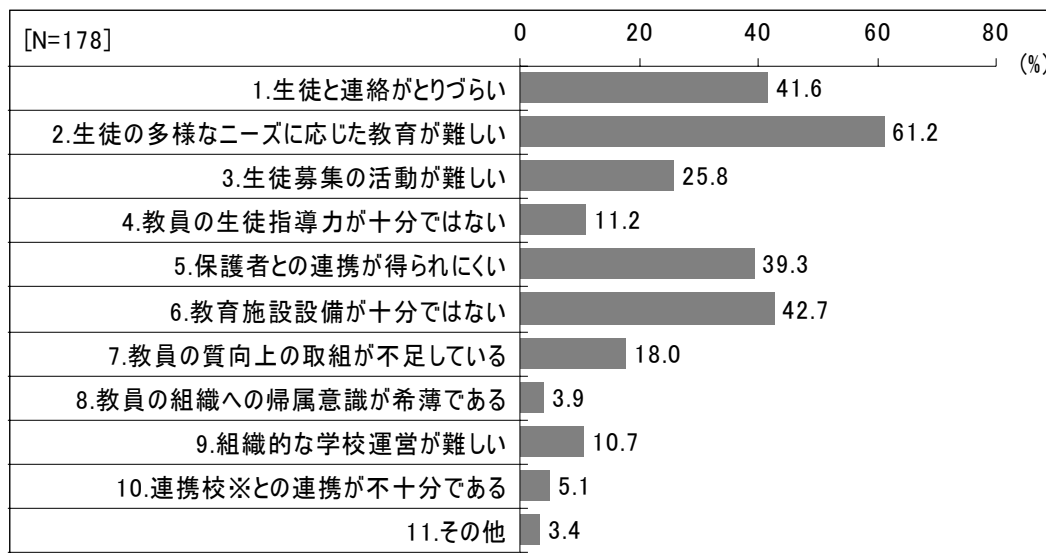
学校として重視している活動は、「スクーリング」が 91.0%でもっとも多く、次いで「レポート課題などの添削指導・成績管理」が 79.2%、「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」が 74.2%の順である。

図表 22 問 2 重視している活動[MA]



教育活動や学校運営を行う上での課題は、「生徒の多様なニーズに応じた教育が難しい」が61.2%でもっとも多く、次いで「教育施設設備が十分ではない」が42.7%、「生徒と連絡がとりづらい」が41.6%の順である。

図表 23 問 4 教育活動や学校運営を行う上での課題[MA]

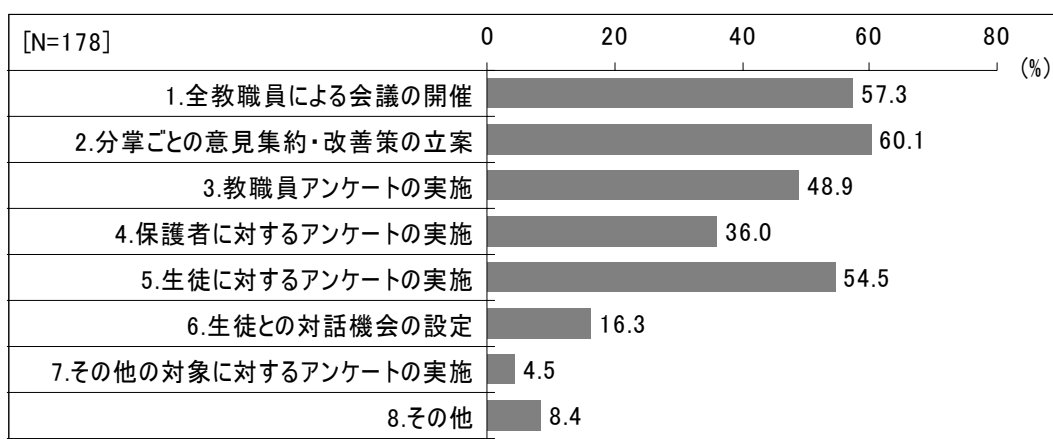


※連携校：対象校に併設する全日制課程・定時制課程、分校、協力校、技能連携校等

(3) 学校評価の取組状況

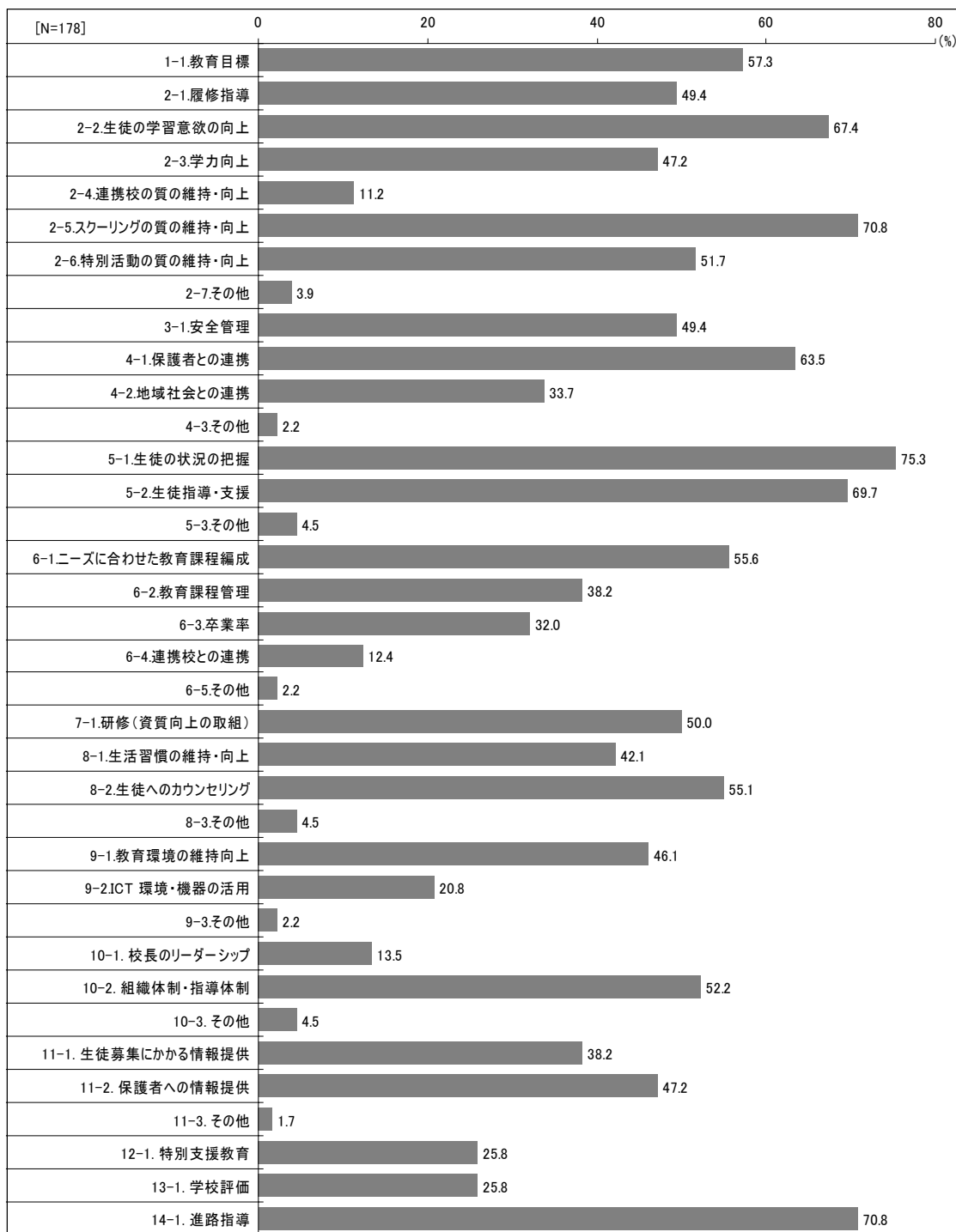
自己評価として取り組んでいることは、「分掌ごとの意見集約・改善策の立案」が60.1%でもっとも多く、次いで「全教職員による会議の開催」が57.3%、「生徒に対するアンケートの実施」が54.5%の順である。

図表 24 問 5(1)自己評価として取り組んでいること[MA]



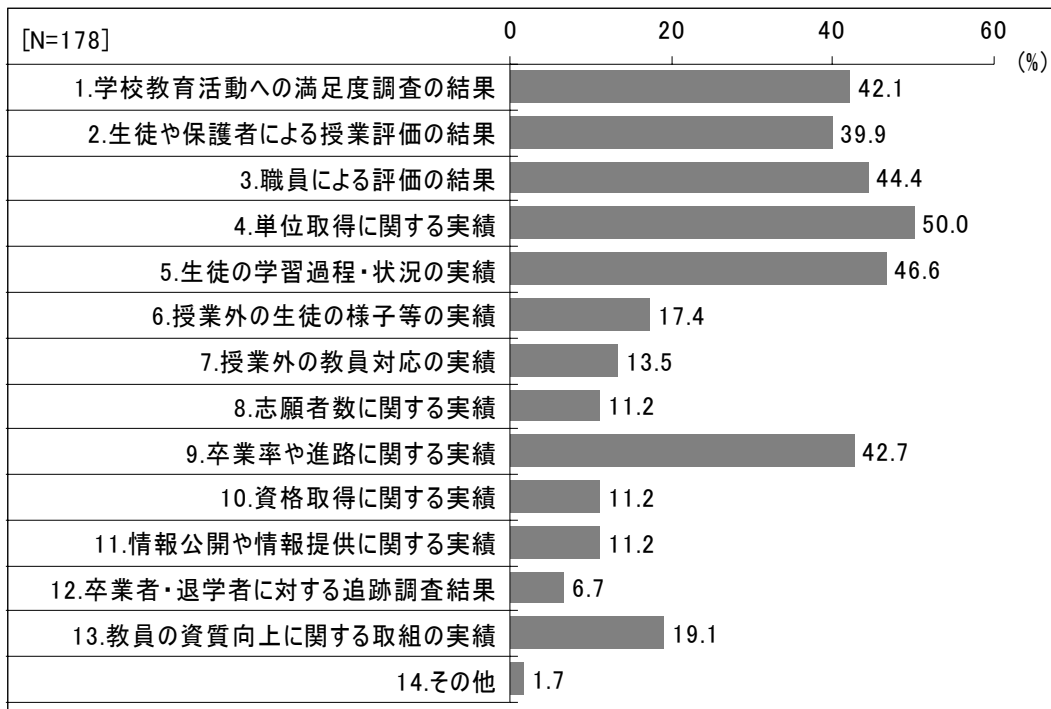
自己評価において対象としている内容は、「生徒の状況の把握」が75.3%でもっとも多く、次いで「スクーリングの質の維持・向上」「進路指導」がともに70.8%の順である。

図表 25 問5(2)自己評価において対象としている内容[MA]



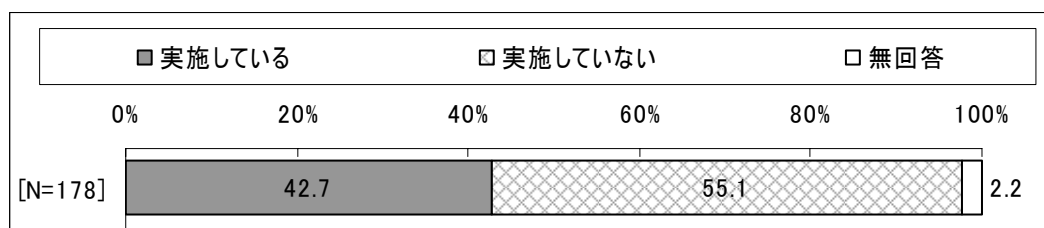
自己評価において活用している評価指標等は、「単位取得に関する実績」が 50.0%でもっとも多く、次いで「生徒の学習過程・状況の実績」が 46.6%、「職員による評価の結果」が 44.4%の順である。

図表 26 問 5(3)自己評価において活用している評価指標等[MA]



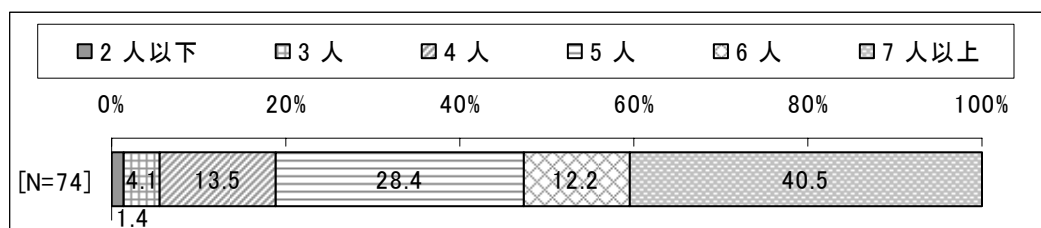
学校関係者評価の実施状況は、「実施していない」が 55.1%である。

図表 27 問 6(1)学校関係者評価の実施状況[SA]



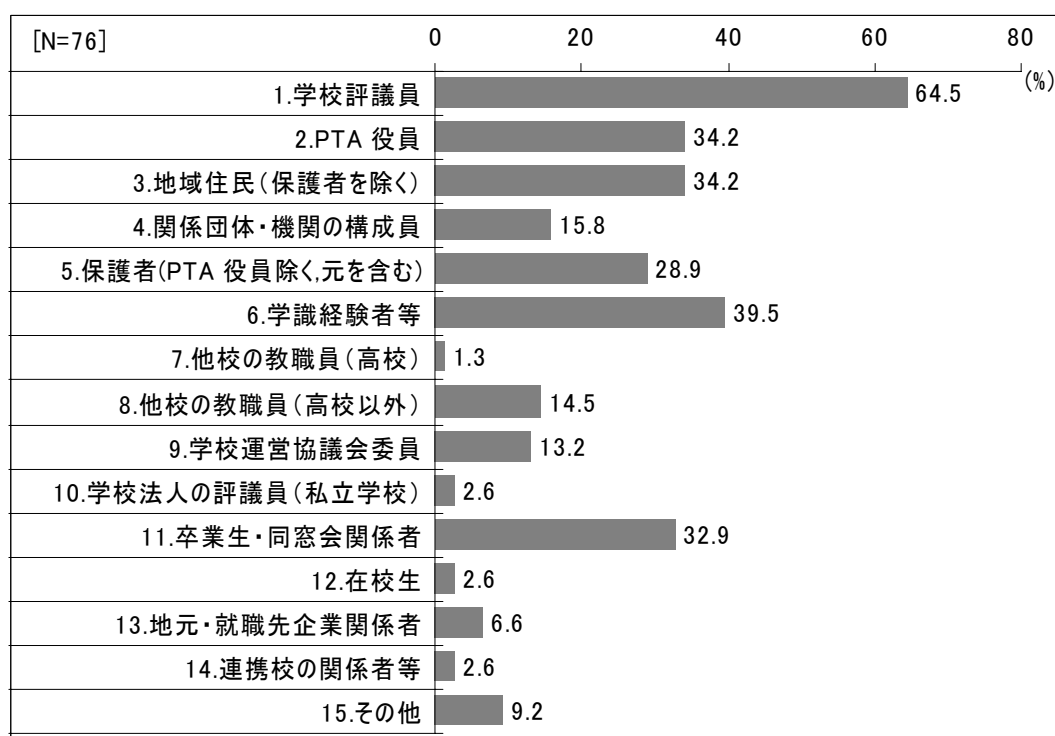
学校関係者評価を実施している学校の学校関係者評価委員の合計人数は、「7人以上」が40.5%でもっとも多く、次いで「5人」が28.4%、「4人」が13.5%の順である。

図表 28 問 6(2)学校関係者評価委員の合計人数[SA]



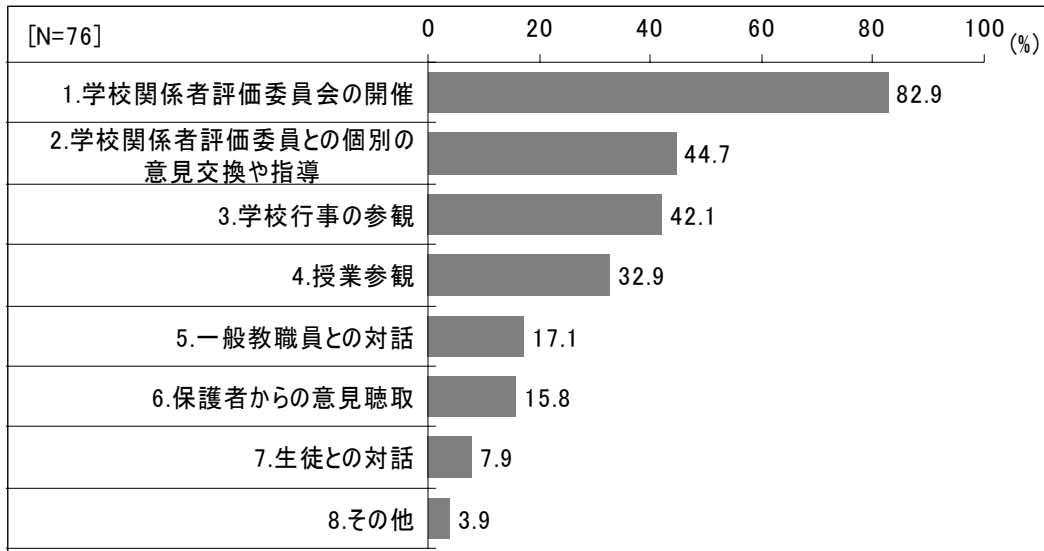
学校関係者評価を実施している学校の学校関係者評価委員の属性は、「学校評議員」が64.5%でもっとも多く、次いで「学識経験者等」が39.5%、「PTA役員」「地域住民（保護者を除く）」がともに34.2%の順である。

図表 29 問 6(2)学校関係者評価委員の属性[MA]



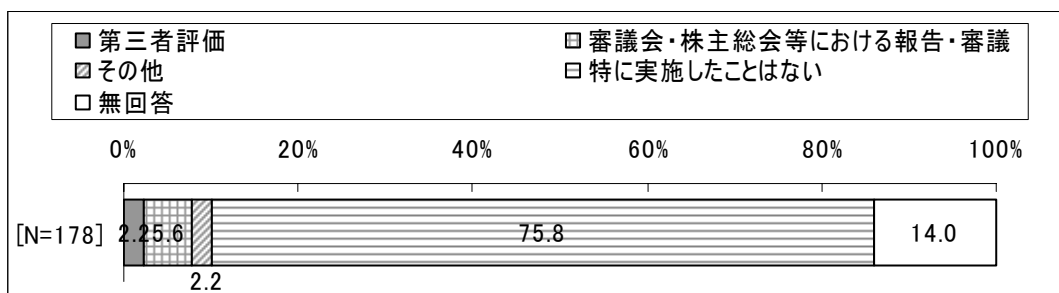
学校関係者評価を実施している学校の学校関係者評価として取り組んでいることは、「学校関係者評価委員会の開催」が82.9%でもっとも多く、次いで「学校関係者評価委員との個別の意見交換や指導」が44.7%、「学校行事の参観」が42.1%の順である。

図表 30 問 6(3)学校関係者評価として取り組んでいること[MA]



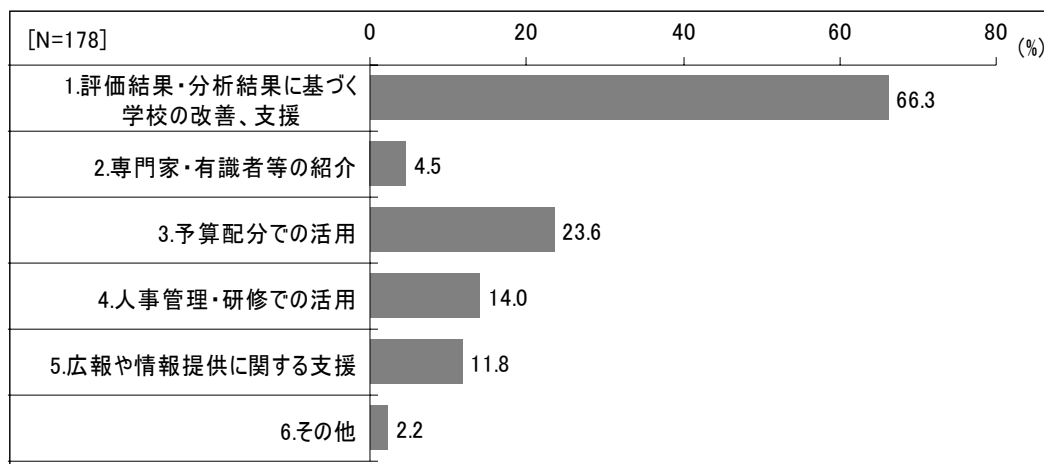
自己評価、学校関係者評価以外に実施している、もしくは過去に実施した評価活動は、「特に実施したことはない」が75.8%でもっとも多く、次いで「審議会・株主総会等における報告・審議」が5.6%の順である。

図表 31 問 7(1)自己評価、学校関係者評価以外に実施している（実施した）評価活動[SA]



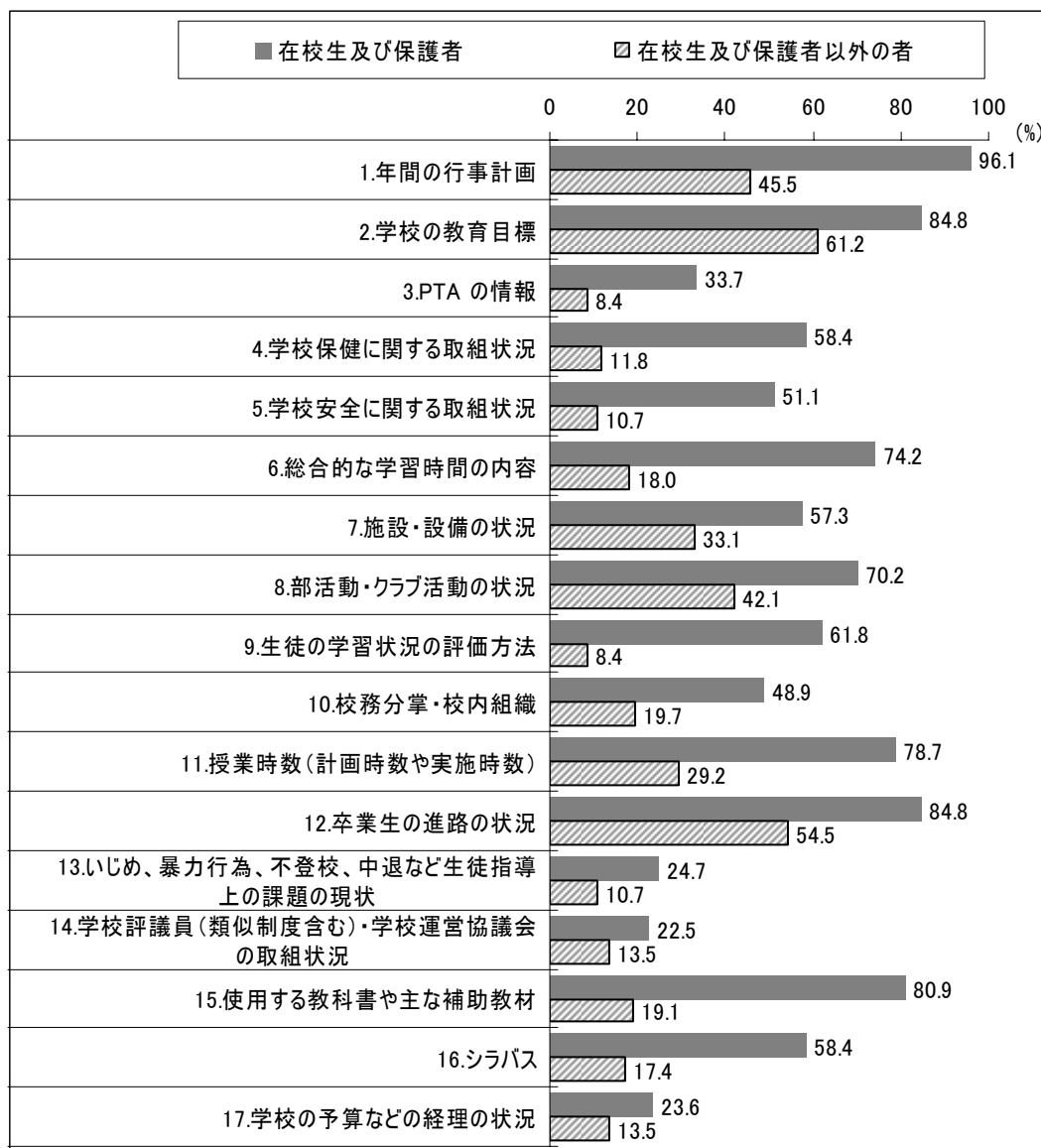
設置者・理事会等に対して、評価結果に基づき得たいと考える支援は、「評価結果・分析結果に基づく学校の改善、支援」が66.3%でもっとも多く、次いで「予算配分での活用」が23.6%、「人事管理・研修での活用」が14.0%の順である。

図表 32 問 8(1)設置者・理事会等に対して、評価結果に基づき得たいと考える支援[MA]



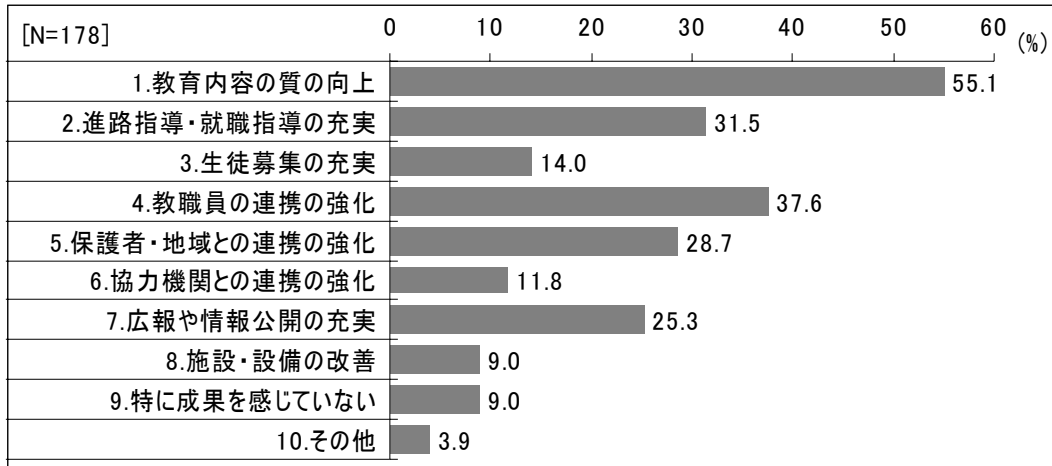
実施している情報提供は、在校生及び保護者に対しては「年間の行事計画」が96.1%でもっとも多く、次いで「学校の教育目標」「卒業生の進路の状況」がともに84.8%の順である。また、在校生及び保護者以外の者に対しては「学校の教育目標」が61.2%でもっとも多く、次いで「卒業生の進路の状況」が54.5%、「年間の行事計画」が45.5%の順である。

図表 33 問9 実施している情報提供[MA]



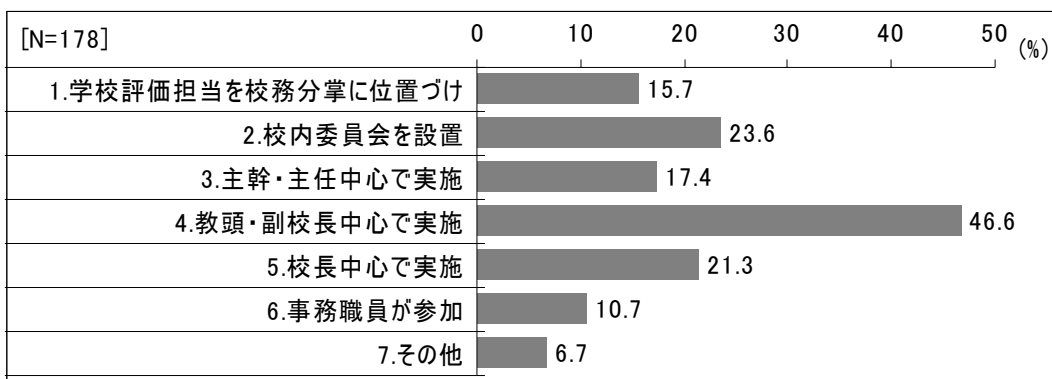
学校評価の実施により成果を感じたことは、「教育内容の質の向上」が55.1%でもっとも多く、次いで「教職員の連携の強化」が37.6%、「進路指導・就職指導の充実」が31.5%の順である。

図表 34 問 10 学校評価の実施により成果を感じたこと[MA]



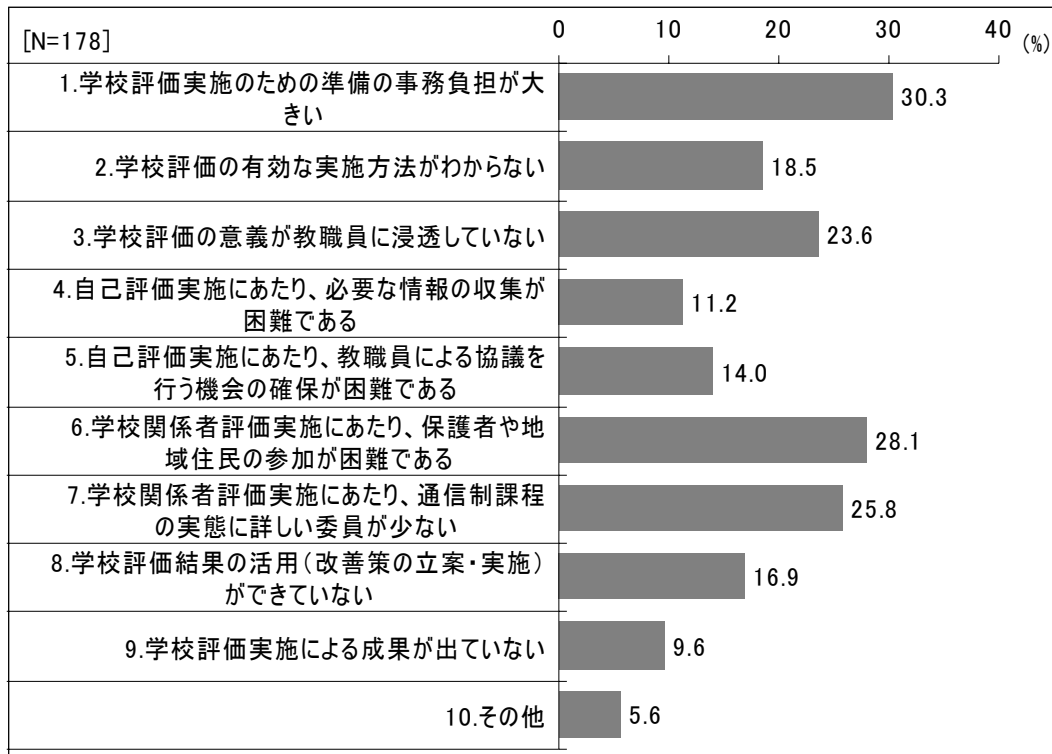
学校評価の実施体制は、「教頭・副校長中心で実施」が46.6%でもっとも多く、次いで「校内委員会を設置」が23.6%、「校長中心で実施」が21.3%の順である。

図表 35 問 11 学校評価の実施体制[MA]



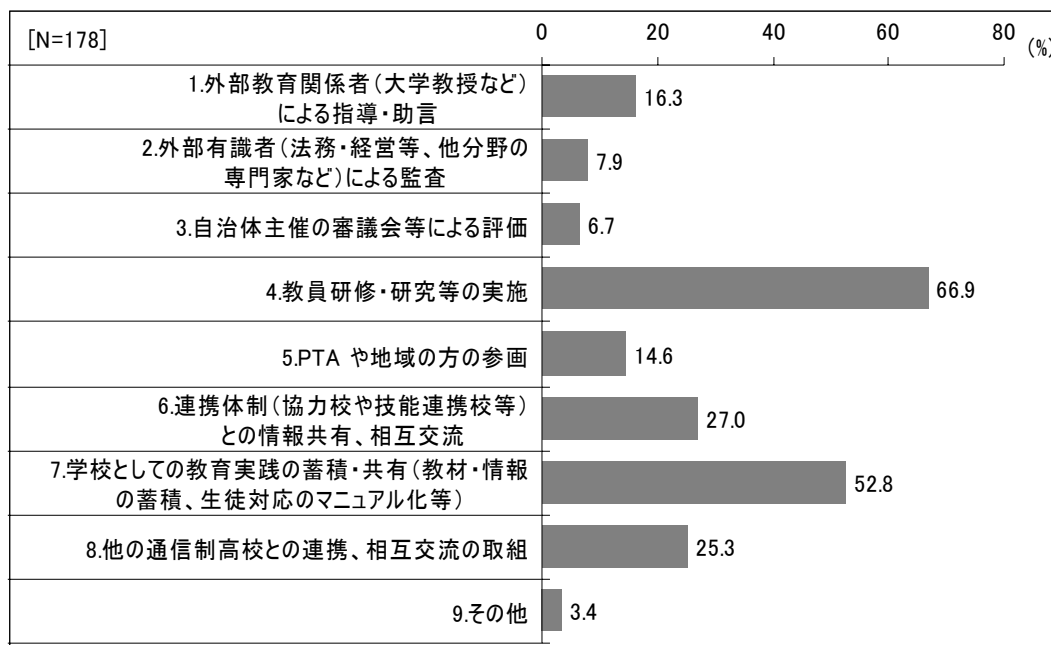
学校評価の実施にあたり課題となっている点は、「学校評価実施のための準備の事務負担が大きい」が30.3%でもっとも多く、次いで「学校関係者評価実施にあたり、保護者や地域住民の参加が困難である」が28.1%、「学校関係者評価実施にあたり、通信制課程の実態に詳しい委員が少ない」が25.8%の順である。

図表 36 問 12 学校評価の実施にあたり課題となっている点[MA]



学校評価のほかに教育・学校運営の質を高めるために行っている取組は、「教員研修・研究等の実施」が66.9%でもっとも多く、次いで「学校としての教育実践の蓄積・共有」が52.8%、「連携体制（協力校や技能連携校等）との情報共有、相互交流」が27.0%の順である。

図表 37 問 13 学校評価のほかに教育・学校運営の質を高めるために行っている取組[MA]



4.3 クロス集計結果

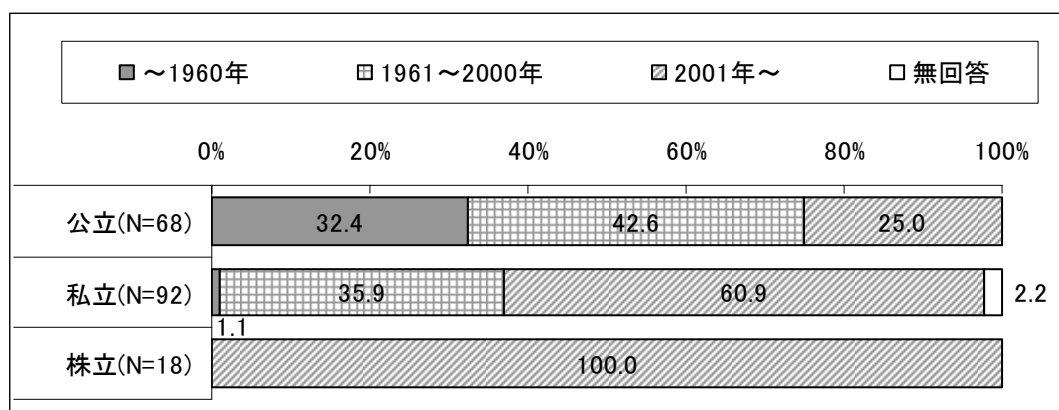
(1) 設置者別分析

1) 調査対象校の学校属性

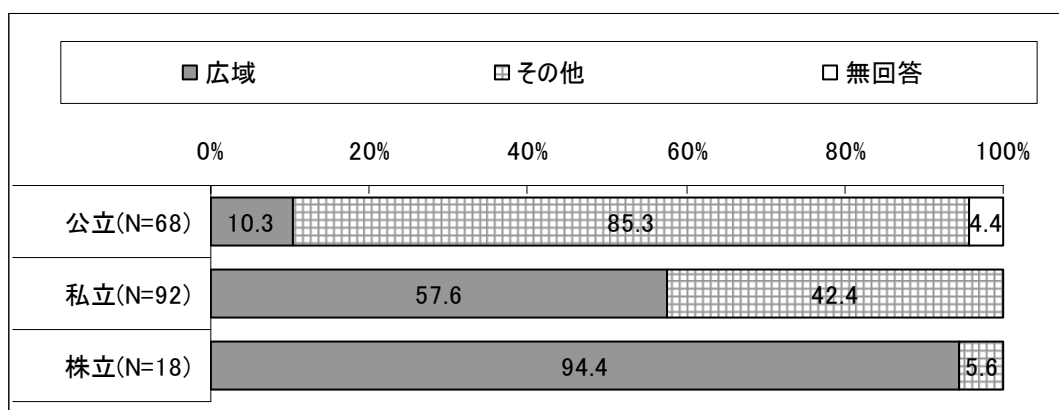
設立年次について設置者別に比較したところ、公立は「1961～2000年」開校がもっとも多く、次いで「～1960年」、「2001年～」開校の順だが、私立では「2001年～」開校がもっとも多く、株立では100%が「2001年～」開校である。

通学範囲は株立、私立、公立の順で広域の割合が高い。一方で、在籍生徒数は公立では大規模校が、株立では小規模校が多く、私立には多様な在籍生徒数の学校が混在している。教員数は私立がもっとも少ないが、教員のうち本務者の割合は株立がもっとも低く、次いで私立、公立の順である。

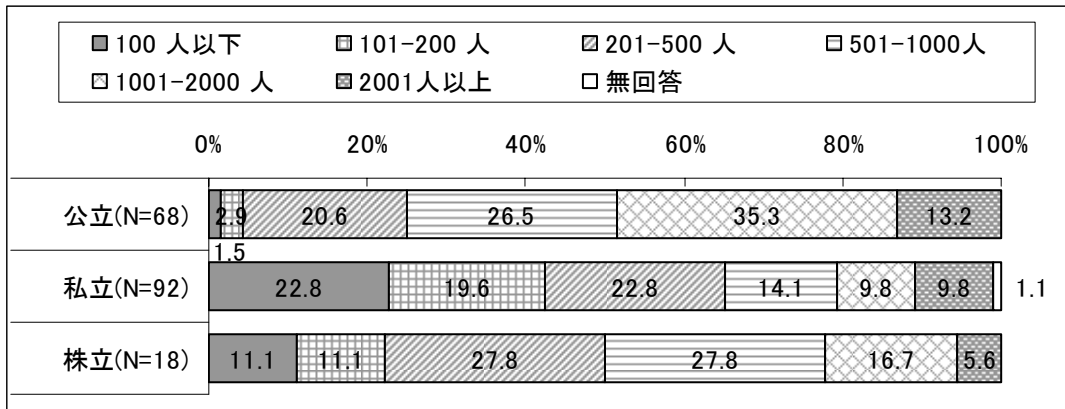
図表 38 設立年次（設置者別）[SA]



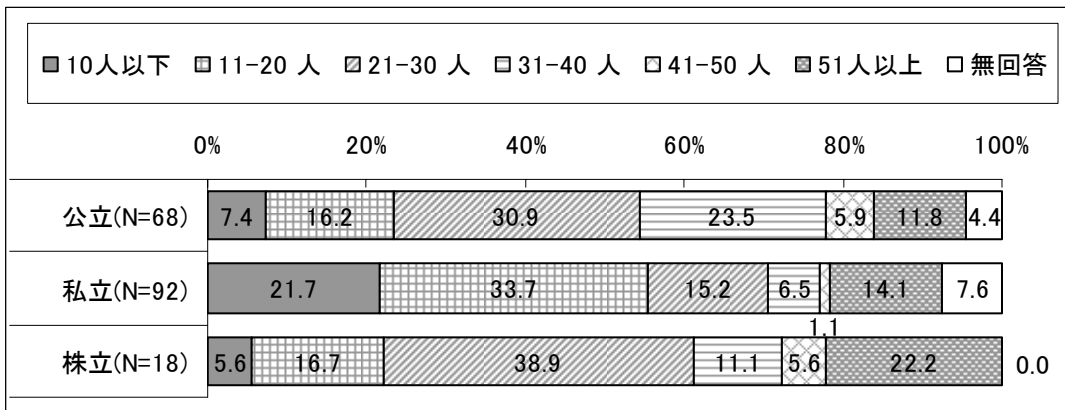
図表 39 通学区域（設置者別）[SA]



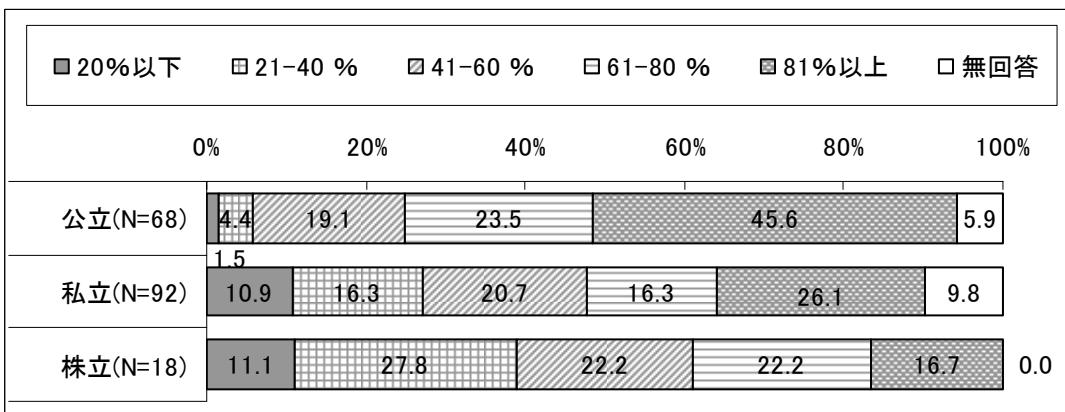
図表 40 全校生徒数（設置者別）[SA]



図表 41 教員数（設置者別）[SA]



図表 42 教員のうち本務者割合（設置者別）[SA]

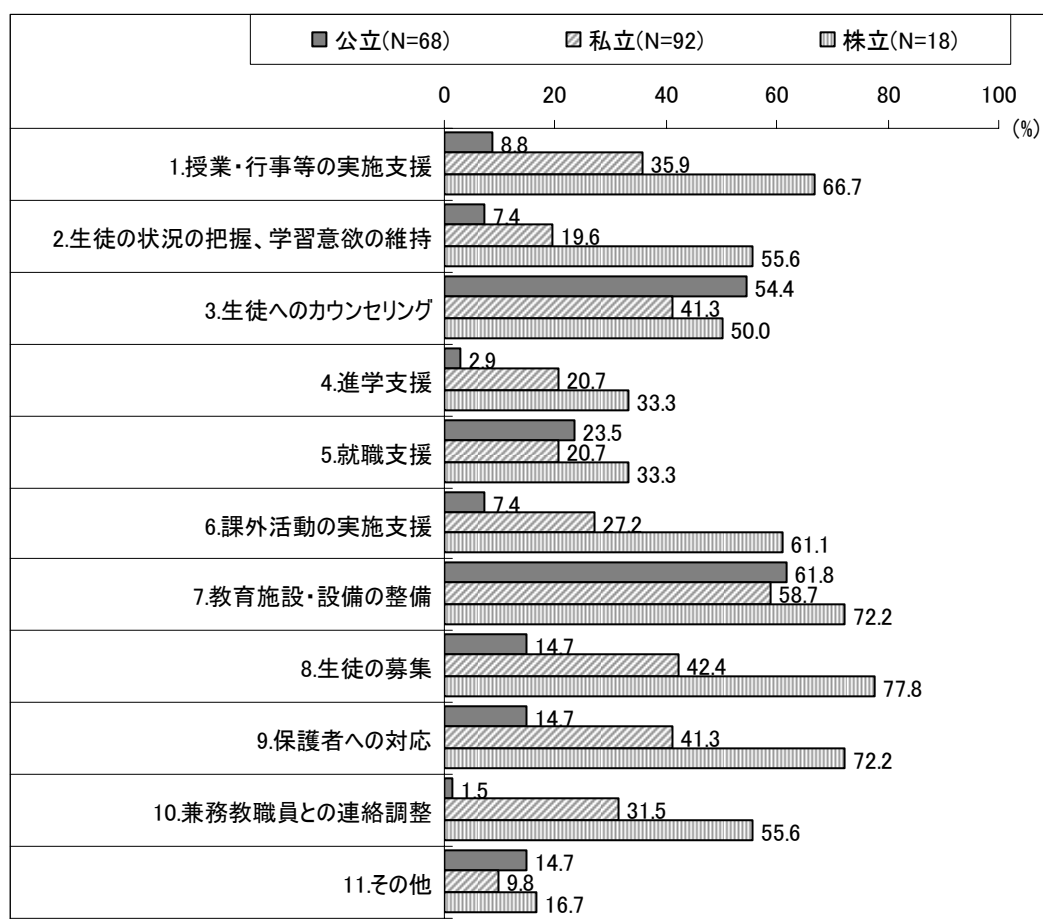


2) 学校の教育活動や運営の状況

教員以外の職員が関わる業務について設置者別に比較したところ、「授業・行事等の実施支援」「生徒の状況把握、学習意欲の維持」「進学支援」「課外活動の実施支援」「生徒の募集」「保護者への対応」「兼務教職員との連絡調整」の項目で他の設置者と比較して株立の回答をした割合がもっとも多く、次いで私立、公立の順番である。一方、公立で半数以上の学校が回答した項目は「生徒へのカウンセリング」が54.4%、及び「教育施設・設備の整備」が61.8%のみである。

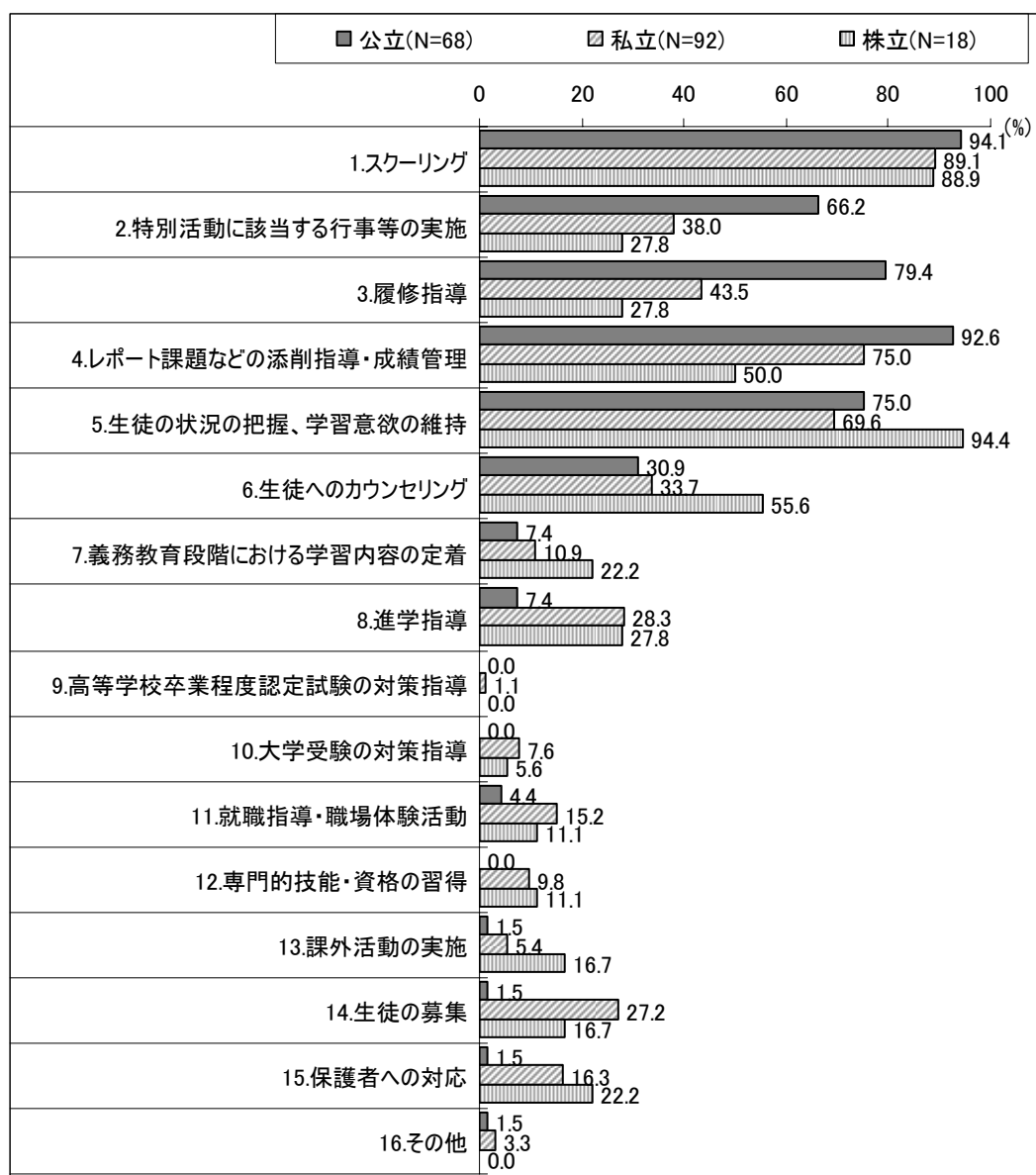
なお、教育活動や学校運営における分校等との役割分担についても、株立ではすべての項目について「協力校（学習センター）が実質的に実施」と回答した学校が公立・私立よりも多く、私立ではすべての項目において「技能連携校が実質的に実施」と回答した学校が株立・公立よりも多い。

図表 43 問 1(2)教員以外の職員が関わる業務（設置者別）[MA]



重視している活動については、公立では「スクーリング」が 94.1%、次いで「レポート課題などの添削指導・成績管理」が 92.6%、「履修指導」が 79.4%である。私立では、「スクーニング」が 89.1%、「レポート課題などの添削指導・成績管理」が 75.0%、「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」が 69.6%である。株立では、「生徒の状況の把握、学習意欲の維持」が 94.4%と最も多く、次いで「スクーリング」が 88.9%、「生徒へのカウンセリング」が 55.6%である。公立では教育課程に関することが中心であるのに対して、私立、株立では、生徒指導についても重視している傾向が見られる。

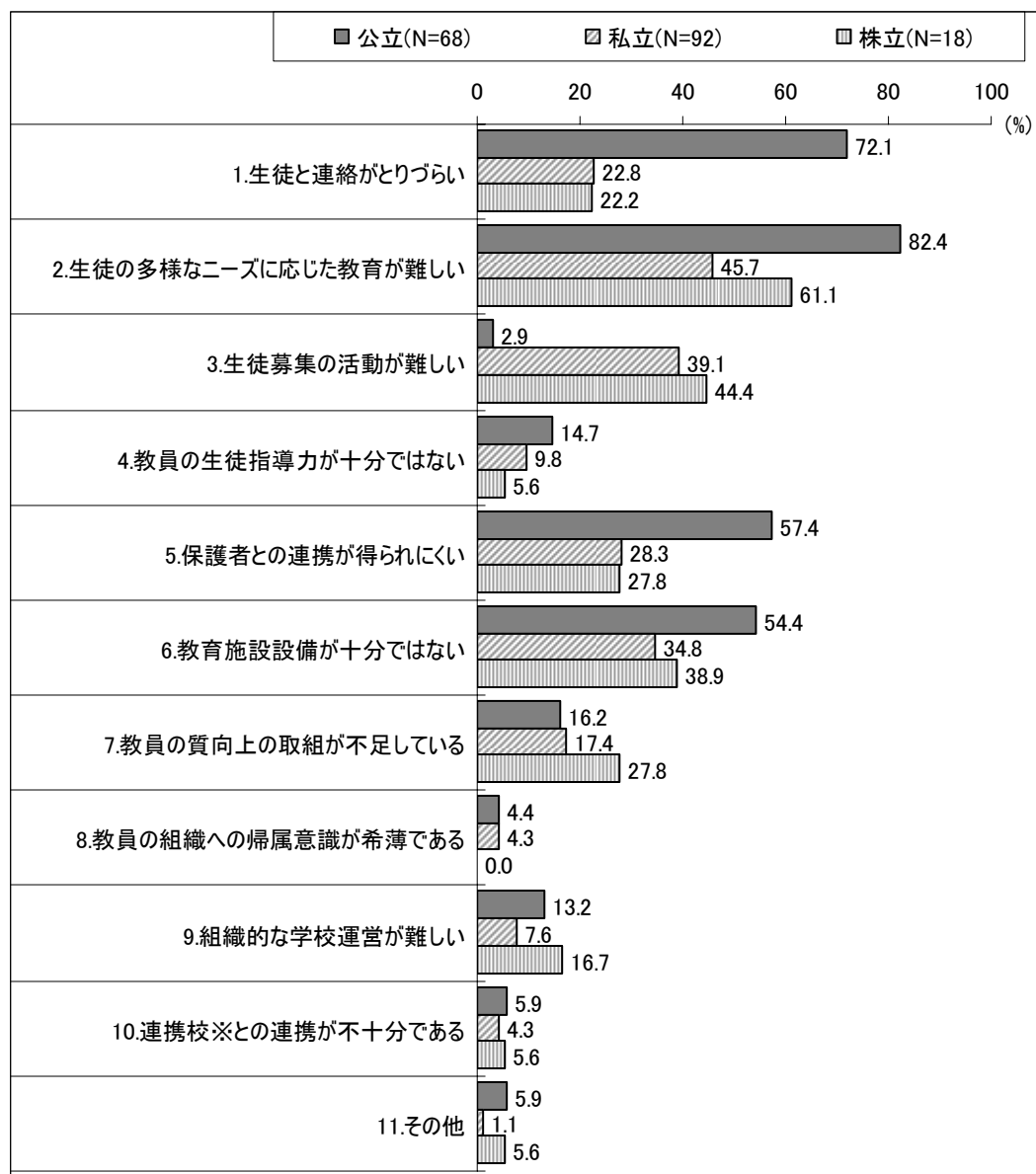
図表 44 問 2 重視している活動（設置者別）[MA]



公立・私立・株立ともに、もっとも課題として多く挙げた回答が「生徒の多様なニーズに応じた教育が難しい」である。公立では、次いで 72.1%の学校が「生徒と連絡がとりづらい」の回答を、3 番目に「保護者との連携が得られにくい」という回答を挙げており、それぞれ私立、株立の約 3 倍、約 2 倍の割合となっている。

一方、私立の 39.1%、株立の 44.4%が「生徒募集の活動が難しい」という項目をそれぞれ 2 番目に課題として挙げている。

図表 45 問 4 教育活動や学校運営を行う上での課題（設置者別）[MA]

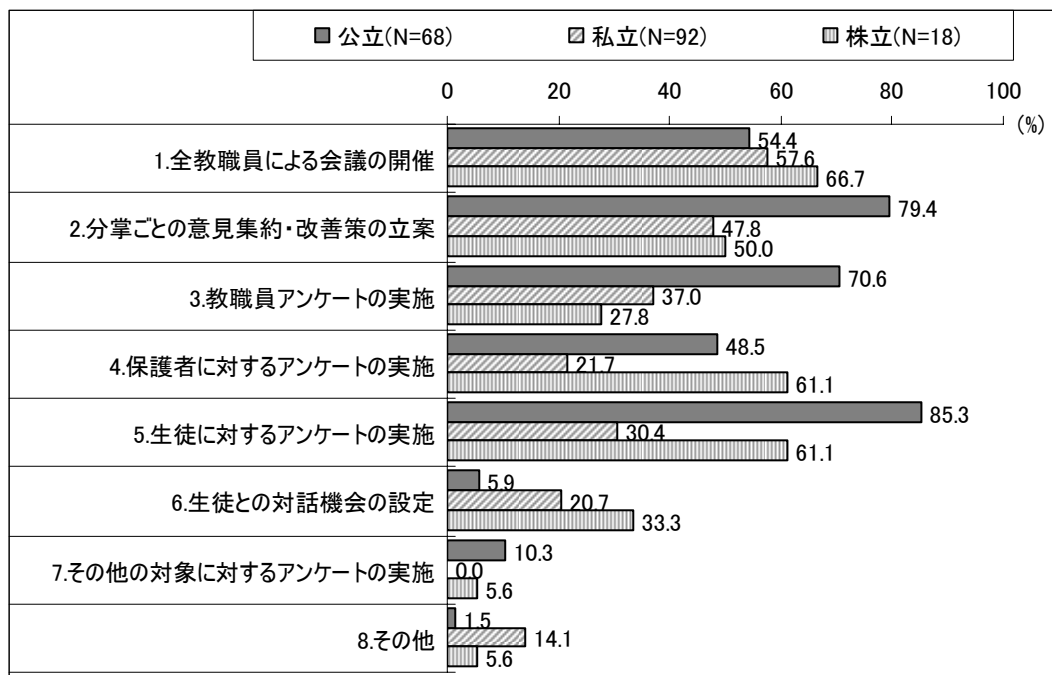


※連携校：対象校に併設する全日制課程・定時制課程、分校、協力校、技能連携校等

3) 学校評価の取組状況

自己評価として取り組んでいることとして、全体的には公立がもっとも積極的な取組を実施しており、次いで株立が取り組んでいる。公立では「生徒に対するアンケートの実施」「分掌ごとの意見集約・改善策の立案」「教職員アンケートの実施」が多く、私立では「全教職員による会議の開催」「分掌ごとの意見集約・改善策の立案」が多い。また、株立では「全教職員による会議の開催」「保護者に対するアンケートの実施」「生徒に対するアンケートの実施」が多い。

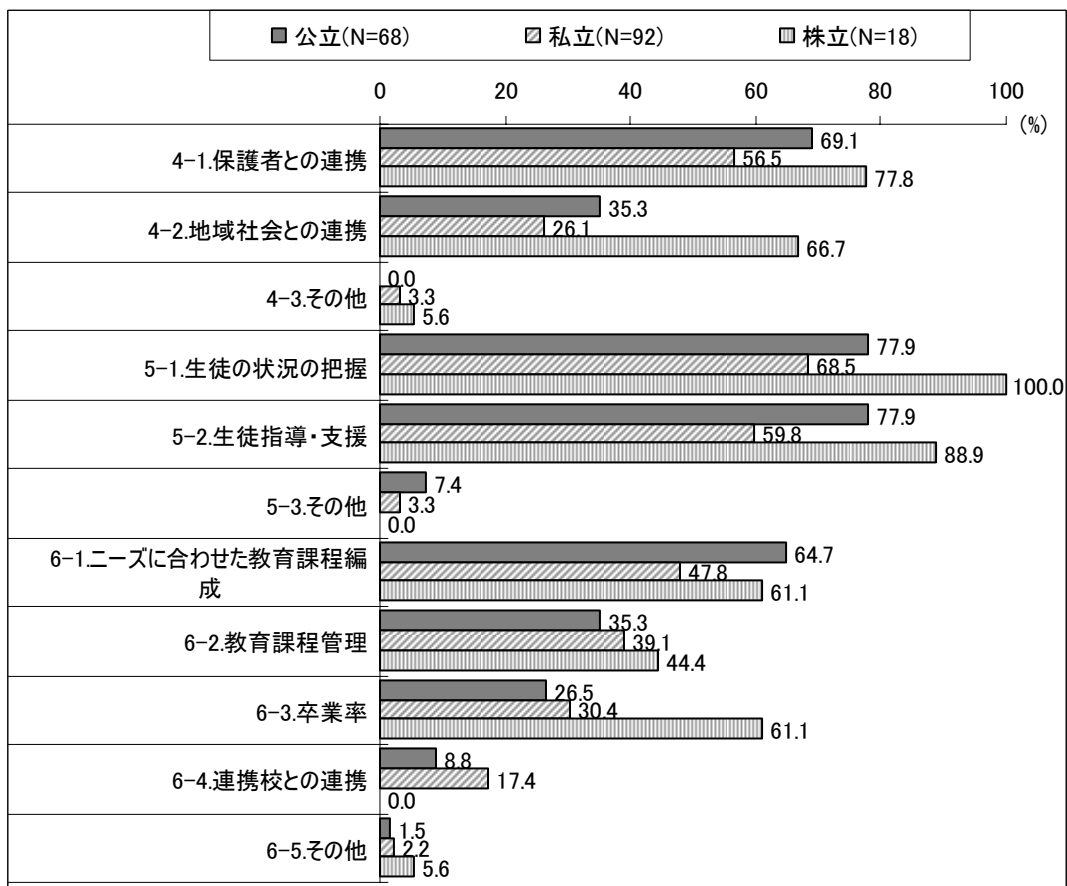
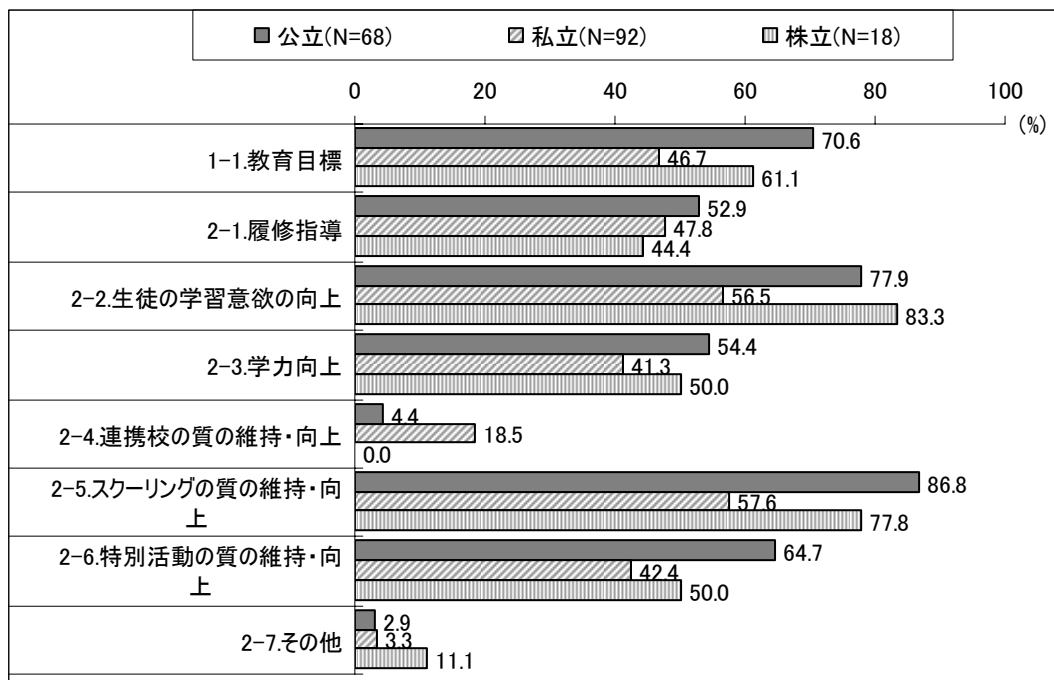
図表 46 問 5(1)自己評価として取り組んでいること（設置者別）[MA]



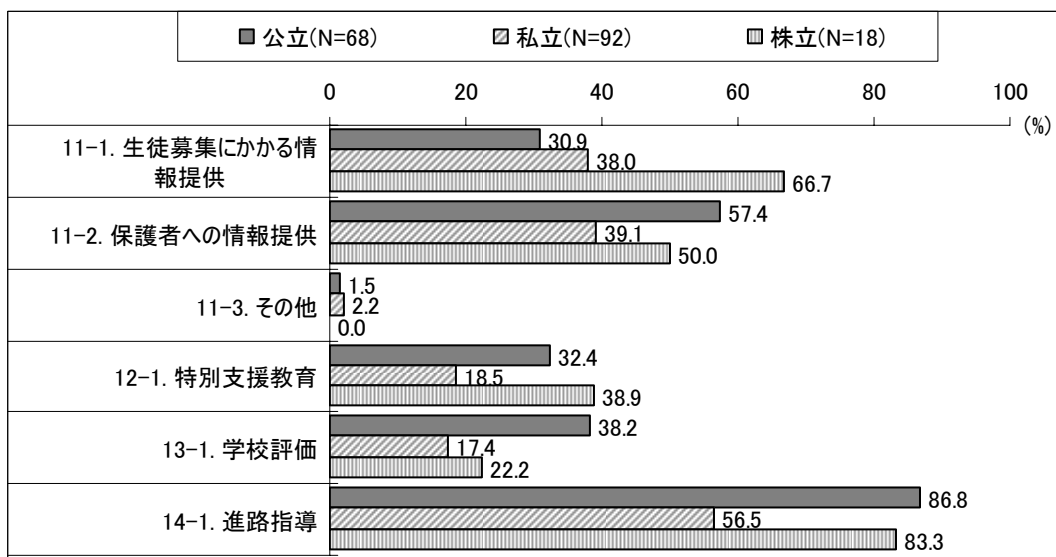
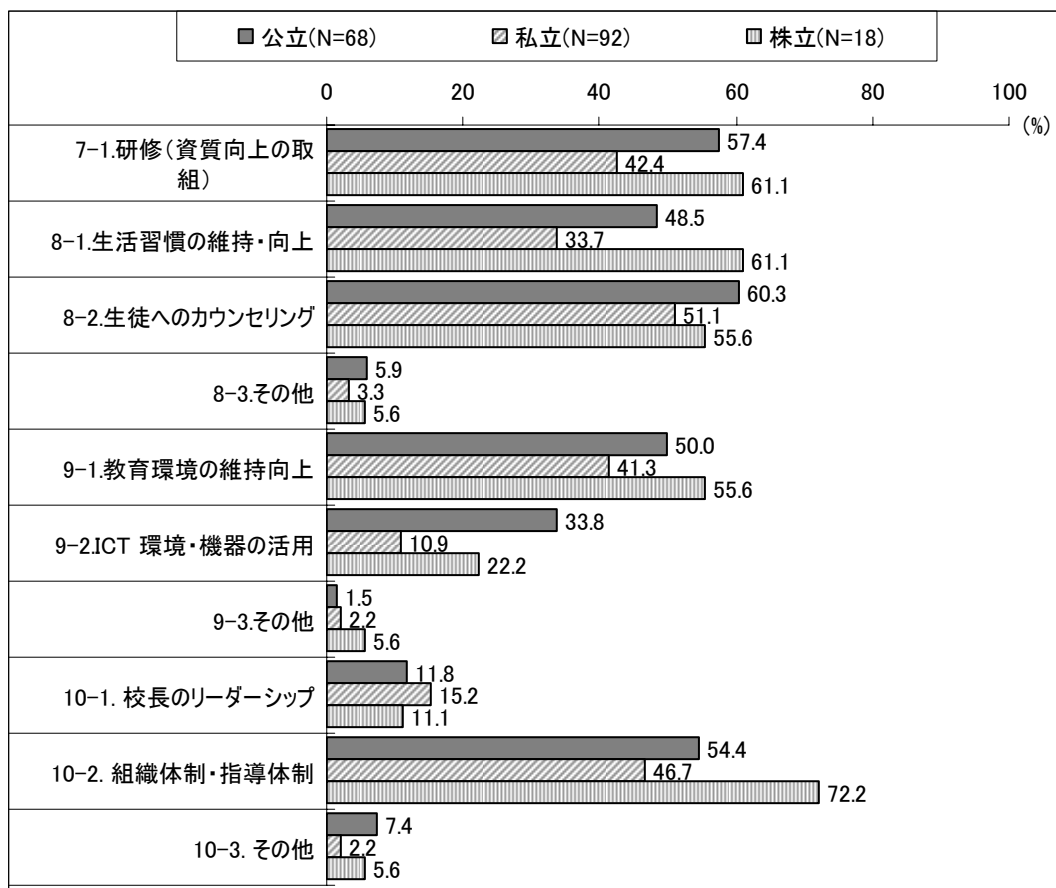
自己評価において対象としている内容としては、公立・私立・株立ともに「スクーリングの質の維持・向上」「進路指導」「生徒の学習意欲の向上」「生徒の状況の把握」「生徒指導・支援」が上位5項目に含まれている。

株立では「地域社会との連携」「卒業率」「生徒募集にかかる情報提供」において、公立や私立の約2倍の割合となっている。

図表 47 問 5(2)自己評価において対象としている内容（設置者別）[MA]

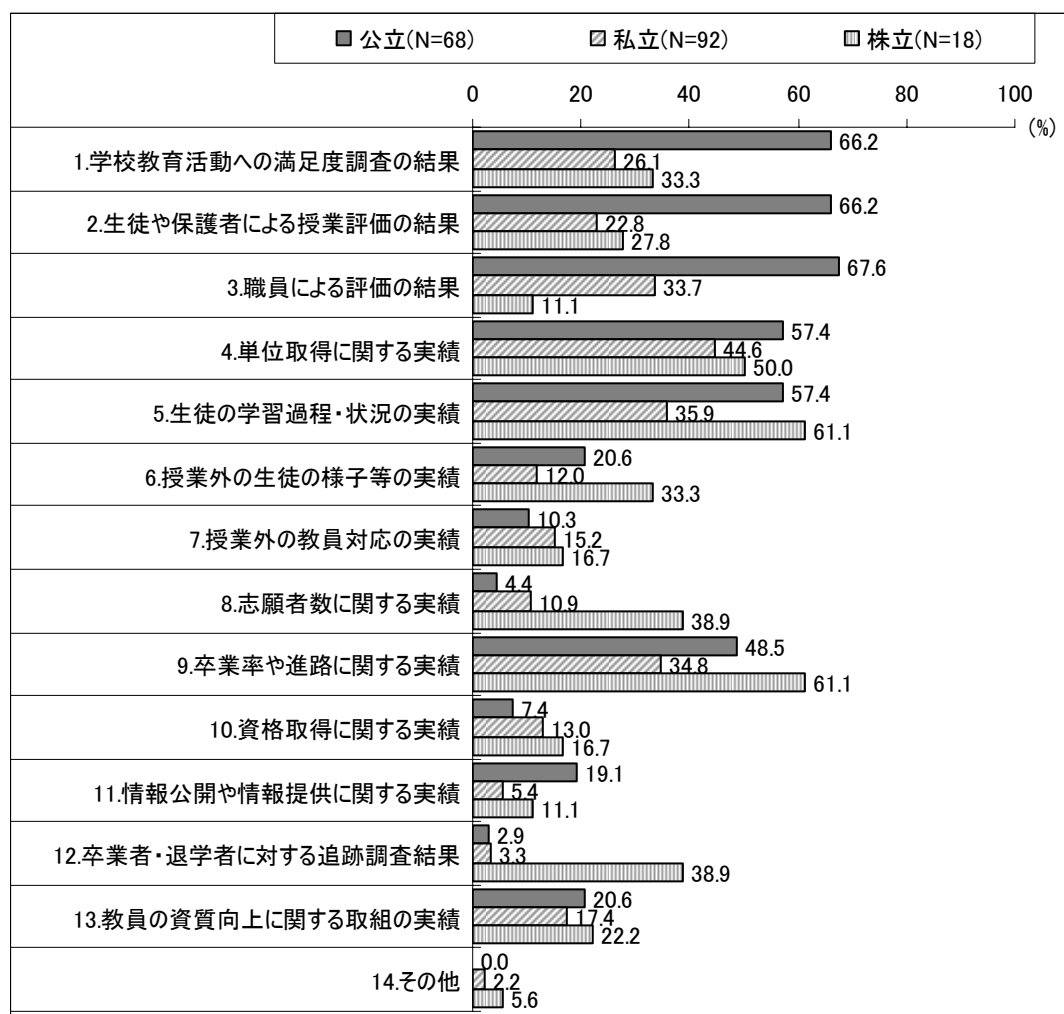


(次ページに続く)



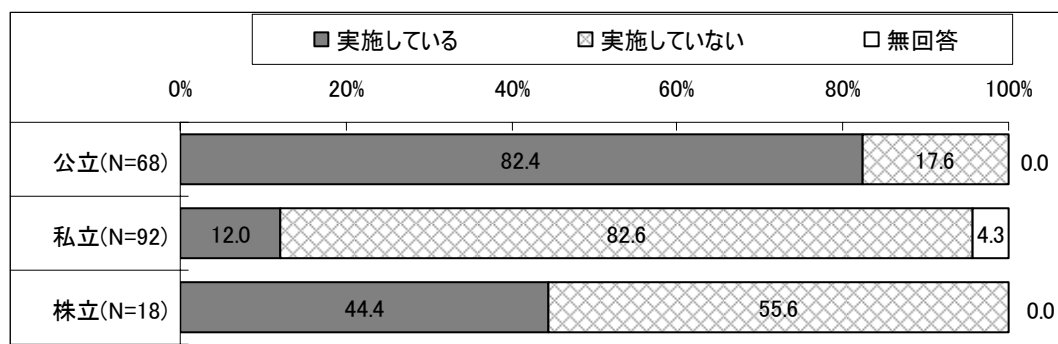
自己評価で活用している評価指標は、公立や株立で積極的である。公立では「職員による評価の結果」「学校教育活動への満足度調査の結果」「生徒や保護者による授業評価の結果」が多い。一方で、株立では「生徒の学習過程・状況の実績」「卒業率や進路に関する実績」が多い。特に、株立では「授業外の生徒の様子等の実績」「志願者数に関する実績」「卒業生・退学者に対する追跡調査結果」についても公立、私立と比べて高い回答割合となっている。

図表 48 問 5(3)自己評価において活用している評価指標等（設置者別）[MA]



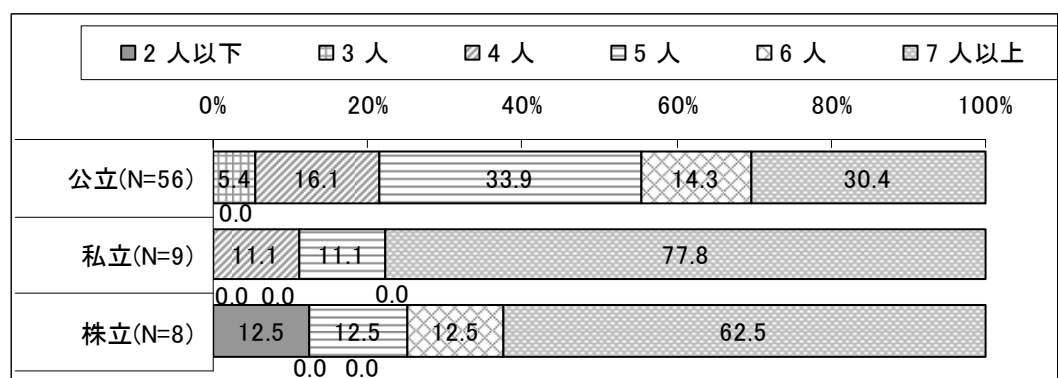
公立の82.4%が学校関係者評価を実施しているのに対して、株立では44.4%、私立では12.0%にとどまっている。

図表 49 問 6(1)学校関係者評価の実施状況（設置者別）[SA]



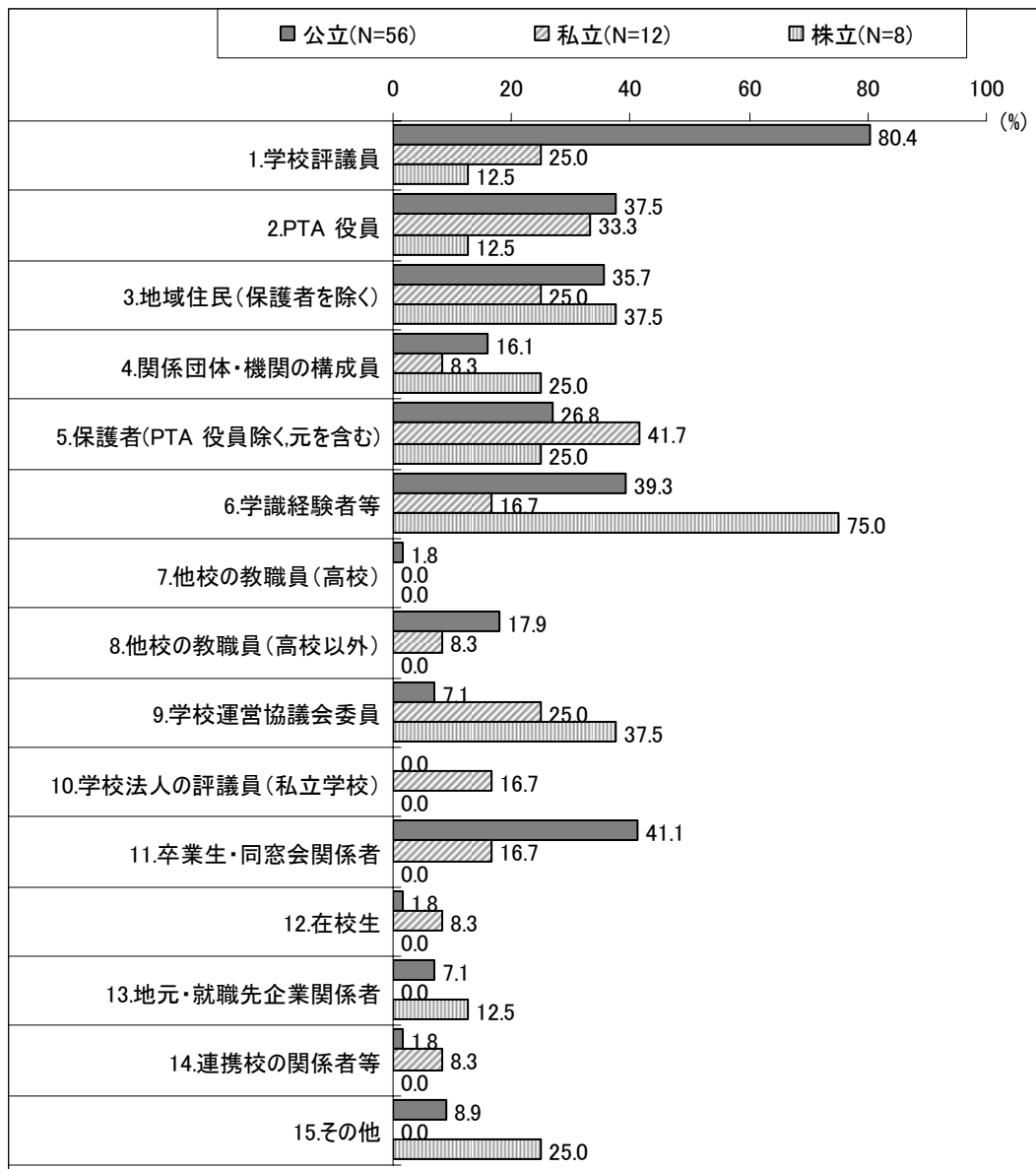
学校関係者評価委員は公立では55.4%が5人以下であるのに対し、私立では22.2%、株立では25.0%であり、私立・株立では半数以上が7人以上となっている。

図表 50 問 6(2)学校関係者評価委員の合計人数（設置者別）[SA]



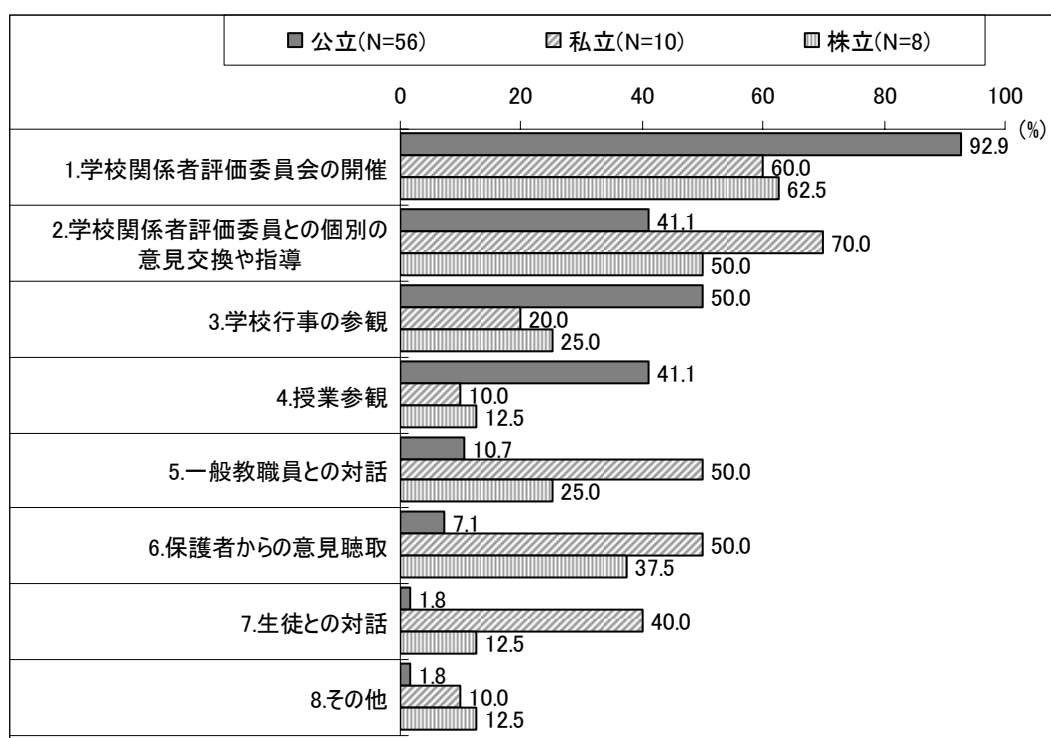
学校関係者評価委員の属性は、公立では「学校評議員」が80.4%でもっとも多く、私立では「保護者（PTA役員除く、元を含む）」が41.7%、株立では「学識経験者等」が75.0%でもっとも多い。

図表 51 問 6(2)学校関係者評価委員の属性（設置者別）[MA]



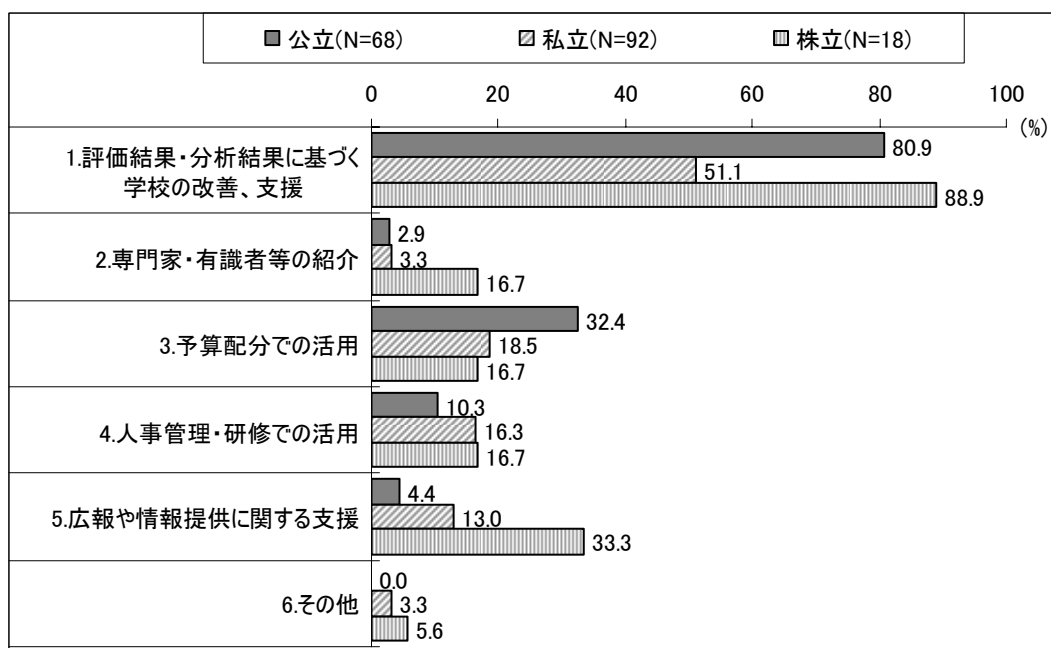
学校関係者評価として取り組んでいることは、「学校関係者評価委員会の開催」に取り組んでいるとした回答が、公立では92.9%、株立では62.5%でもっとも多いが、私立では「学校関係者評議員との個別の意見交換や指導」が70.0%でもっとも多い。

図表 52 問 6(3)学校関係者評価として取り組んでいること（設置者別）[MA]



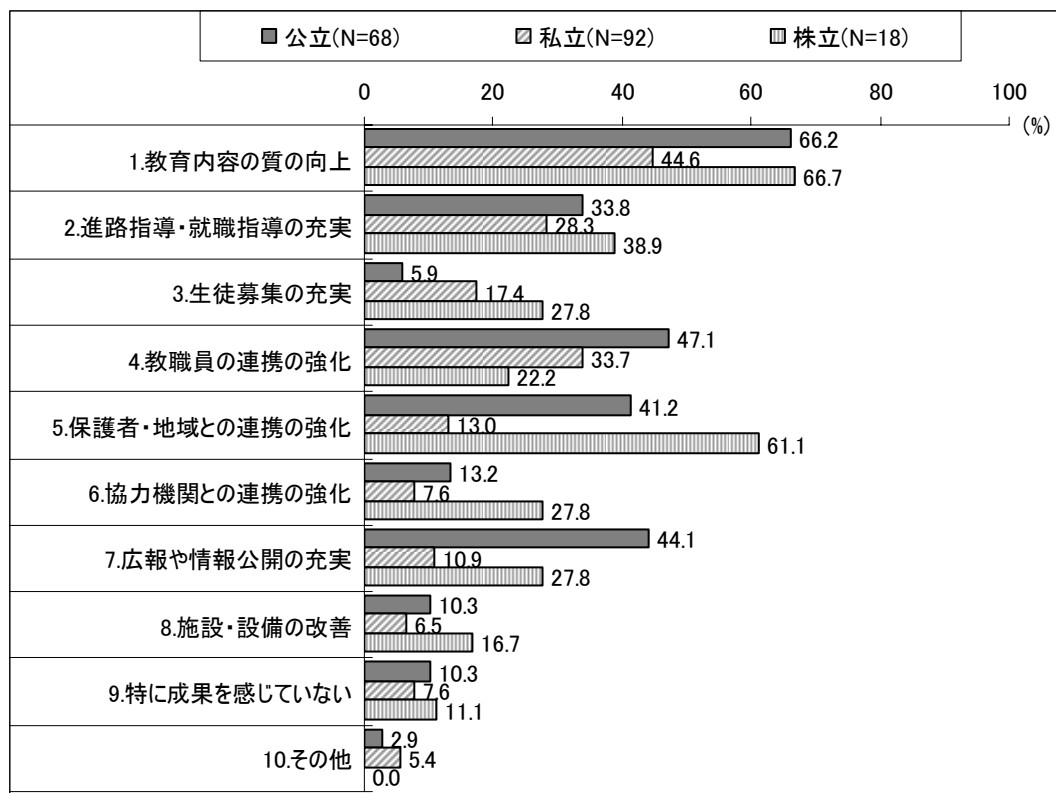
もっとも得たいと考える支援は、公立、私立、株立ともに「評価結果・分析結果に基づく学校の改善、支援」である。また、公立では「予算配分での活用」との回答が多く、株立では「専門家・有識者の紹介」「広報や情報提供に関する支援」が多い。

図表 53 問 8(1)評価結果に基づき得たいと考える支援（設置者別）[MA]



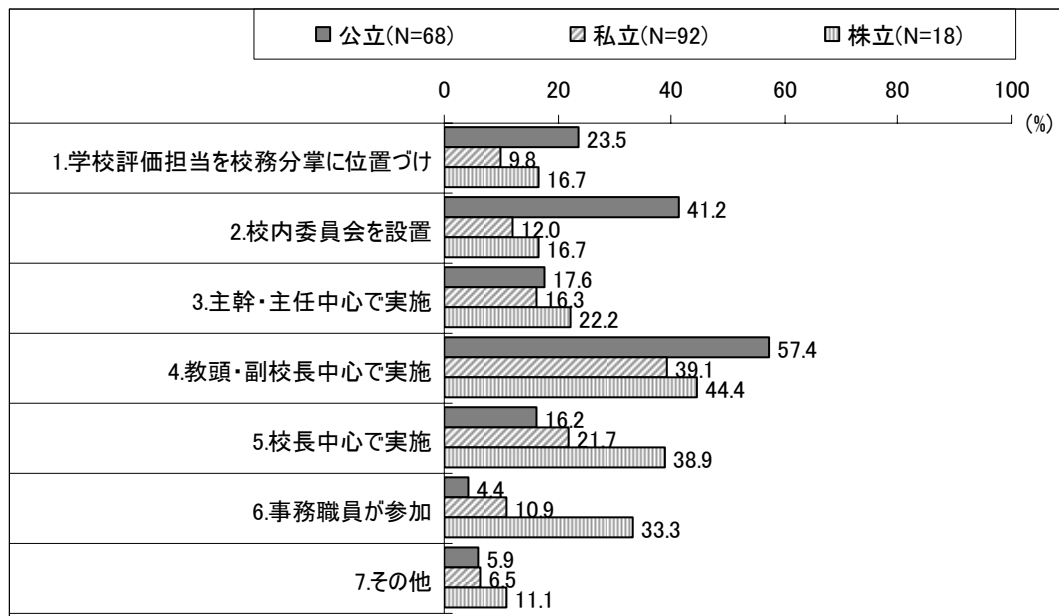
学校評価の成果としては、公立、私立、株立ともに「教育内容の質の向上」をもっとも多く成果として感じている。次いで、公立、私立では、「教職員の連携の強化」を挙げているのに対し、株立では「保護者・地域との連携の強化」が多い。

図表 54 問 10 学校評価の実施により成果を感じたこと（設置者別）[MA]



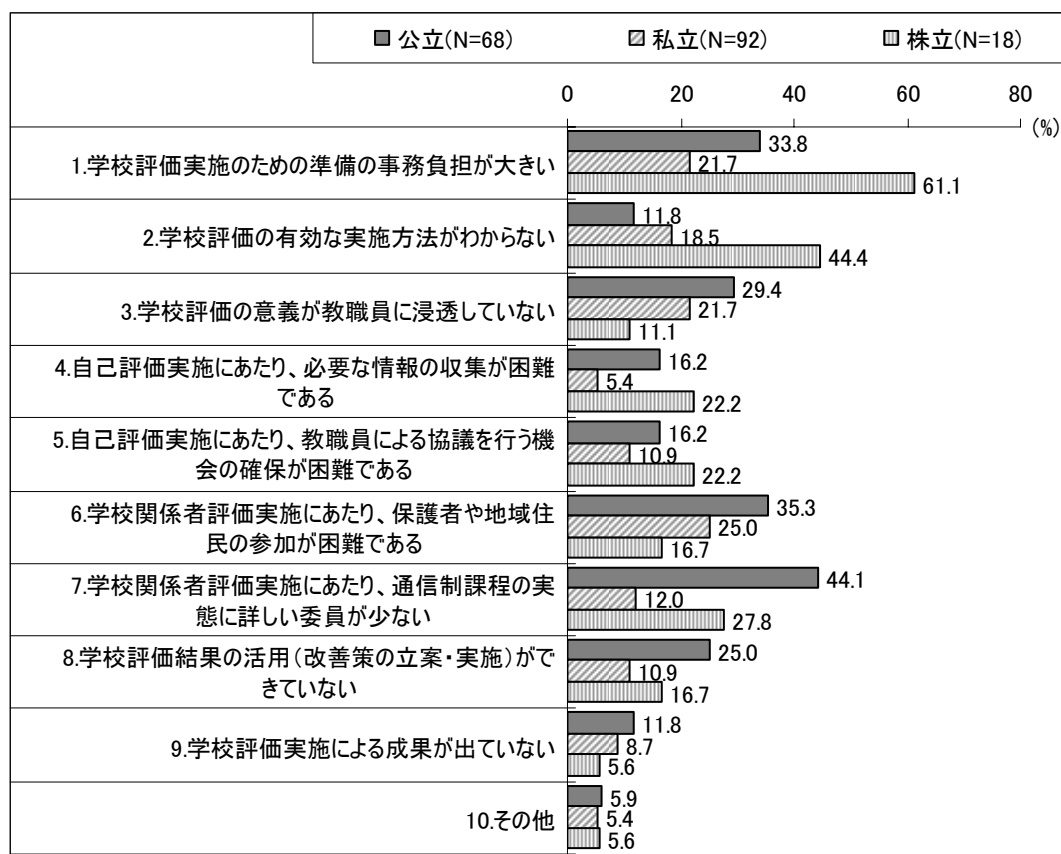
学校評価の実施体制は、公立、私立、株立ともに「教頭・副校長中心で実施」としている。公立では、次いで「校内委員会の設置」が多く、私立、株立では「校長中心で実施」が多い。

図表 55 問 11 学校評価の実施体制（設置者別）[MA]



学校評価の実施に関する課題では、公立では「学校関係者評価実施にあたり、通信制課程の実態に詳しい委員がない」が44.1%ともっとも多いが、私立では「学校関係者評価実施にあたり、保護者や地域住民の参加が困難である」が25.0%でもっとも多い。一方、株立では「学校評価実施のための準備の事務負担が大きい」が61.1%ともっとも多い。また、株立では「学校評価の有効な実施方法がわからない」という回答も公立、私立の2倍以上の割合となっている。

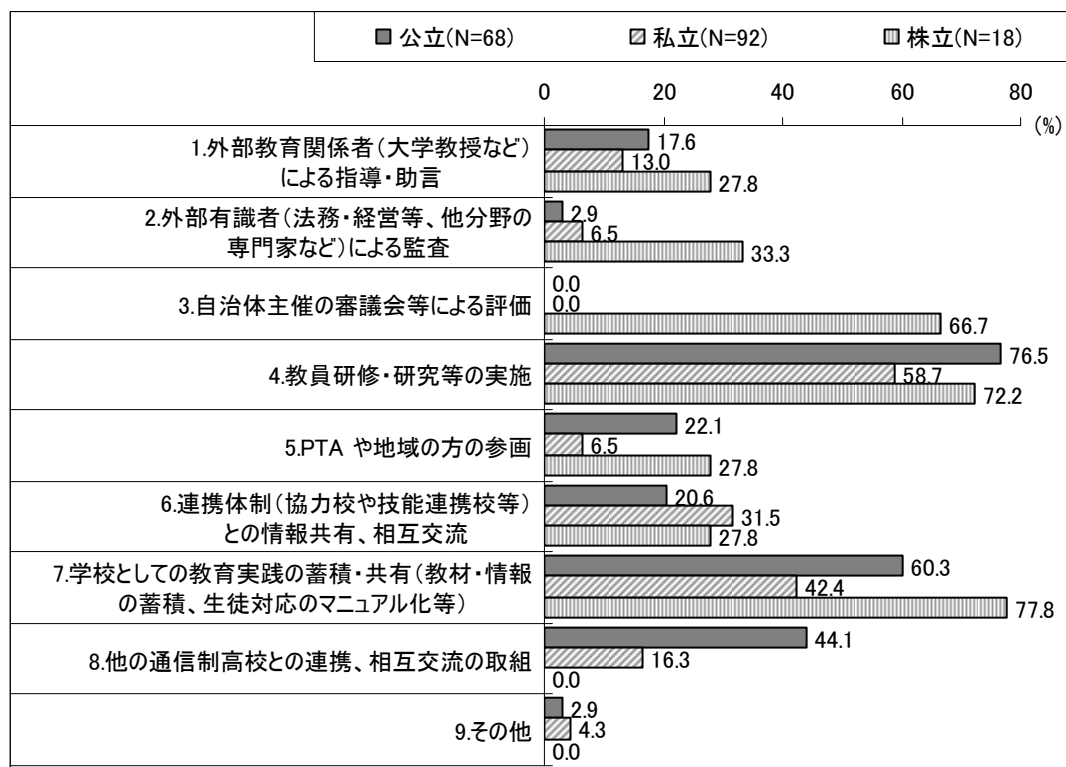
図表 56 問 12 学校評価の実施にあたり課題となっている点（設置者別）[MA]



教育・学校運営の質を高めるために実施している取組としては、公立、私立、株立ともに「教員研修・研究等の実施」「学校としての教育実践の蓄積・共有（教材・情報の蓄積、生徒対応のマニュアル化等）」を挙げている。

3番目には、公立では「他の通信制高校との連携、相互交流の取組」、私立では「連携体制（協力校や技能連携校等）との情報共有、相互交流」、株立では「自治体主催の審議会等による評価」を挙げている。また、株立では「外部有識者（法務・経営など、他分野の専門家など）による監査」も33.3%の回答を得ているなど、設置者ごとに傾向が見られる。

図表 57 問 13 学校評価のほかに教育・学校運営の質を高めるために行っている取組
（設置者別）[MA]

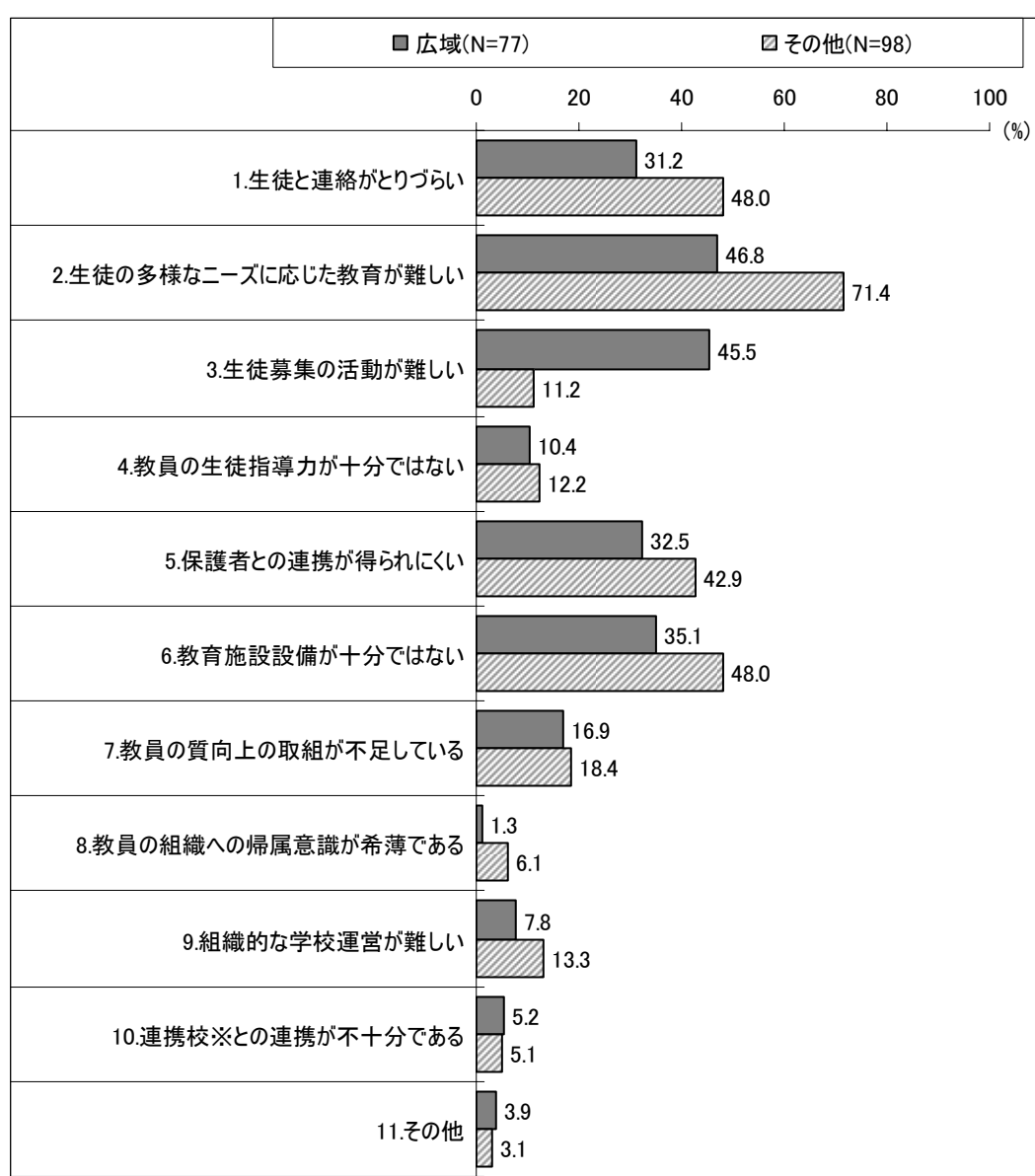


(2) 設置形態別分析

1) 学校の教育活動や運営の状況

「学校教育法第54条3項」に定められた広域通信制課程（以下、広域）と、その他の通信制課程（いわゆる狭域のこと、以下、「その他」）とで、教育活動や学校運営における課題を比較したところ、「その他」では「生徒と連絡がとりづらい」「生徒の多様なニーズに応じた教育が難しい」「教育施設設備が十分ではない」「保護者との連携が得られにくい」「組織的な学校運営が難しい」を課題として挙げている。一方で広域では「生徒募集の活動が難しい」を挙げている。1校あたりの生徒数に大きな違いはなく、「その他」の方が拠点数は少ないにもかかわらず、より多くの分野において課題があるとの認識がなされている。

図表 58 問 4 教育活動や学校運営を行う上での課題（通学区域別）[MA]

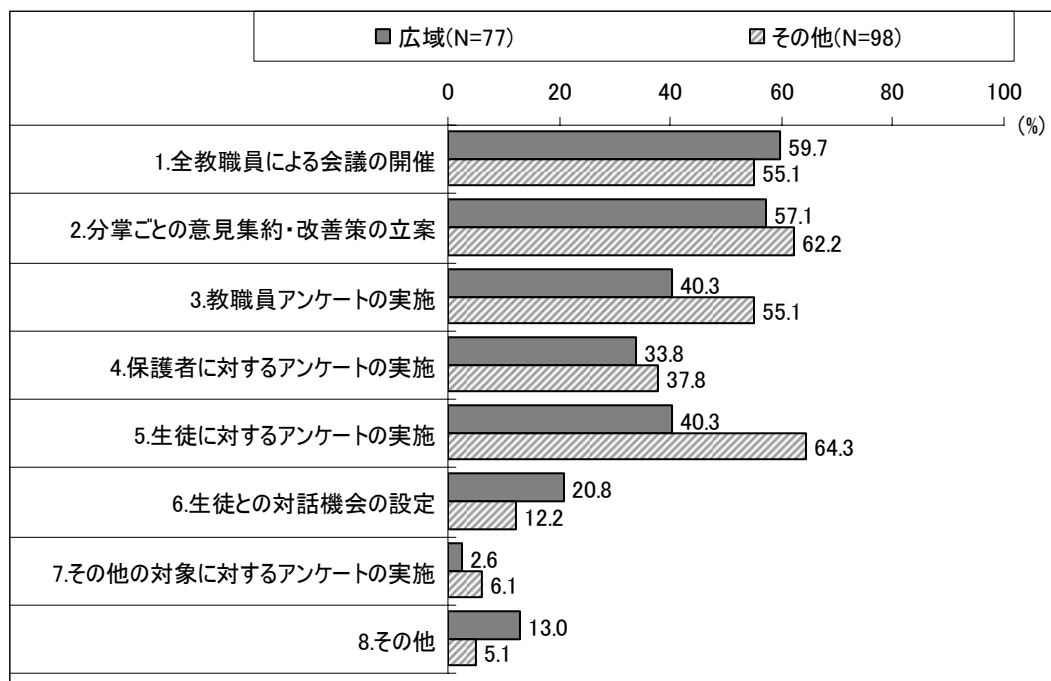


※連携校：対象校に併設する全日制課程・定時制課程、分校、協力校、技能連携校等

2) 学校評価の取組状況

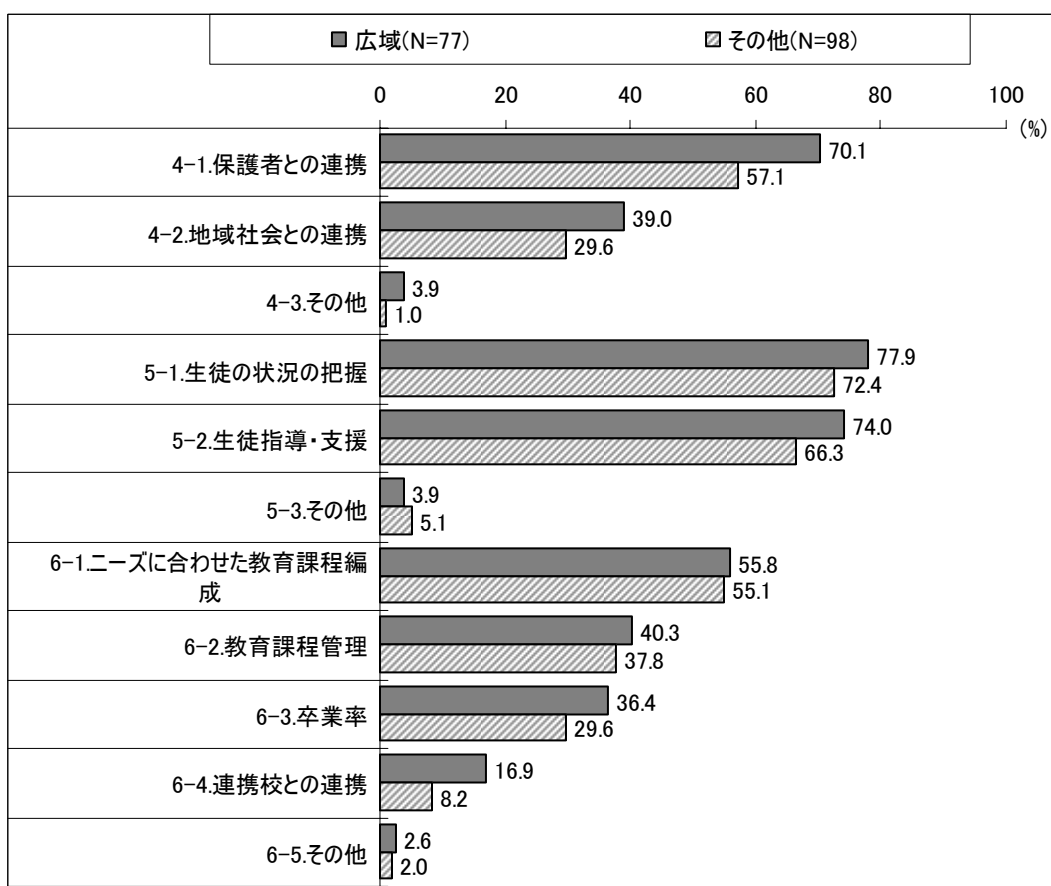
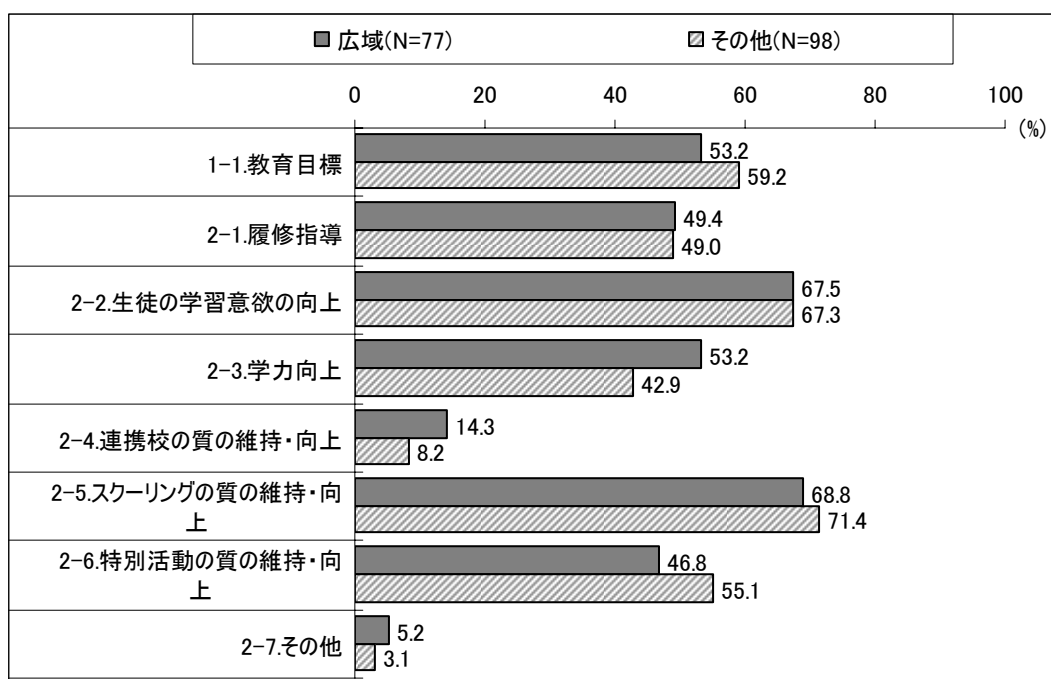
自己評価として取り組んでいることとして、「その他」では「生徒に対するアンケートの実施」「教職員アンケートの実施」に取り組んでいる割合が高く、「その他」と広域との差異が見られる。

図表 59 問 5(1)自己評価として取り組んでいること（通学区域別）[MA]

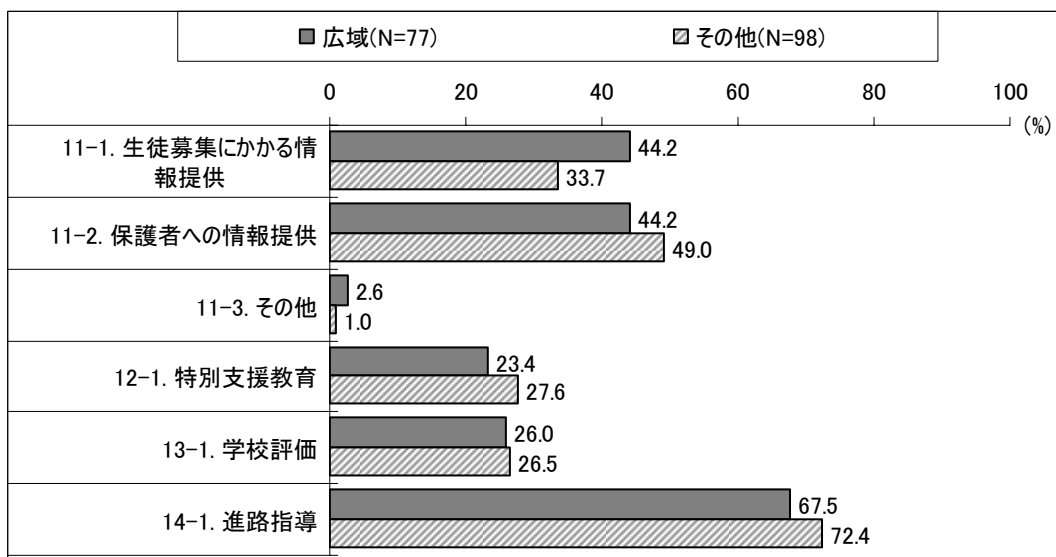
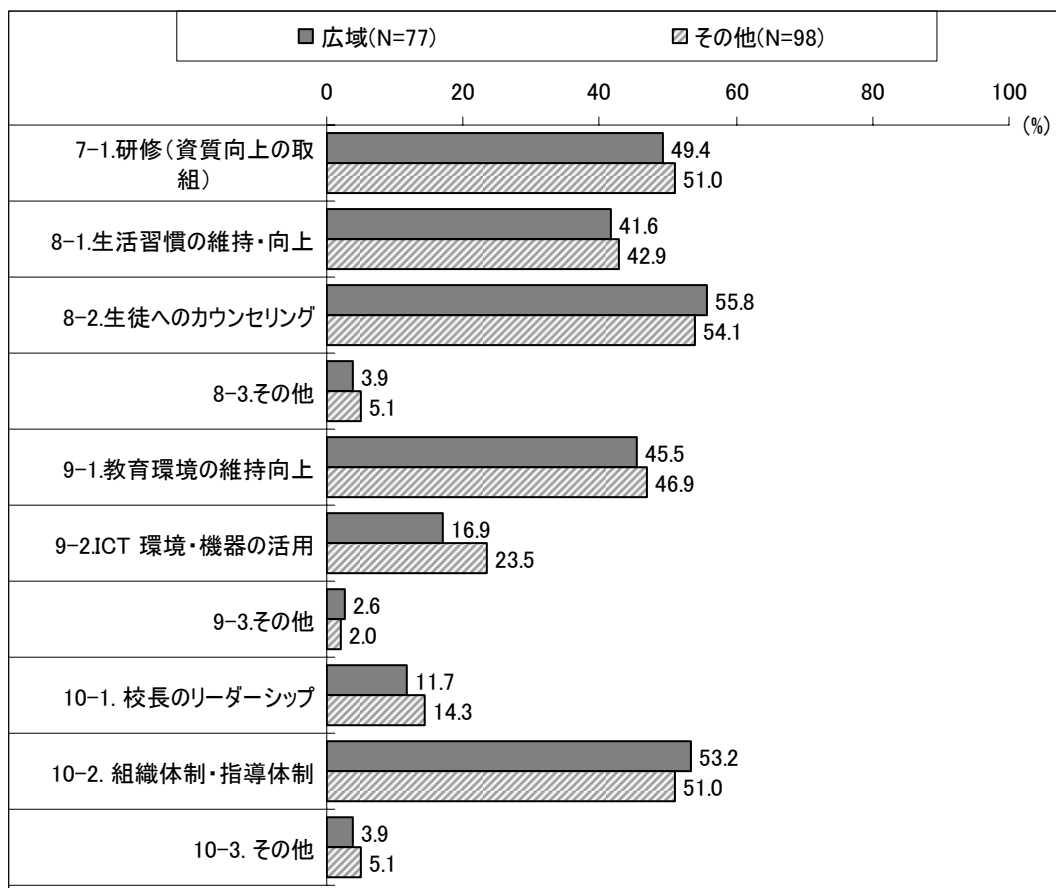


自己評価において対象としている内容は、「スクーリングの質の維持・向上」「進路指導」「生徒の学習意欲の向上」「生徒の状況の把握」「生徒指導・支援」等、広域と「その他」において多くの学校で対象としている項目に大きな差異はない。広域の方が「その他」よりも回答割合が高い項目として、「保護者との連携」「生徒募集にかかる情報提供」「学力向上」「地域社会との連携」「連携校との連携」「生徒指導・支援」が挙げられ、「その他」の方が高い項目として「特別活動の質の維持・向上」が挙げられる。

図表 60 問 5(2)自己評価において対象としている内容（通学区域別）[MA]

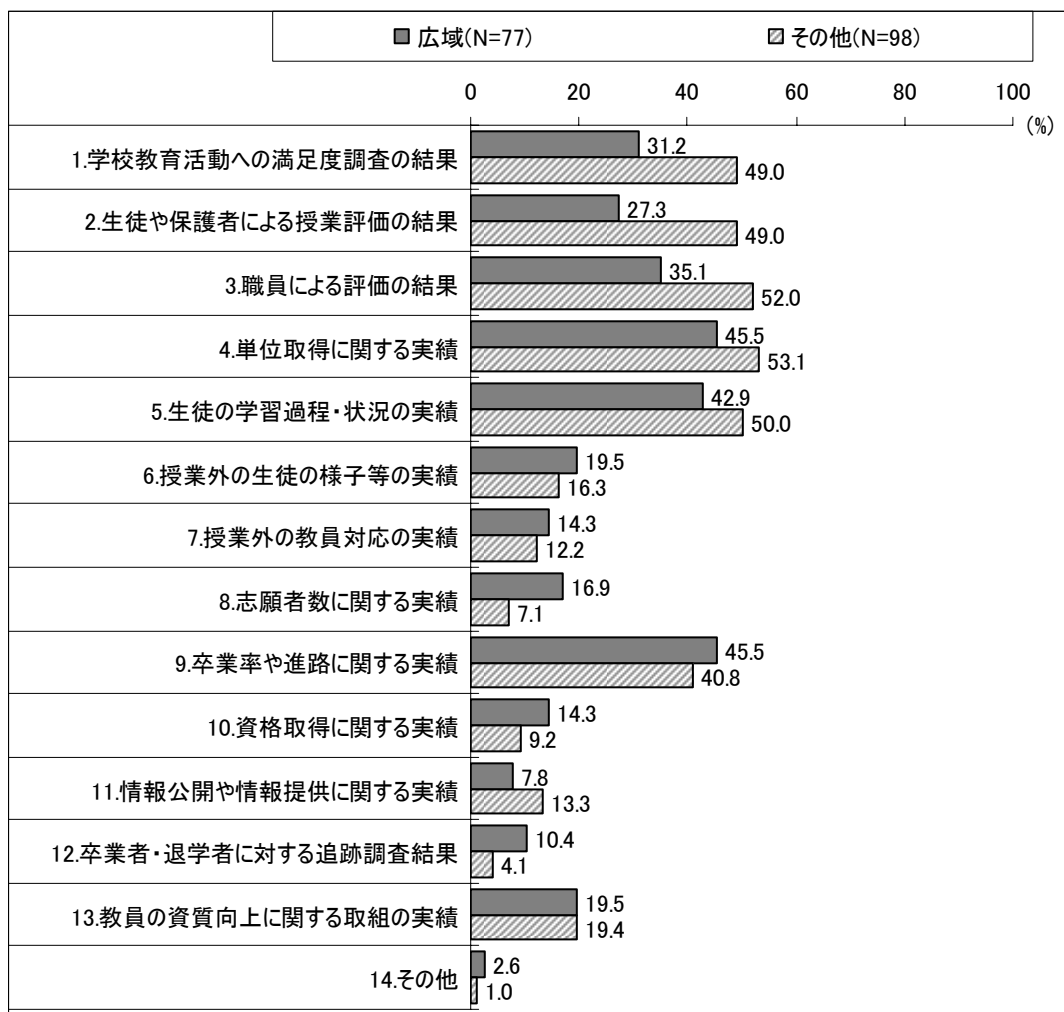


(次ページに続く)



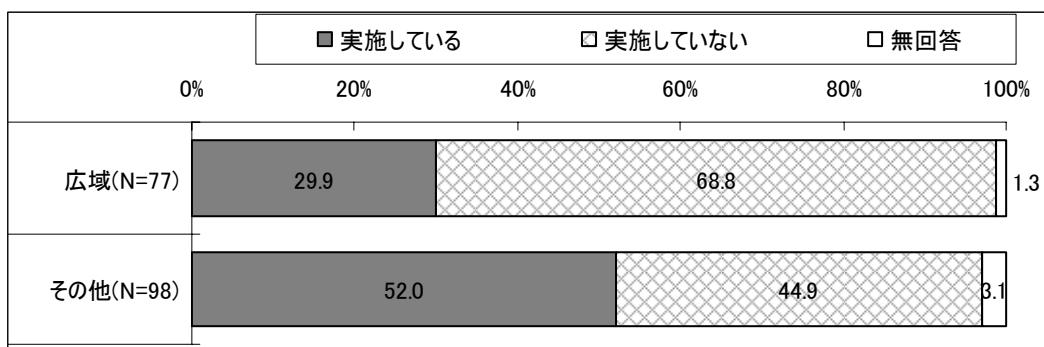
自己評価で活用されている評価指標については、広域では「卒業率や進路に関する実績」「単位取得に関する実績」「生徒の学習過程・状況の実績」が多く、「その他」では「単位所得に関する実績」「職員による評価の結果」「生徒の学習過程・状況の実績」が多い。通学区域別に見ると、「学校教育活動への満足度調査の結果」「生徒や保護者による授業評価の結果」では「その他」では選択割合が高くなっており、全日制と類似した学校評価に取り組んでいることが推測される。

図表 61 問 5(3)自己評価において活用している評価指標等（通学区域別）[MA]



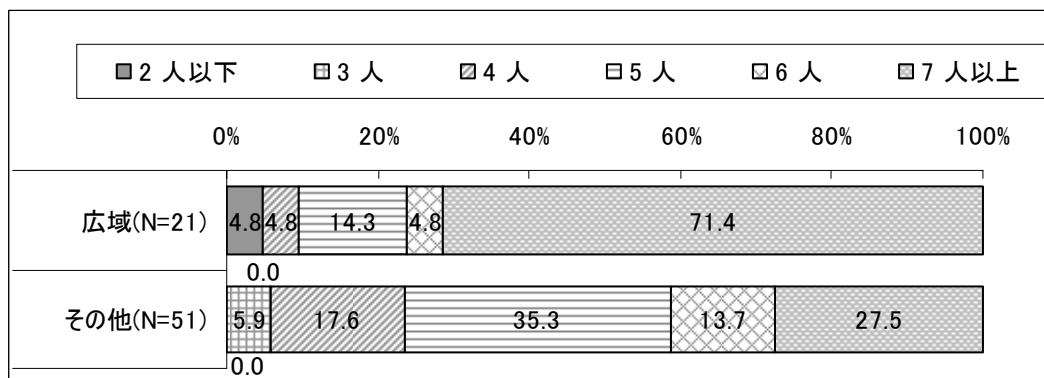
学校関係者評価の実施状況は、広域では29.9%、「その他」では52.0%である。

図表 62 問 6(1)学校関係者評価の実施状況（通学区域別）[SA]



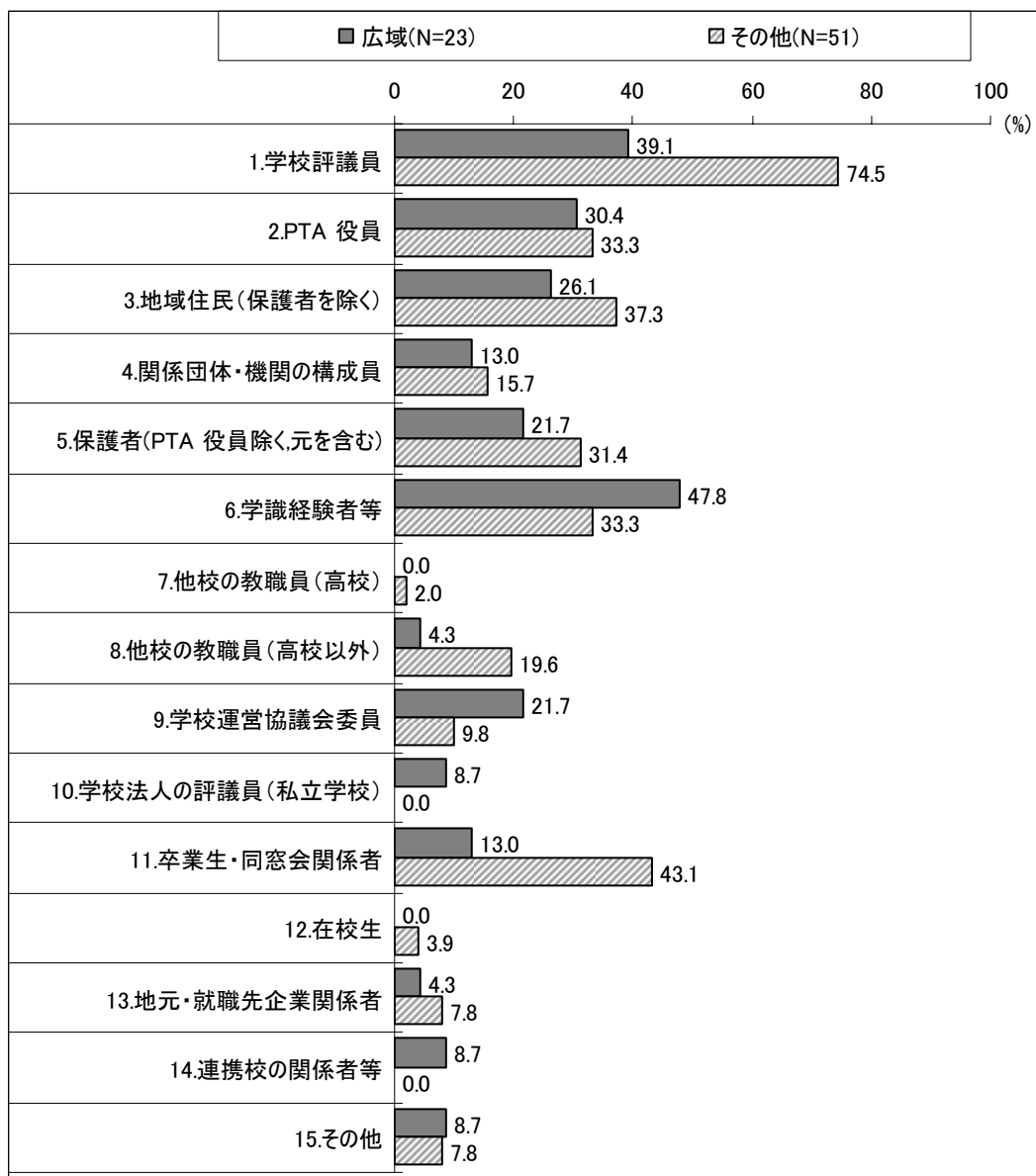
学校関係者評価委員は広域では71.4%が7人以上なのに対し、「その他」では5人以下が58.8%となっている。

図表 63 問 6(2)学校関係者評価委員の合計人数（通学区域別）[SA]



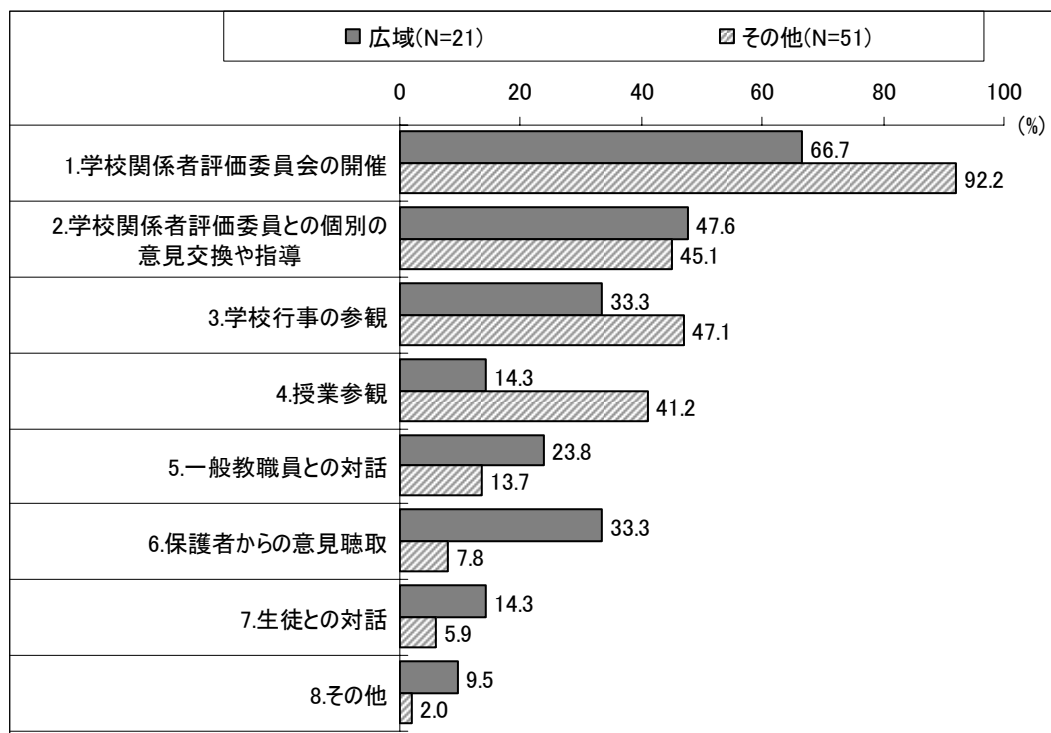
学校関係者評価委員の属性は、広域では「学識経験者等」「学校評議員」が多く、「その他」では「学校評議員」「卒業生・同窓会関係者」「地域住民」「保護者」が多く、また広域との回答割合の差も大きい。広域では学校関係者評価委員の人数が多い割に、限られた関係者のみにより学校関係者評価委員が構成されている可能性がある。

図表 64 問 6(2) 学校関係者評価委員の属性（通学区域別）[MA]



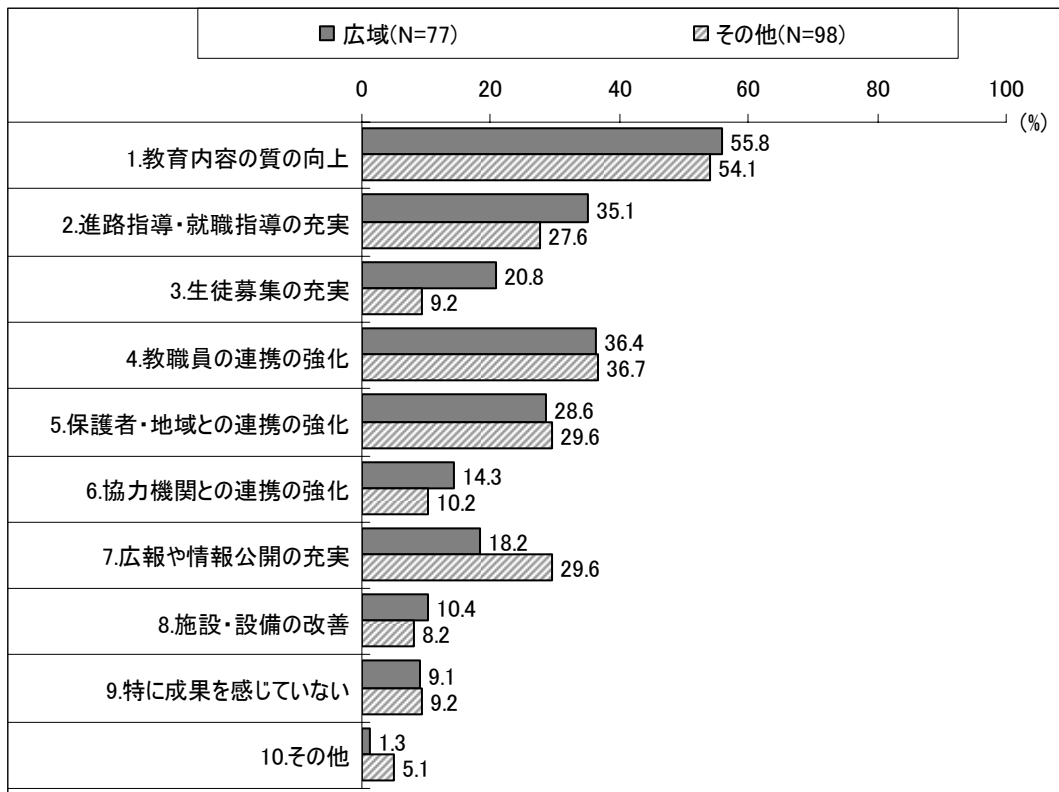
学校関係者評価として取り組んでいることは、広域でも「その他」でも「学校関係者評価委員会の開催」「学校関係者評議委員との個別の意見交換や指導」が多いが、「その他」ではそれらに加えて、「学校行事の参観」「授業参観」も多い。特に、「その他」では「学校関係者評価委員会の開催」「授業参観」は広域との回答の差異が大きく、「その他」では全日制課程と類似した学校評価に取り組んでいることが推測される。一方、広域では「保護者からの意見聴取」の回答割合が高い。

図表 65 問 6(3)学校関係者評価として取り組んでいること（通学区域別）[MA]



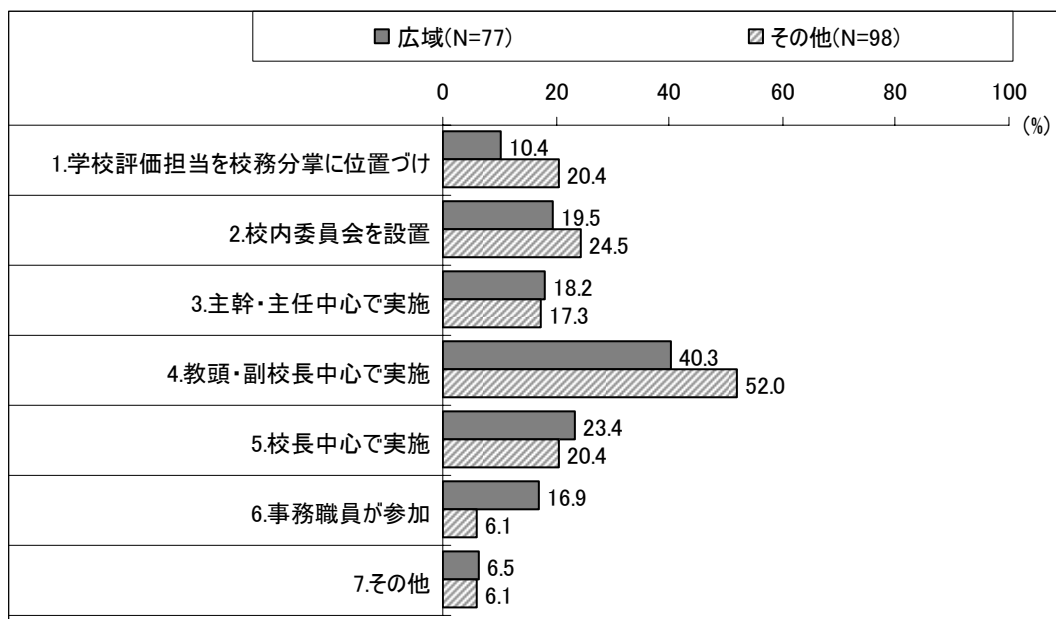
学校評価の成果については大きな差はないが「生徒募集の充実」「進路指導・就職指導の充実」は広域の回答割合が高く、「広報や情報公開の充実」は「その他」で回答割合が高い。広域の方が学校評価によって、学校運営についてより具体的な課題解決が図られ、成果を感じている可能性がある。

図表 66 問 10 学校評価の実施により成果を感じたこと（通学区域別）[MA]



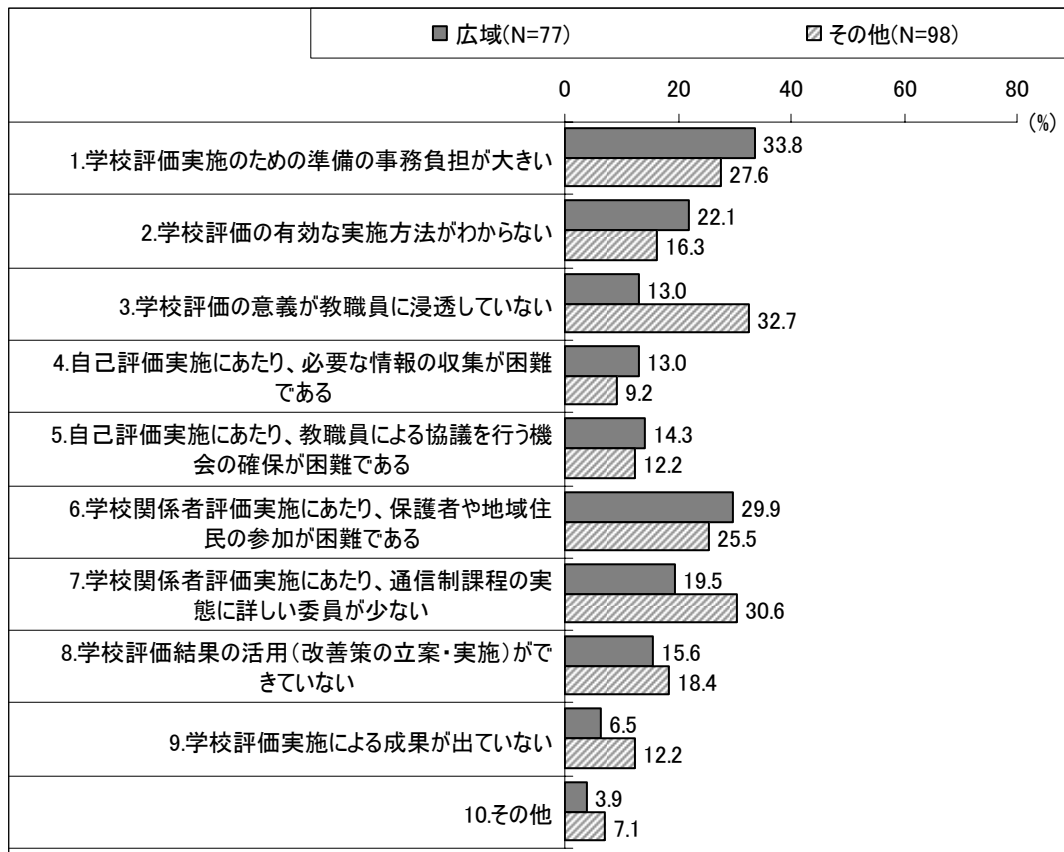
学校評価の実施体制は、広域、「その他」とともに「教頭・副校長中心で実施」としている。広域では「事務職員が参加」の回答割合が高く、「その他」では「教頭・副校長中心で実施」「学校評価担当を校務分掌に位置づけ」の回答割合が高い。広域では他の業務についても事務職員等の関与が大きいことから、学校評価についてもその一貫として事務職員等が参加していることが推測される。

図表 67 問 11 学校評価の実施体制（通学区域別）[MA]



学校評価の実施に関する課題では、広域では「学校評価実施のための準備の事務負担が大きい」「学校関係者評価実施にあたり、保護者や地域住民の参加が困難である」が多いが、「その他」では「学校評価の意義が教職員に浸透していない」「学校関係者評価実施にあたり、通信制課程の実態に詳しい委員がいない」が多い。

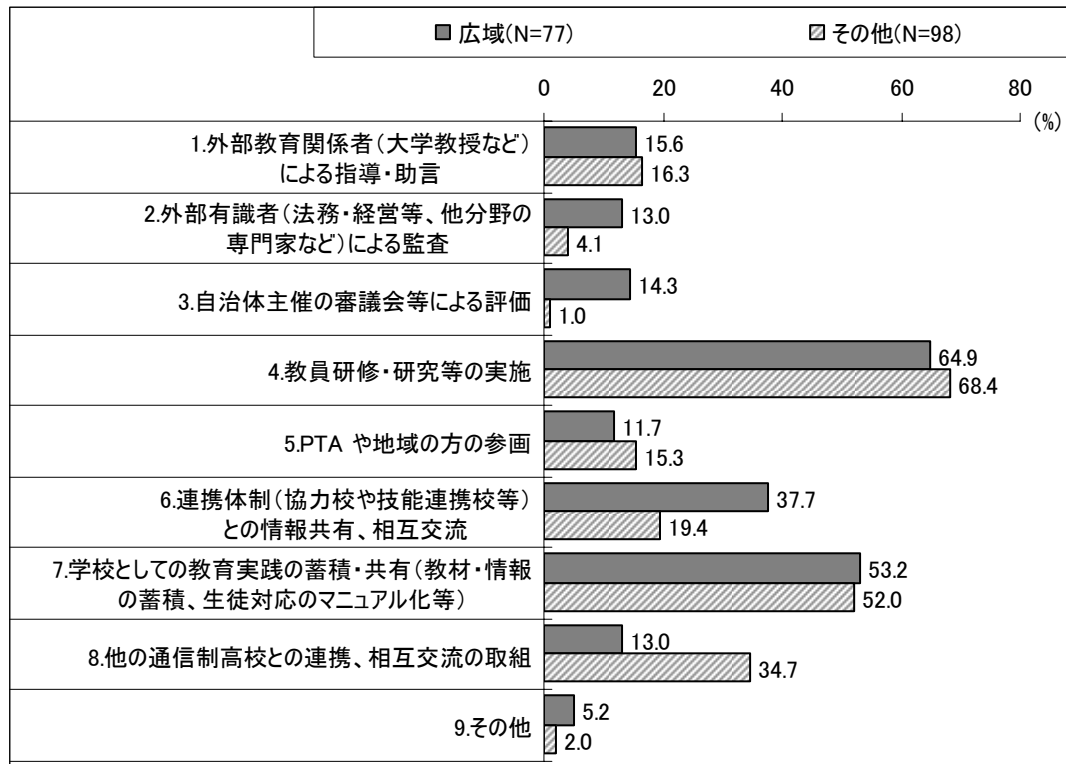
図表 68 問 12 学校評価の実施にあたり課題となっている点（通学区域別）[MA]



教育・学校運営の質を高めるために実施している取組としては、公立、私立、株立ともに「教員研修・研究等の実施」、「学校としての教育実践の蓄積・共有（教材・情報の蓄積、生徒対応のマニュアル化等）」を挙げている。

3 番目には、広域では「連携体制（協力校や技能連携校等）との情報共有、相互交流」、「その他」では「他の通信制高校との連携、相互交流の取組」を挙げている。

図表 69 問 13 学校評価のほかに教育・学校運営の質を高めるために行っている取組
（通学区域別）[MA]



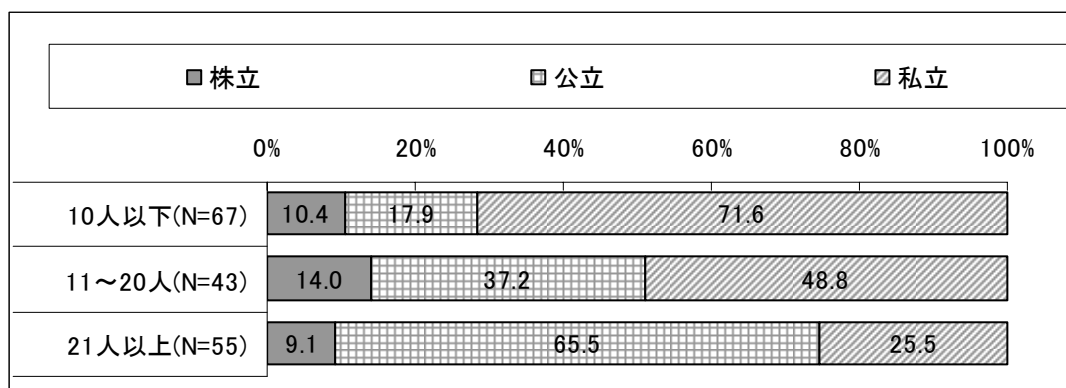
(3) 組織形態別分析

1) 調査対象校の学校属性

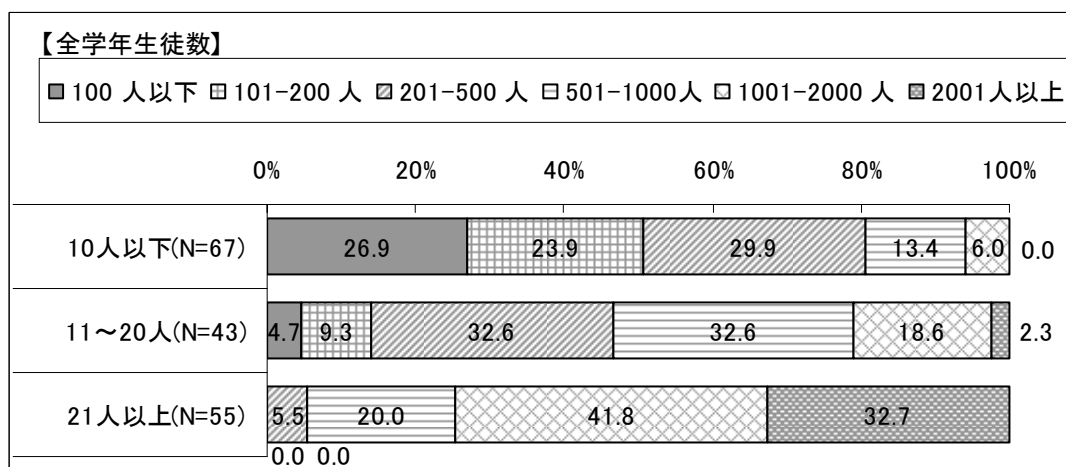
本務教員数別に教育活動や学校運営における課題を比較する。以下の分析における対象校の基本的な属性は以下のとおりである。

生徒数は、基本的には本務教員数が多いほど多くなっているが、極端に本務教員比率が低い学校も存在している。

図表 70 設置者（本務教員数別）[SA]



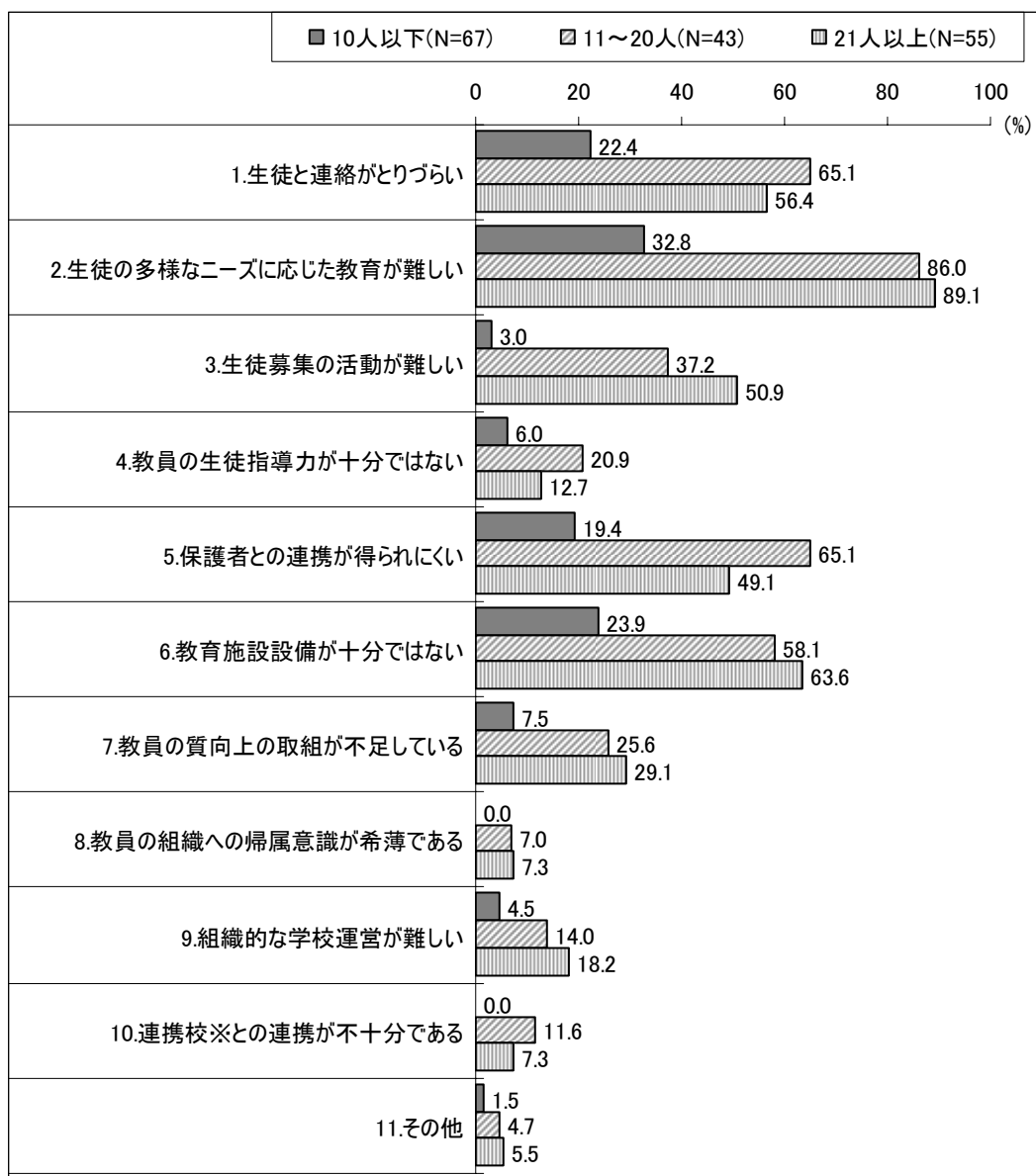
図表 71 全校生徒数（本務教員数別）[SA]



2) 学校の教育活動や運営の状況

本務教員数が多い学校ほど、多くの課題を挙げている。特に、「生徒と連絡がとりづらい」「生徒の多様なニーズに応じた教育が難しい」「生徒募集の活動が難しい」「保護者との連携が得られにくい」「教育施設設備が十分ではない」を課題として挙げる割合が多く、規模の大きな学校特有の課題があると考えられる。

図表 72 問 4 教育活動や学校運営を行う上での課題（本務教員数別）[MA]

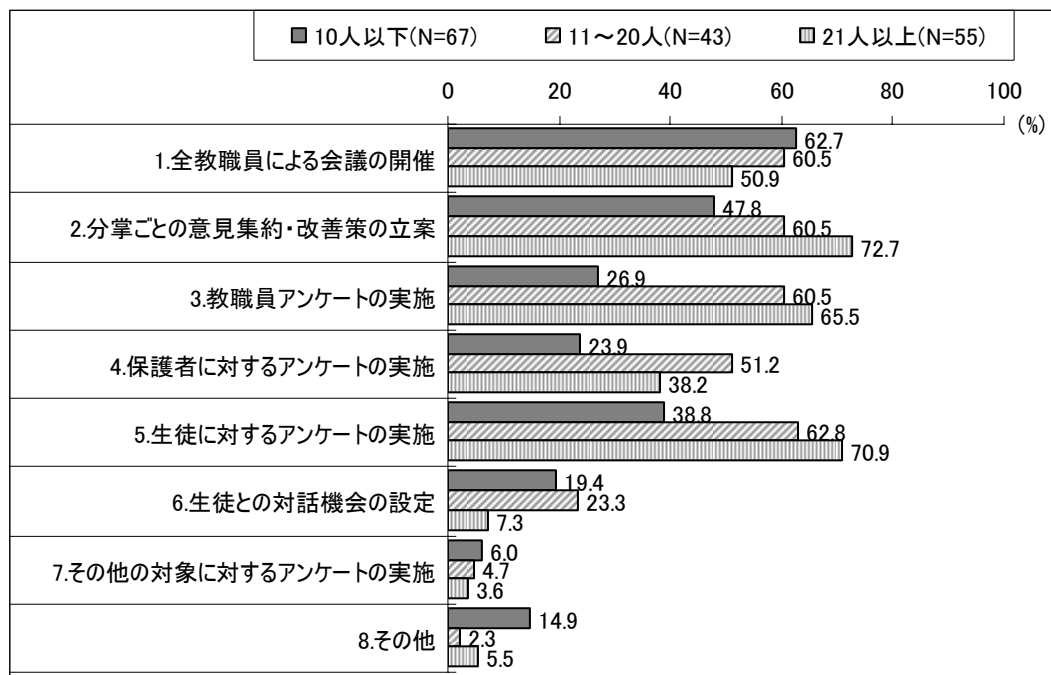


※連携校：対象校に併設する全日制課程・定時制課程、分校、協力校、技能連携校等

3) 学校評価の取組状況

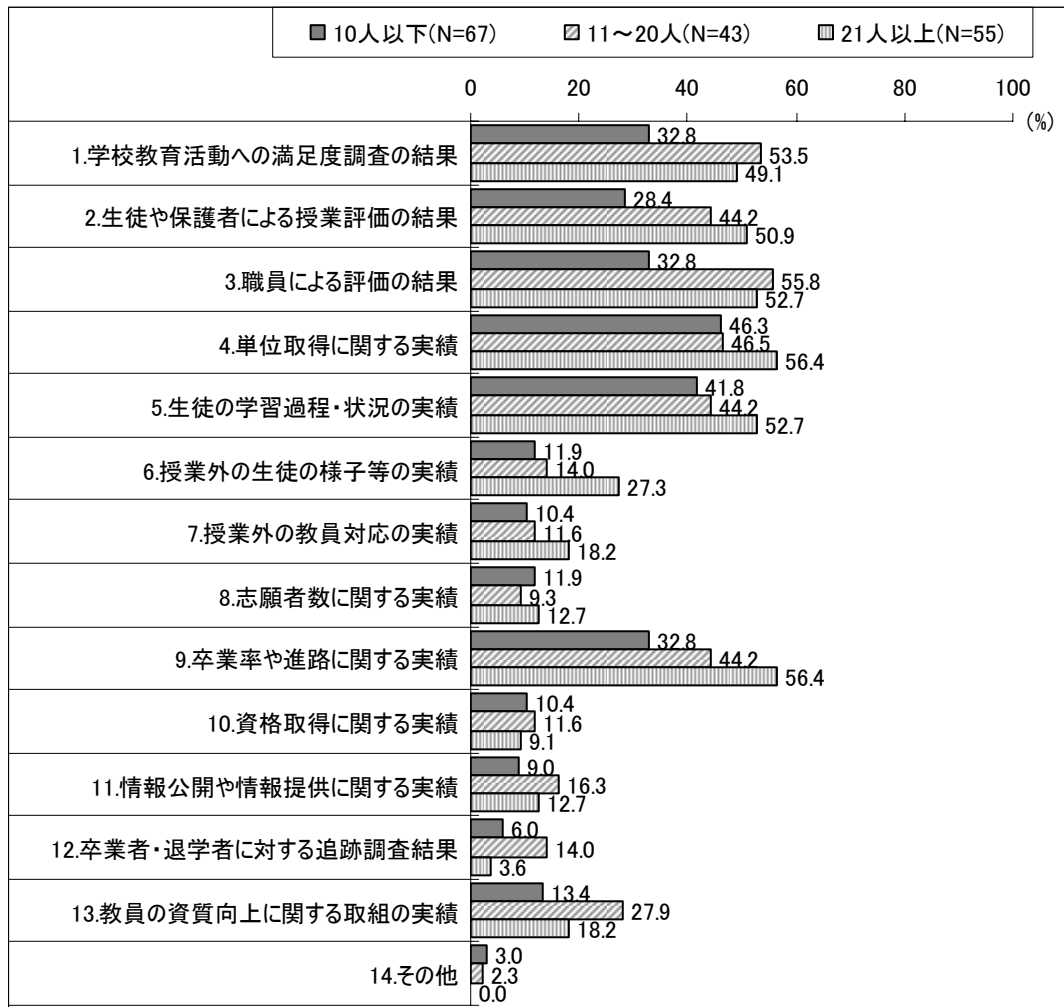
自己評価として取り組んでいることとして、本務教員数が多い学校では、「分掌ごとの意見集約・改善策の立案」「教員アンケートの実施」「保護者に対するアンケートの実施」「生徒に対するアンケートの実施」の回答割合が高い。これは、本務教員数にともなって生徒数が多いことから組織的に学校評価に取り組む必要があること、本務教員数が多いことから事務負担のある取組も可能なことが要因と推測される。

図表 73 問 5(1)自己評価として取り組んでいること（本務教員数別）[MA]



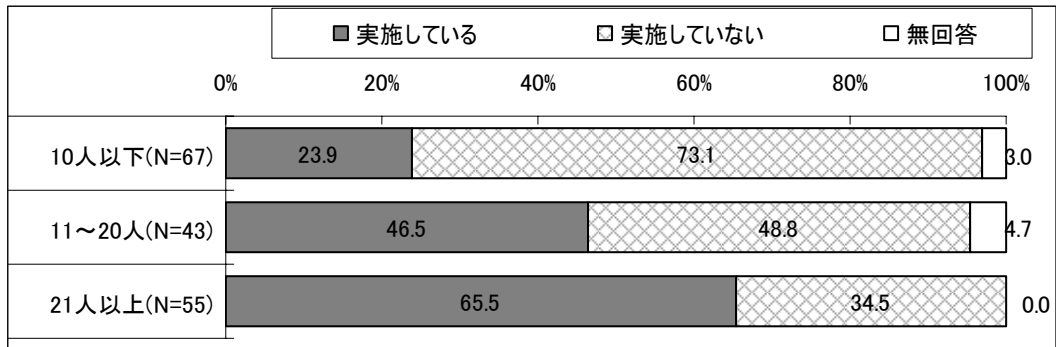
自己評価で活用されている評価指標についても、本務教員数が多いほど、各項目について回答割合が高い。本務教員数が多い学校では、より定量的な観点での評価の必要性が認識され、また実施されていることが推測される。

図表 74 問 5(3)自己評価において活用している評価指標等（本務教員数別）[MA]

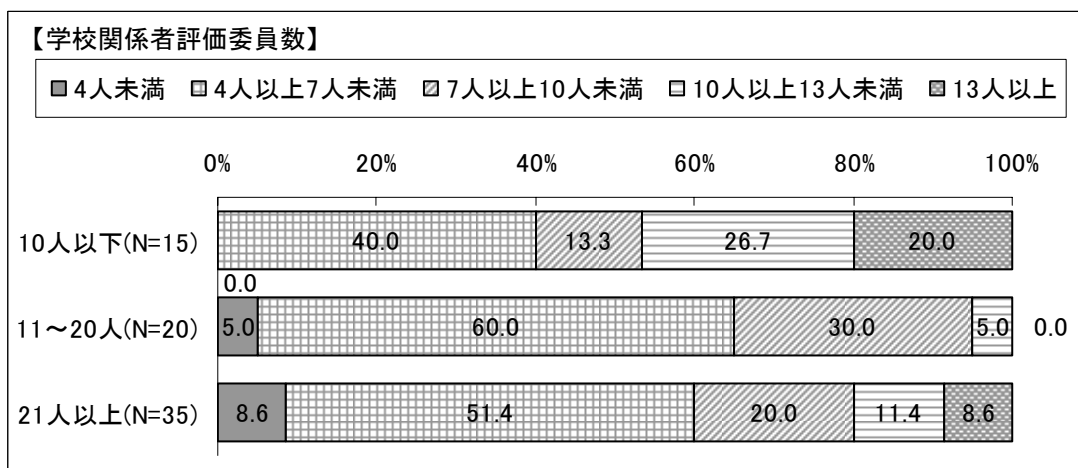


学校関係者評価の実施状況は、本務教員数が多い学校ほど高く、「10人以下」では23.9%、「11～20人」では46.5%、「21人以上」では65.5%である。本務教員数が多い、一定規模以上の学校においては、学校関係者評価の必要性が認識され、また実施されていると考えられる。

図表 75 問 6(1)学校関係者評価の実施状況（本務教員数別）[SA]

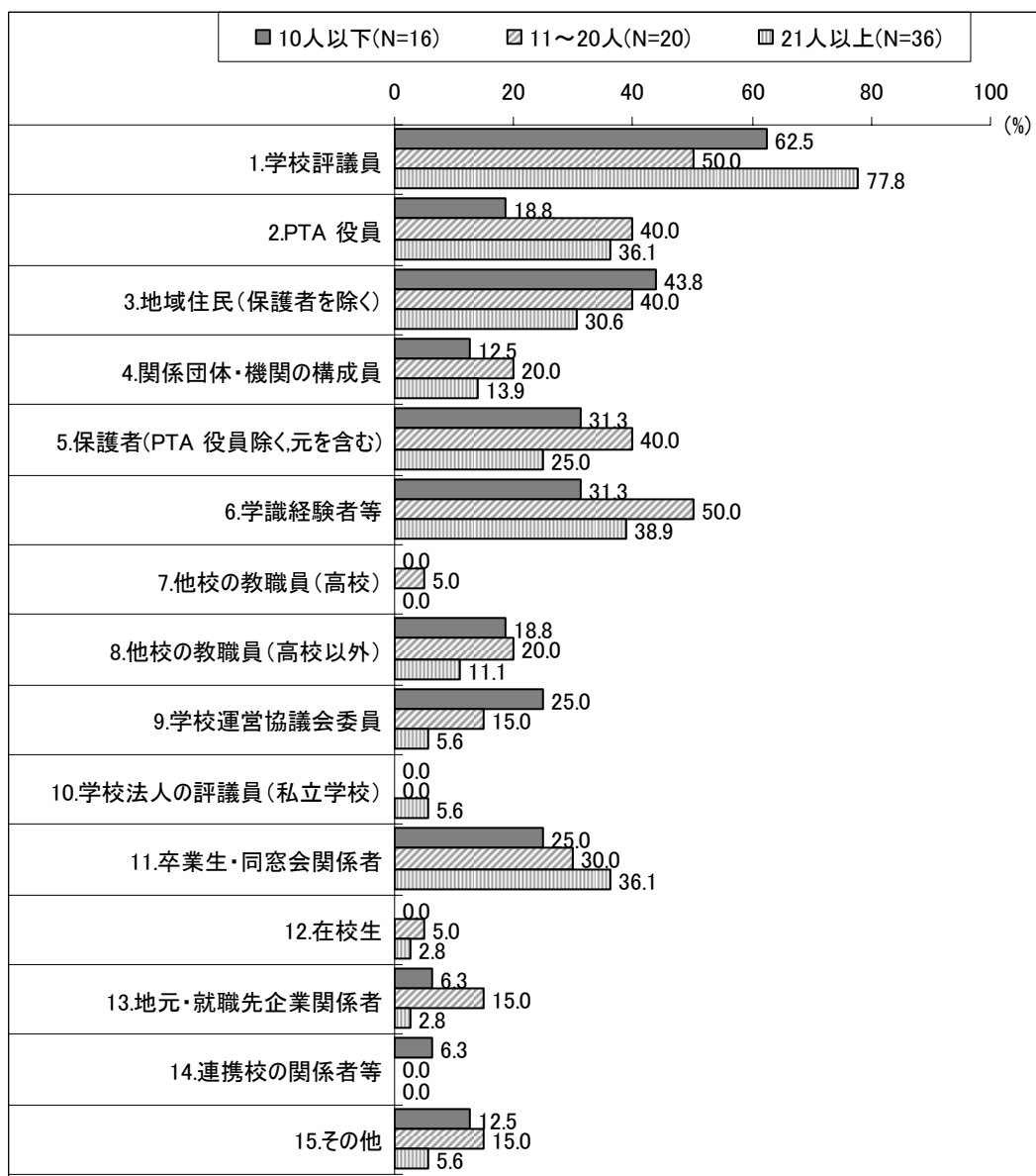


図表 76 問 6(2)学校関係者評価委員の合計人数（本務教員別）



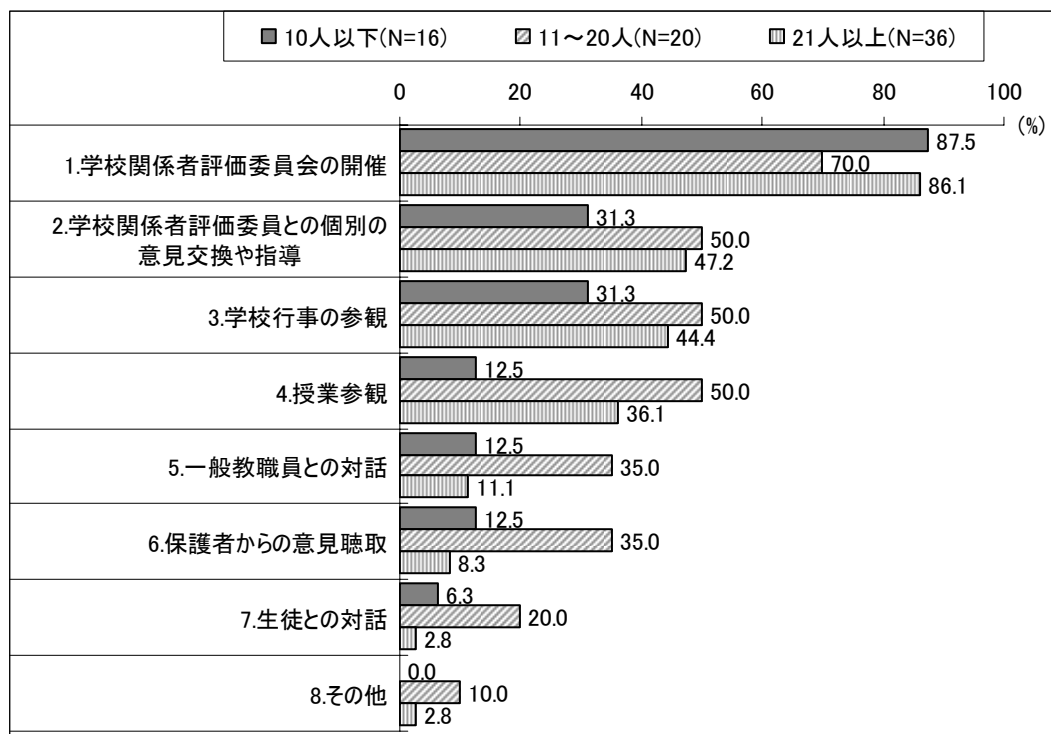
学校関係者評価委員の属性は「学校評議員」がいずれにおいてももっとも多いが、本務教員数が多い学校では「PTA役員」「学識経験者等」「卒業生・同窓会関係者」の割合が高く、本務教員数が少ない学校では「地域住民」の割合が高い。

図表 77 問 6(2) 学校関係者評価委員の属性（本務教員数別）[MA]



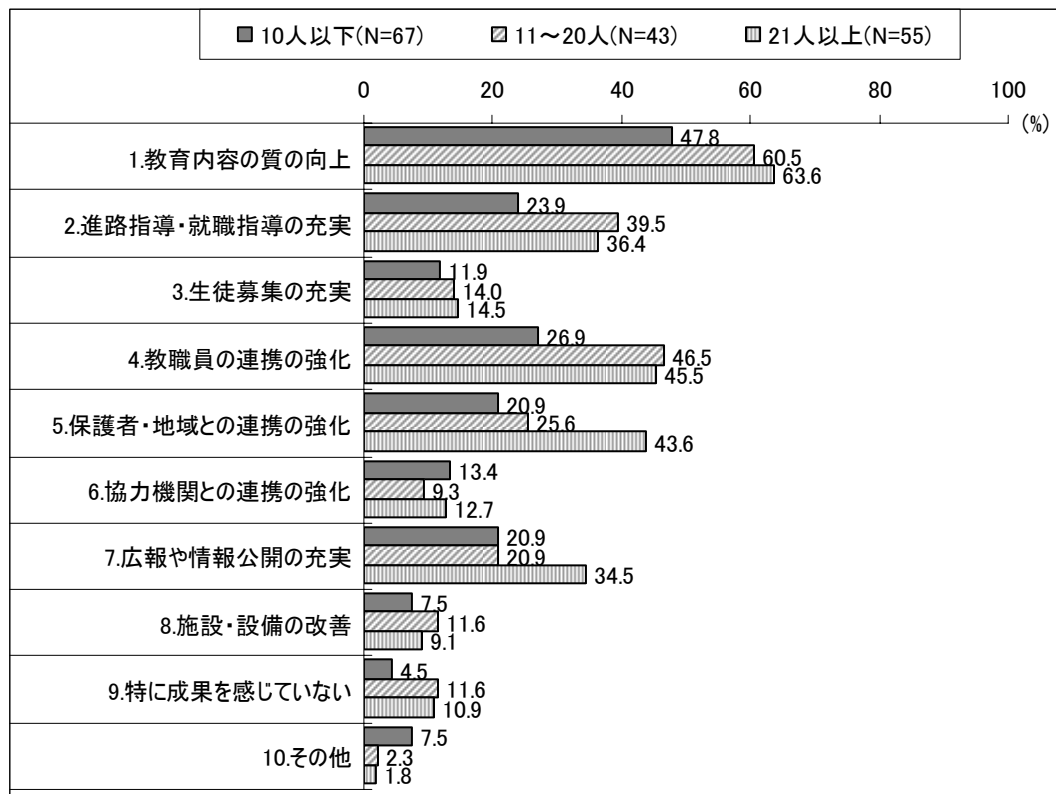
学校関係者評価として取り組んでいることは、「学校関係者評価委員会の開催」がもっとも多いが、特に本務教員数が「11～20人」の学校、次いで「21人以上」の学校において、それ以外にも積極的な取組がみられる。

図表 78 問 6(3)学校関係者評価として取り組んでいること（本務教員数別）[MA]



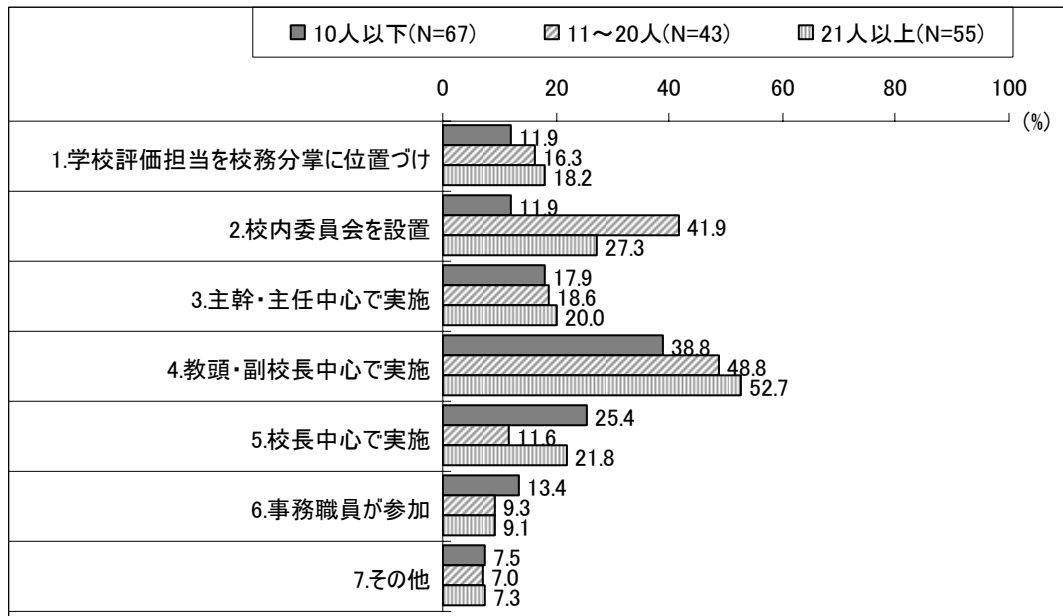
学校評価の成果については、「教育内容の質の向上」「進路指導・就職指導の充実」「教職員の連携の強化」「保護者・地域との連携の強化」等において、本務教員数が多い学校の方が成果を感じている傾向が見られる。

図表 79 問 10 学校評価の実施により成果を感じたこと（本務教員数別）[MA]



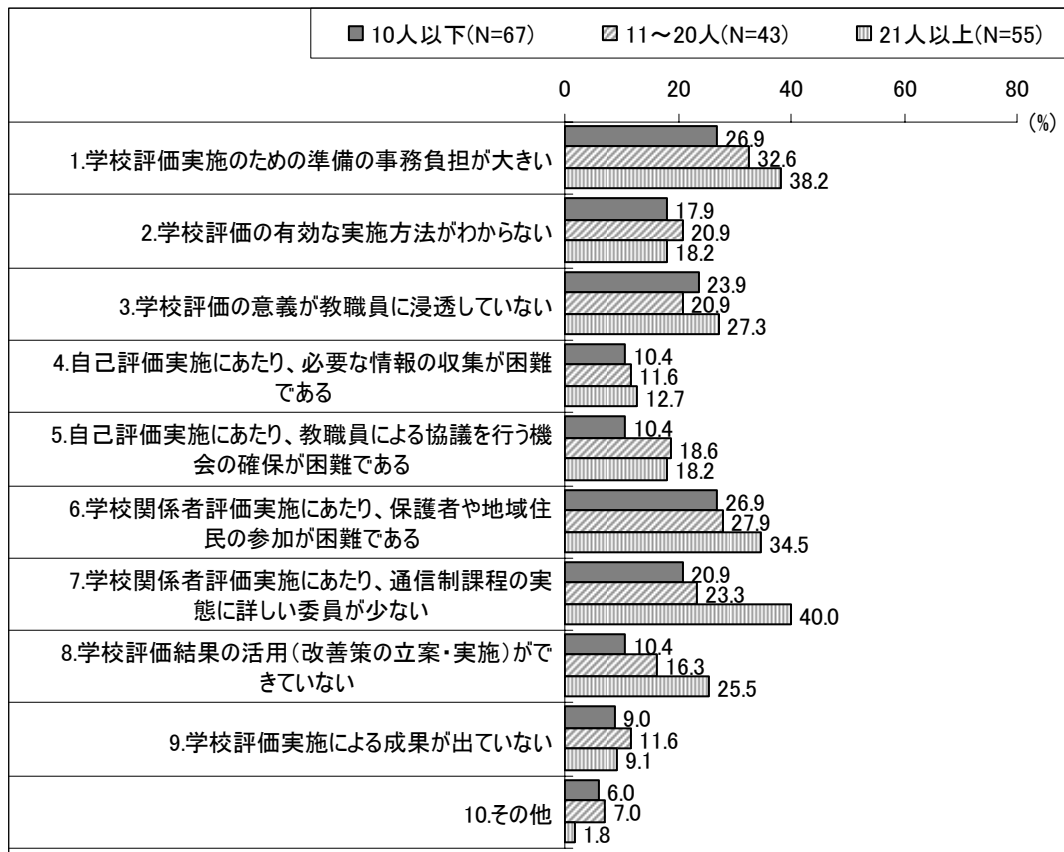
学校評価の実施体制は、いずれも「教頭・副校長中心で実施」がもっとも多いが、本務教員が多い学校ではその傾向が顕著である。また、「校内委員会を設置」についても「11～20人」「21人以上」の学校でその割合が高い。

図表 80 問 11 学校評価の実施体制（本務教員数別）[MA]



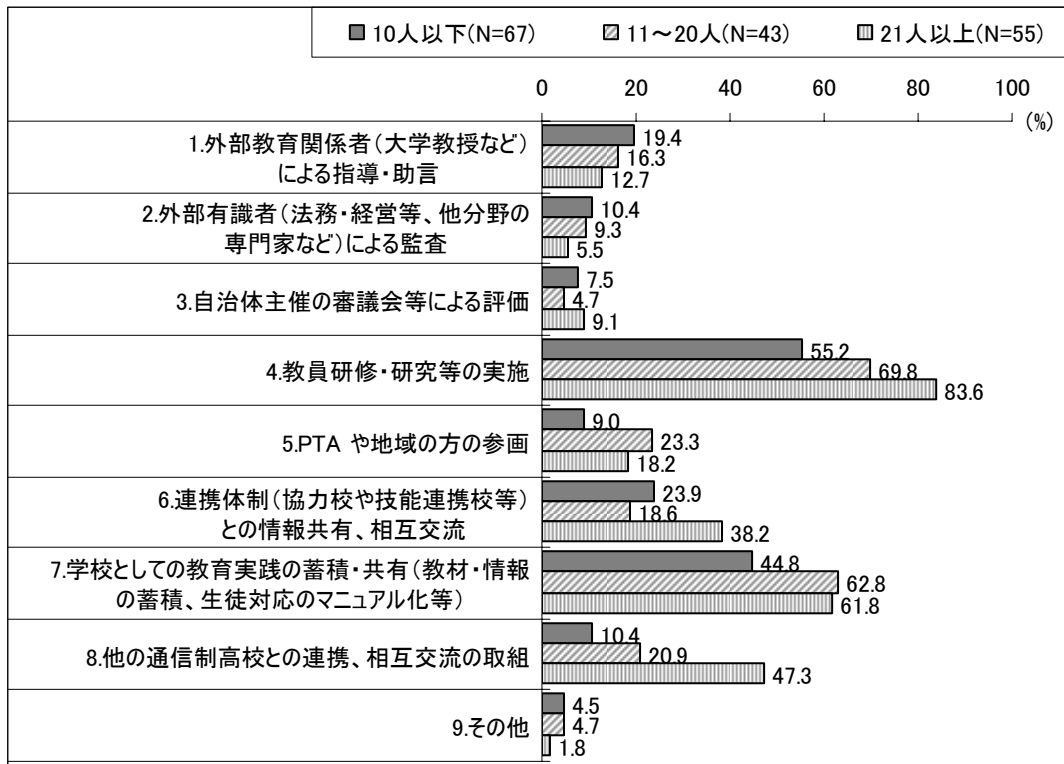
本務教員数が多い学校の方が学校評価の実施に関する課題を挙げる割合が高く、特に「学校評価実施のための準備の事務負担が大きい」「学校関係者評価実施にあたり、保護者や地域住民の参加が困難である」「学校関係者評価実施にあたり、通信制過程の実態に詳しい委員がいない」等の項目において、その傾向が顕著である。

図表 81 問 12 学校評価の実施にあたり課題となっている点（本務教員数別） [MA]



教育・学校運営の質を高めるために実施している取組としては、特に本務教員数が多い学校において「教員研修・研究等の実施」、「学校としての教育実践の蓄積・共有（教材・情報の蓄積、生徒対応のマニュアル化等）」と回答する割合が高い。反対に、本務教員数が少ない学校では「外部教育関係者による指導・助言」「外部有識者による監査」との回答が相対的に多く、学校内では十分な指導・助言が受けられていない可能性がある。

図表 82 問 13 学校評価のほかに教育・学校運営の質を高めるために行っている取組
(本務教員数別) [MA]

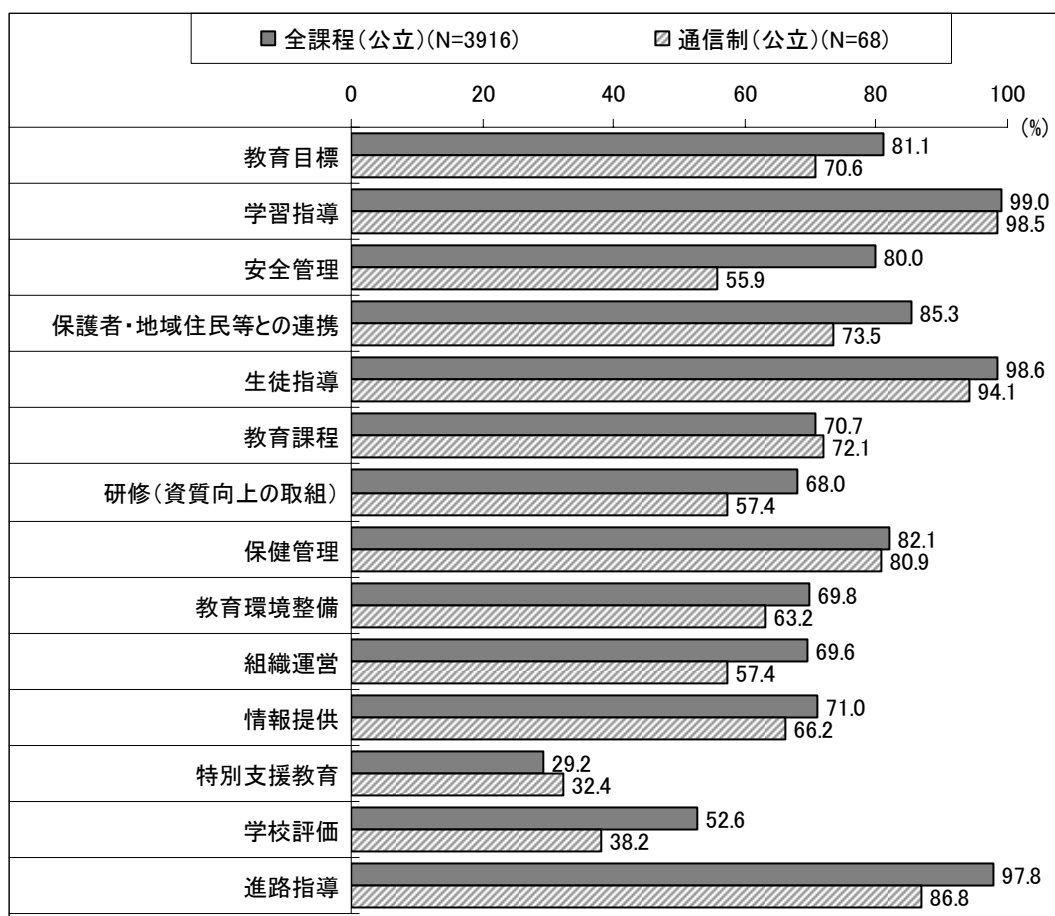


(4) 文部科学省調査との比較

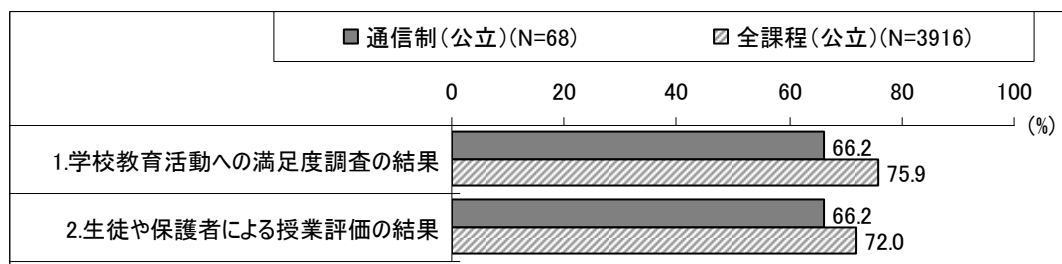
「学校評価等実施状況調査（平成 20 年度間 調査結果）」（文部科学省）に示された全課程平均の高等学校における学校評価実施状況との比較を行った。

自己評価の対象については、通信制では全課程平均よりも、対象とする内容が少なく、特に割合が低いのは「教育目標」「安全管理」「保護者・地域住民等との連携」「研修」「組織運営」「学校評価」「進路指導」であり、「特別支援教育」のみ通信制の回答割合が高い。同様に、自己評価で活用している指標等も、通信制での活用は進んでいない。

図表 83 問 5(2)自己評価において対象としている内容（全課程平均との比較）

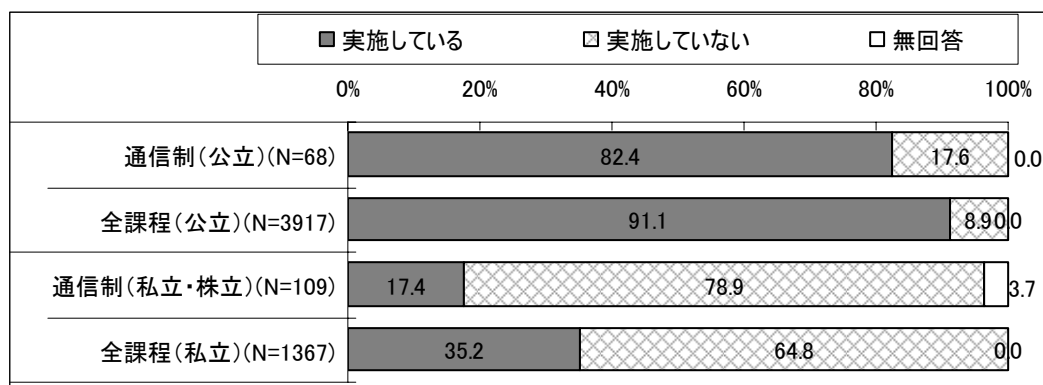


図表 84 問 5(3)自己評価において活用している評価指標等（全課程平均との比較）

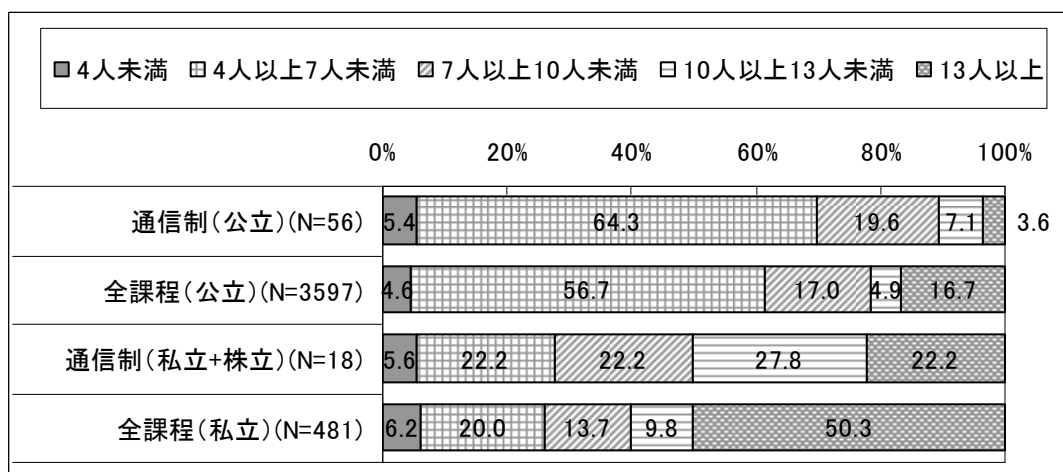


学校関係者評価の実施状況は、公立、私立ともに通信制よりも全課程平均の方が実施率が高い。また、学校関係者評価委員は、通信制の方がやや少なく、その構成については、通信制課程では学識経験者等が多く、PTA 役員、地域住民、関係団体・機関の構成員は少ない。学校関係者評価としての各種取組の状況についても、通信制課程では実施率が低い。

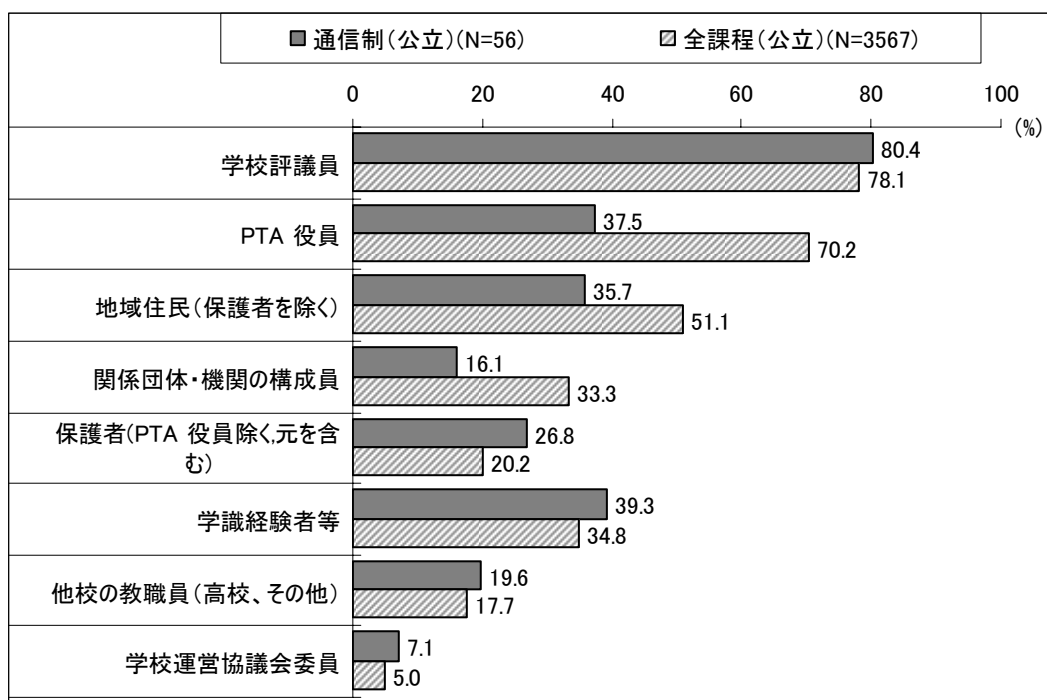
図表 85 問 6(1)学校関係者評価の実施状況（全課程平均との比較）



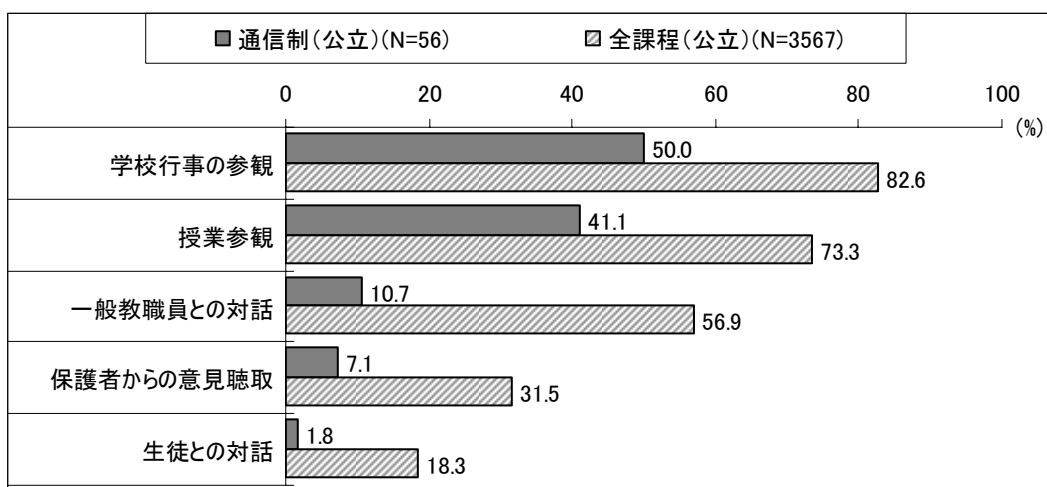
図表 86 問 6(2)学校関係者評価委員の合計人数（全課程平均との比較）



図表 87 問 6(2)学校関係者評価委員の属性（全課程平均との比較）

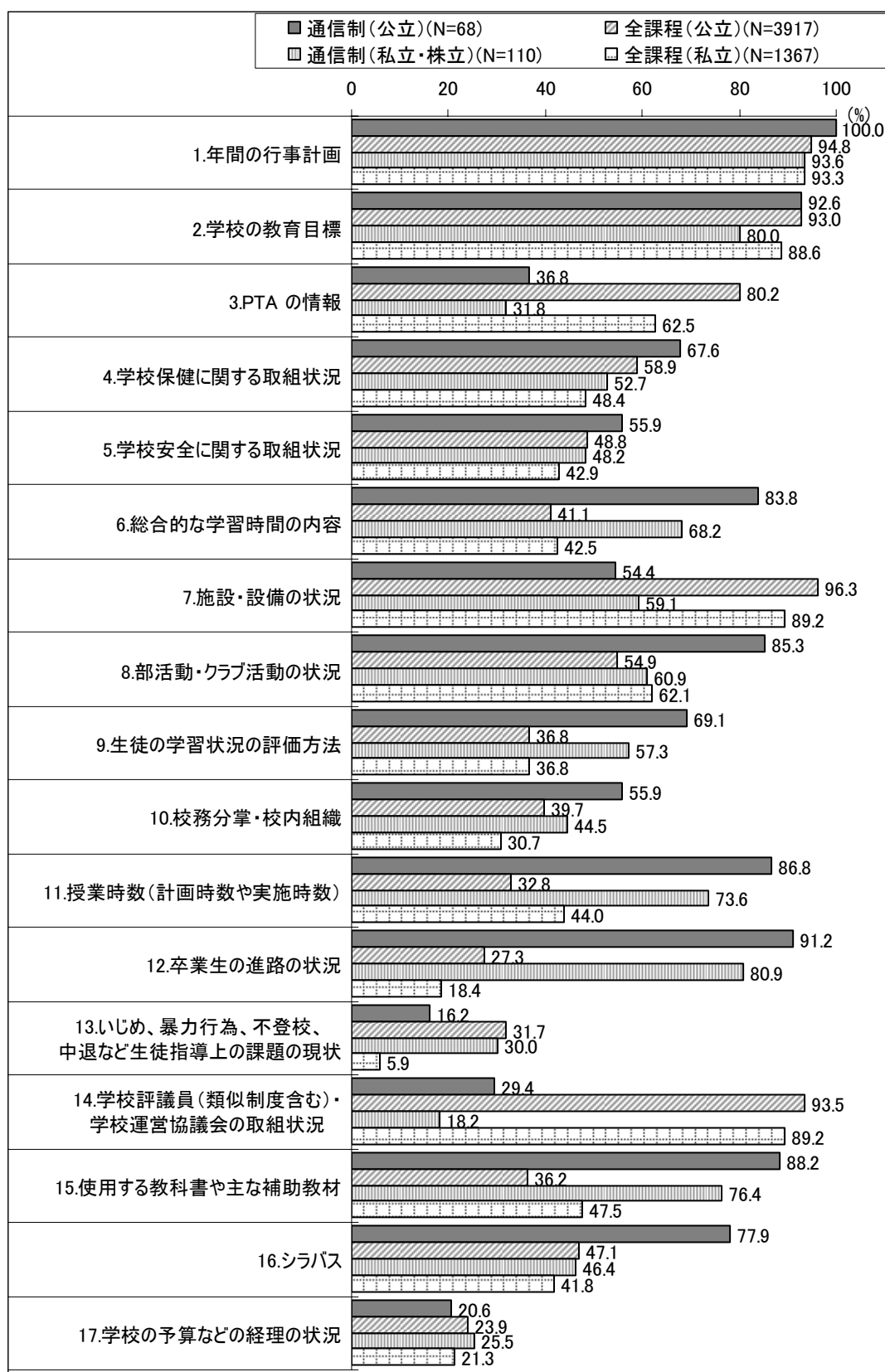


図表 88 問 6(3)学校関係者評価として取り組んでいること（全課程平均との比較）



実施している情報提供については通信制課程の方が積極的な傾向が見られる。通信制課程の方が積極的な内容として「学校保健に関する取組状況」「学校安全に関する取組状況」「総合的な学習の時間の内容」「生徒の学習状況の評価方法」「校務分掌・校内組織」「授業時数」「卒業生の進路の状況」「使用する教科書や主な補助教材」「シラバス」があり、全課程平均の方が積極的な内容として、「PTA の情報」「施設・設備の状況」「学校評議員・学校運営協議会の取組状況」がある。

図表 89 問9 実施している情報提供（全課程平均との比較）



5. 学校等インタビュー調査

5.1 調査目的

通信制高校の関係者から、広く学校評価についてのご意見をうかがうことを目的として実施した。特に、評価手法・評価項目素案に対して、具体的なお意見をうかがえるよう留意した。また、併せて通信制高校の特色や要望、課題等を伺い、それらを学校評価項目へ反映させることも目的とした。

5.2 調査対象

訪問調査にて、通信制高校 10 校、サポート校 2 校を調査した。また、公立校については、設置者もあわせて訪問調査を行った。調査にご協力いただいた学校は以下のとおりである。

図表 90 訪問対象の通信制高校

学校名（地域）	設置者	募集範囲	併置有無
クラーク記念国際高等学校（北海道）	私立	広域	単独
星槎国際高等学校（北海道）	私立	広域	単独
秋田修英高等学校（秋田）	私立	狭域	全日
千葉大宮高等学校（千葉）	公立	狭域	単独
わせがく高等学校（千葉）	私立	広域	単独
厚木清南高等学校（神奈川）	公立	狭域	全定
さくら国際高等学校（長野）	株立	広域	単独
向陽台高等学校（大阪）	私立	広域	単独
徳島中央高等学校（徳島）	公立	狭域	定時
川崎特区アットマーク明蓬館高等学校（福岡）	株立	広域	単独

図表 91 訪問対象のサポート校、技能連携校等

学校名（地域）	設置者	状況
東京国際学園高等部（東京）	—	さくら国際高等学校の学習相談センター。
大垣文化総合専門学校（岐阜）	私立	向陽台高等学校の技能連携校。

5.3 調査結果

5.3.1 クラーク記念国際高等学校

①学校概要

所在地	北海道深川市	開校年	1992年
課程・設置形態	単位制・単独校	募集範囲	広域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

単位制の私立広域通信制課程の高等学校であり、36都道府県の62拠点において教育活動を展開している。「週5日通学」「週3～1日通学」「月1～2日通学(Web)」「授業選択制(フレックス)」など、多様な通学スタイルを設定し、生徒が生活や志向にあわせて選択できるよう工夫するとともに、パフォーマンスコース(東京キャンパス)や声優・放送クリエイターコース(秋葉原ITキャンパス)など、生徒の多様なニーズに応える教育を目指している。また、北海道に自校の研修施設を所有し、体験活動にも力を入れている。加えて、国際教育も重視し、オーストラリアの自校キャンパスへの短期・長期留学制度がある。

学習については、入学時点で、生徒の学力を適切に把握することを重視しており、入学後、2週間かけて実施する基礎学力チェックの結果を元に、学習目標や計画を立てている。また、教育の質を担保するために、2週間に1回、関東・近畿などの地区単位で集まるキャンパス長会議を開催し、教職員の認識の共有を図っている。加えて、全国の教職員を集めた会議も定期的実施している。さらに、生徒による学校生活・授業評価アンケートを実施し、その結果を踏まえた研修を全体に、あるいは個別に課すなどして、教育の質の向上に努めている。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

学校評価は、毎年、自己評価を中心に実施している。生徒、保護者へのアンケートを重視し、学校生活と授業の2つの観点から評価を行っている。

<学校関係者評価>

学校関係者評価は、キャンパス単位で実施している。評価委員は、保護者、生徒会、地域住民を中心に構成し、本部の教職員がメンバーに入る場合もある。基本的には、夏休みと年度末に関係者評価委員会を行い、その結果を、各キャンパスのホームページで公開している。

学校関係者評価は、教育の質の向上に資すると同時に、地域の人々に学校を知ってもらう効果があると考えている。本校がある北海道深川市では知名度が高いが、それ以外の地域においては、その重要性がいっそう高いと判断している。

5.3.2 星槎国際高等学校

①学校概要

所在地	北海道芦別市	開校年	1999年
課程・設置形態	単位制・単独校	募集範囲	広域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

単位制の私立広域通信制課程の高等学校である。北海道芦別市の本母校と全国の「学習センター」で大学・専門学校進学、高卒資格取得、就職、留学、転編入、不登校、自立支援、特別支援まで、様々なニーズに対応するカリキュラムを用意し、共生社会の実現を目指している。17ヶ所の拠点があり、最寄りの学習センターでスクーリングが可能である。本母校での集中スクーリングとして、冬のスキーや夏の自然を体験等、体験活動も重視している。教育活動のあらゆる場面で、「仲間とともに、身近なことがらに興味の対象を求め、つながりの中で学ぶ」ことによって、「世界がつながっている感覚」、「相手を認める」及び「つながりの中での自分の役割認識」を醸成する『共感理解教育』を実践している。

また、早期離職の防止や自分に向いている仕事、就職の厳しさを理解することを目的として、インターンシップにも力を入れている。年間1107名の実施を目標に掲げて、ほぼ達成する見込み。地元企業を中心に、1週間程度実施している。当初は、体験型だったが、現在は進路直結型が主となっている。

入学者には、筆記試験等を行い、現状を把握した上で、個別指導計画を策定する。各センターにおいて、一斉授業をする内容、習熟度別に実施する内容等を精査し、カリキュラムを組んでいる。

③学校評価の実施状況等

平成18年度に教職員による自己点検を実施、平成19年度に生徒、保護者へのアンケートを実施した。学校評議員による関係者評価も開催しているが、基本的には自己評価が中心である。生徒個々の良いところを伸ばす教育を重視しているが、生徒、保護者アンケートの実施は、ニーズを踏まえたカリキュラム編成等に役立った。

5.3.3 秋田修英高等学校

①学校概要

所在地	秋田県大仙市	開校年	2006年（通信制課程）
課程・設置形態	単位制・併設校	募集範囲	狭域

（平成23年1月1日現在）

②教育活動・学校運営の特色等

昭和34年に全日制高等学校として開校し、全日制課程の総合学科に併設する形で、平成18年に通信制課程普通科が設置された。秋田県の県南地方で唯一の通信制高校として、不登校経験を有する生徒、他校からの転編入により高等学校卒業を希望する生徒、仕事との両立を希望する生徒等、多様な生徒を受け入れている。

全教職員が全日制課程と通信制課程を兼務する中で、全日制課程で蓄えたノウハウを活用し、組織的に通信制課程の運営がなされている。スクーリングとしては週1回日曜日の登校を基本としているが、進学・進路指導、カウンセリング等については平日に対応する等、生徒一人ひとりに応じたきめ細かい指導を行っている。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

学校組織が全日制と一体であるため、学校評価も全日制と一体として実施している。教職員アンケートは全日制・通信制共通で実施し、取りまとめ、職員会議で報告される。通信制課程に在籍する生徒の要望等の把握は、日常的な担任とのコミュニケーションによりなされ、職員会議や個別の先生との話をする中で改善を図っている。ほかにも、学校評価結果で明らかになった課題は、評議員会や理事会に諮られ、改善がなされている。

<学校関係者評価>

学校関係者評価は評議員会にて実施している。教職員、卒業生、元PTA会長等により、年1～2回程度開催している。

5.3.4 千葉県立千葉大宮高等学校

①学校概要

所在地	千葉県千葉市	開校年	2006年
課程・設置形態	単位制・単独校	募集範囲	狭域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

千葉県唯一の公立通信制単独高等学校である。生徒の多様化した生活習慣や学習スタイルに適合した学校として、年5回の新入生・転入生選抜、年2回の編入生選抜など受検機会を充実し、前期・後期それぞれに単位認定を行い、秋期入学や秋期卒業制度を導入し、内容の充実を図っている。年間のスクーリング実施回数を増やし、「週1回の登校を3年継続すれば卒業することも可能」となる学習体系になっている。

また、特色ある取組として、千葉大学の学生が、一部のスクーリング実施時に来校し、生徒の学習に関する悩みについて個別に対応する学習チューター制度を設けている。部活動、学校行事も積極的に取組まれており、生徒会が主催となり校内展も企画されている。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

自己評価については、教職員、生徒を対象にアンケート調査を実施している。特に、生徒へのアンケート調査は、創立時より質問項目を揃えることで、経年変化の分析を行っている。自己評価の結果は、職員会議の議題にし、学校運営の評価・改善に役立てるとともに、学校通信に掲載して全生徒に配布し、また地域に回覧している。

<学校関係者評価>

千葉県では、全ての県立高校で、学校関係者、地域住民などからなる「開かれた学校づくり委員会」を設け、自己評価の結果をもとに学校関係者から意見の収集を行っている。

5.3.5 わせがく高等学校

①学校概要

所在地	千葉県香取郡多古町	開校年	2005年
課程・設置形態	単位制・単独校	募集範囲	広域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

普通科・単位制の私立広域通信制課程の高等学校であり、多古本校のほか、関東圏に3つのキャンパス、6つの学習センターを有する。

不登校経験を有する生徒や転編入生徒の受け入れを主とする通信制高校で、在宅通信制のほか、学習センターでの補習が充実した週5日通学制、週2日通学制コースを設けている。生徒が卒業後に職場や大学に通えるよう、自立させることを使命とし、進路や目標に合わせた学習、生徒個人のペースに合わせた学習ができるよう、生徒指導・生活指導等において配慮している。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

組織運営については、年度ごとの経営計画及び付随する数値目標を立てて、学校評価を実施している。概ね教職員の分掌ごとに項目を設けている。

また、生徒による学校生活評価と授業評価、地域住民・保護者によるアンケートを実施し、自己評価の材料としている。アンケートでは本校で項目を定め、全キャンパス、学習センターの生徒、保護者を対象として、項目を統一して実施している。

学校経営計画に基づいた自己評価については、独自の取組や学校目標に照らし合わせて項目を設け、今後の学校運営、教育活動の改善に反映している。

<学校関係者評価>

学校関係者評価は実施していない。また、千葉県学事課、千葉県私立中学高等学校協会において、既存の学事検査や実態調査以外の監査や評価に類する取組は特になされていない。

5.3.6 神奈川県立厚木清南高等学校

①学校概要

所在地	神奈川県厚木市	開校年	2005 年
課程・設置形態	単位制・併設校	募集範囲	狭域

(平成 23 年 1 月 1 日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

全日制、定時制と通信制課程の併設校で、いずれも普通科を有す。

「解決困難な課題を抱える 21 世紀の日本及び国際社会の中で、主体的に学び感性を豊かに他者と共に生きることを通して、自律した有為な人間を育成する」を教育目標に掲げ、平成 22 年度は、「全日制・定時制・通信制の特性を生かした相互の連携と協力による、魅力あるフレキシブルスクールの推進」、「学習段階や興味・関心に応じた授業の工夫と指導方法の向上を通じた、主体的に課題解決のできる生徒の育成」、「キャリアサポート体制の推進を通じた、多様な生徒に対応できるキャリア教育を実践」、「社会の一員として信頼されるような基本的な生活習慣の育成」を学校目標と定めている。

特徴的な取組として、フレキシブルスクールと称し、単位制の特徴を活かし、計 154 科目から、生徒が自らの興味・関心や進路希望にあわせ、アドバイスを受けながら一人ひとりの時間割を作成できる仕組みとしている。また、一部の科目については、通信制課程の生徒が全日制課程の授業を履修できる等、教育課程間の垣根を超えた履修が可能となっている。このほか、基礎学力の強化を目的に、NHK の高校講座番組「ベーシック 10」を適宜活用し、国語・数学・英語の中学校レベルの基礎的知識の確認・復習を行う「登校型基礎講座」を平成 21 年度から実施している。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

全教職員による会議、生徒に対するアンケートや分掌ごとの意見集約等に基づき、自己評価を実施している。生徒による授業評価は、レポート提出とあわせて回収することとし、回収率を高めている。

<学校関係者評価>

学校評議員会の開催、学校行事の参観、授業参観、一般教職員との対話等を通じ、学校関係者評価を実施している。

5.3.7 さくら国際高等学校

①学校概要

所在地	長野県上田市	開校年	2002年
課程・設置形態	単位制・単独校	募集範囲	広域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

「教育特区」による私立(株立)の通信制高校である。不登校や引きこもりの子どもたちの教育に長年関わってきた東京国際学園高等部(現在は本校の代々木学習相談センター)を母体とし、不登校、引きこもり経験を有する生徒、他校からの転編入により高等学校卒業を希望する生徒を受け入れている。

年間を通じて通学する通学型コースと、年間4回のスクーリングによる集中スクーリングコースを有し、地域参加型の学校として地域の教育資源を活かした多様な取組を実施している。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

自己評価として、教育目標やアクションプラン、重点目標等を整理した上で、全教職員がそれらに対する成果と課題を書き出し、とりまとめ、改善策・向上策を検討、実施している。これらの取組を進める上では、特にパンフレットやホームページに示している学校の特色に基づき、体系的に整理するよう留意している。

平成21年度以降は、より組織的な取組を進めるため、校内の評価委員会を組織し、中間評価、最終評価と年2回取りまとめを実施している。評価委員会は校長、副校長、教務主任、主任、本校での勤務経験の異なる教職員等、6名で構成している。なお、国から株立学校を対象として保護者アンケートの実施を求められるため、その結果を学校評価にも活用している。

<学校関係者評価>

学校関係者評価は、地域の方、保護者、連携するNPO法人の方を評価委員として、委員会を設置し、実施している。なお、学校第三者評価は実施していないが、株立学校として設置認可者である上田市により定期的に監査がなされている。

5.3.8 学校法人大阪繊維学園 向陽台高等学校

①学校概要

所在地	大阪府茨木市	開校年	1967年
課程・設置形態	単位制・併設校	募集範囲	広域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

普通科を中心に、調理科、福祉科、ファッション科等の計10学科、6,324名の在籍者数(平成22年5月1日現在)を有す広域通信制課程の高校で、早稲田摂陵中学校・早稲田摂陵高等学校(全日制課程)を併設校とする。個人学習部と集団学習部からなり、集団学習部の技能連携校は全国に25校を有す。

個人学習部では、高校卒業資格の取得を主に希望する者を主対象とした総合コース、進学・就職希望者を対象とした進路サポートコース、高等学校への入学が初めての者を対象とした新卒コース、自宅課題学習に重点を置く自宅学習型コースの4コースがある。自宅学習型コース以外の生徒に対しては規定のスクーリング日数の全出席を単位付与条件とするなど、スクーリングを重視した教育を行っている。また、毎月の入学受け入れ、二ヶ月単位での単位取得、カウンセラー等の配置による個別相談の実施等の特徴としている。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

独自に設定した計67の評価指標に基づき、週3日以上出勤する全教職員を対象としたアンケートを行い、この結果をもとに学内の運営委員会において自己評価を実施している。自己評価の結果、改善の必要性が認められるものは、個別かつ迅速に対応策を実施しており、一例として、教員研修の拡充を行ったことがある。生徒アンケートは実施していないが、生徒指導部の職員による巡回等で生徒への声かけを積極的に実施する等により、生徒の状況の把握に努めている。

<学校関係者評価>

学校関係者評価は実施していない。

5.3.9 徳島県立徳島中央高等学校

①学校概要

所在地	徳島県徳島市	開校年	1978年
課程・設置形態	単位制・併設校	募集範囲	狭域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

定時制課程（昼間部、夜間部）と通信制課程の併設校で、通信制課程には普通科と衛生看護科を有する。衛生看護科は徳島県立看護学院（23年4月より徳島県立総合看護学校に改編・開校）との技能連携を行っている。

平成22年度は、「夜間部・昼間部・通信制課程のベクトルを一つにし、本校で学ぶ生徒一人ひとりの力を引き出し、進路実現につなげる教育実践を行う」を重点テーマに掲げ、「安心できるクラス・学校づくり」、「基礎学力の定着」、「清掃の徹底」、「あいさつの徹底」等、重点的に取り組む具体的内容を実践11箇条として定めている。

特徴的な取組として、保育園等での読み聞かせ活動などの地域貢献、夜間部の生徒と教職員が食事を共にし、絆を深める3コイン・デー（中央食育の日）、県南部・県西部への出張スクーリング等の活動を行っている。出張スクーリングは、本校への通学負担の高い生徒に配慮したもので、平成22年度に計6回開催された。

また、学力向上に向け具体的な目標と方策を定めており、通信制課程においては、「自己申告・自己管理・自己責任の原則を身につけさせる」、「レポートの内容とその添削指導を充実させる」、「面接指導を充実させる」の3点を目標に、それぞれ具体的方策を設定している。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

教職員、保護者、生徒に対するアンケートや分掌ごとの意見集約等に基づき、自己評価を実施している。学校長の掲げる重点目標を受けて、分掌や学年が具体的な評価指標を立てて計画・実践していくことにより、すべての教職員にとって学校の方向性が見えやすくなるという効果が生じている。また、個々の教職員がより主体的、積極的かつ具体的に対処していこうとする姿勢の芽生えにもつながっている。

<学校関係者評価>

学校関係者評価委員会の開催、学校関係者評価委員との個別の意見交換、学校行事の参観、授業参観等を通じ、学校関係者評価を実施している。

なお、自己評価、学校関係者評価はいずれも学校の重点目標に沿って実施され、その結果は、学校評価総括評価表としてとりまとめている。

5.3.10 川崎特区アットマーク明蓬高等学校

①学校概要

所在地	福岡県田川郡川崎町	開校年	2009年
課程・設置形態	単位制・単独校	募集範囲	広域

(平成23年1月1日現在)

②教育活動・学校運営の特色等

「教育特区」による私立(株式会社立)の通信制高校である。本校以外に、それぞれ1つのキャンパスとスタディールーム、5つのサポート校によるサテライトキャンパスを設けている。

特色ある取組として、インターネット等の通信ツールを活用した独自の学習システムが設けられており、ネット授業・レポート提出以外にも、教科担当教員による教科指導、担任による生活指導・進路相談などのコーチング(学習動機づけ)メソッドに基づいた学習支援・進路指導が行われている。成績認定については、定期テストではなく「成果物」(各自自由なテーマを設定可能)によって絶対評価を行い、生徒の特性を伸ばし可能性を拡げている。

こうした多様なメディアやインターネットによるスクーリングの代替(ネット授業やネットでの指導)を10分の8まで可能とし、従来の年間20日間のスクーリング出席日数を3、4日間程度に短縮している。年1回、本校で3泊4日の体験型スクーリングを行い、本校でしか学べないエコ・グリーンツーリズムを体感できる体験型、交流型、対話型授業が実施されている。

③学校評価の実施状況等

<自己評価>

入学後、生徒を対象にしたアンケートを実施すると共に、保護者との面談時に学校に対する意見収集を実施している。

<学校関係者評価>

特区学校審議会が設けられており、年に1~2回、学校の教育活動と運営状況について報告と評価を受けている。また、本校では、地元住民はもちろん、地元自治体の教育行政関係者、学識関係者、地元企業役員からなる地域支援協議会を設置し、学校の活動に対する意見収集を行っている。

地域支援協議会で得られた意見を反映させ、地域の理解を得ると共に、地域住民との協力により実施しているスクーリングでの学校活動の改善に役立っている。

参考資料:アンケート調査 調査票

通信制課程を設置する高等学校における学校評価の取組状況についての調査

ご記入の仕方	
<ul style="list-style-type: none"> ご回答は、該当する番号を○で囲むものと、具体的にご記入いただくものがあります。○をつける数は、設問によって「該当するもの1つに○」「該当するもの全てに○」などのように指定されております。設問の指示に従ってご記入下さい。 また、「その他()」とある場合は、()内に具体的な内容をご記入下さい。 特に指定がない場合、2010年5月1日時点の状況をご回答ください。 	

■貴校の概要についてお聞きします。

(複数の課程を設置している学校は、通信制課程の状況についてお答え下さい)

設立年次	西暦()年()月
学科	(該当するもの全てに○) 1. 普通科 2. 専門学科 3. 総合学科
通学区域	(該当するもの1つに○) 1. 広域(「学校教育法第54条3項」に定められた広域通信制課程) 2. その他
教職員数 (本校のみ)	教員数(管理職・養護教諭等を含む) ()名 うち本務者 ()名 職員数(事務職員等を含む) ()名 うち本務者 ()名 (※本務者の定義は、平成22年度学校基本調査によります。 なお、非常勤・臨時的任用等の教職員は本務者には含まれません。)
生徒数	在籍生徒数()名(全学年の合計) 募集定員 ()名(1学年あたり)
単位取得率	1. 「50%未満」 2. 「50%以上60%未満」 3. 「60%以上70%未満」 4. 「70%以上80%未満」 5. 「80%以上90%未満」 6. 「90%以上」 (※平成21年度開講科目の単位取得率についてお答え下さい。 単位取得率とは各科目の「単位取得者数/履修者数」の全科目平均値とします。)
貴校で実施するスクーリングの状況	1年間の実施日数 ()日
貴校の体制	(該当するもの全てに○) 1. 単独校として設置 2. 同一校舎に全日制高等学校を併設 3. 同一校舎に定時制高等学校を併設
連携の状況	(該当するもの全てに○) 1. 貴校の定時制、全日制などとの単位連携 2. 分校 ()校 3. 協力校(学習センター)()か所 4. 技能連携校()校 →うち技能連携校と連携している分野(下記の該当する内容に○) ①工業 ②商業 ③情報 ④福祉 ⑤看護 ⑥家政 ⑦美容 ⑧芸術 ⑨その他()
連携先の活用状況	協力校・技能連携校に所属する生徒の割合()%

■貴校の教育活動、学校運営についてお聞きします。

問1. 貴校の教育活動・学校運営における連携体制等についてお聞きします。

(1) 貴校通信制課程と、全日制課程・定時制課程、分校、協力校、技能連携校とでは、教育活動や学校運営においてどのような分担をなされていますか。

(各項目について該当するもの全てに○)

実施主体 活動内容	1. 貴校で教員が実質的に実施	2. 貴校に併設する全日制、定時制高等学校が実質的に実施	3. 分校が実質的に実施	4. 協力校(学習センター)が実質的に実施	5. 技能連携校が実質的に実施	6. 特に実施していない
例. ○○○○○	①	2	3	④	5	6
(教育課程)						
1. スクーリング	1	2	3	4	5	
2. 特別活動に該当する行事等の実施	1	2	3	4	5	
3. 履修指導	1	2	3	4	5	
4. レポート課題などの添削指導・成績管理	1	2	3	4	5	
(教育課程以外)						
5. 生徒の状況の把握、学習意欲の維持	1	2	3	4	5	6
6. 生徒へのカウンセリング	1	2	3	4	5	6
7. 義務教育段階における学習内容の定着	1	2	3	4	5	6
8. 進学指導	1	2	3	4	5	6
9. 高等学校卒業程度認定試験の対策指導	1	2	3	4	5	6
10. 大学受験の対策指導	1	2	3	4	5	6
11. 就職指導・職場体験活動	1	2	3	4	5	6
12. 専門的技術・資格の習得	1	2	3	4	5	6
13. 課外活動の実施	1	2	3	4	5	6
14. 生徒の募集	1	2	3	4	5	6
15. 保護者への対応	1	2	3	4	5	6
16. その他()	1	2	3	4	5	6

(2) 貴校において、教員以外の職員が関わる業務は何ですか。

(該当するもの全てに○)

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 授業・行事等の実施支援 | 2. 生徒の状況の把握、学習意欲の維持 |
| 3. 生徒へのカウンセリング | 4. 進学支援 |
| 5. 就職支援 | 6. 課外活動の実施支援 |
| 7. 教育施設・設備の整備 | 8. 生徒の募集 |
| 9. 保護者への対応 | 10. 兼務教職員との連絡調整 |
| 11. その他 () | |

問2. 以下の活動について、貴校では特に何を重視されていますか。

(該当するものに最大5つまで○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. スクーリング | 2. 特別活動に該当する行事等の実施 |
| 3. 履修指導 | 4. レポート課題などの添削指導・成績管理 |
| 5. 生徒の状況の把握、学習意欲の維持 | 6. 生徒へのカウンセリング |
| 7. 義務教育段階における学習内容の定着 | 8. 進学指導 |
| 9. 高等学校卒業程度認定試験の対策指導 | 10. 大学受験の対策指導 |
| 11. 就職指導・職場体験活動 | 12. 専門的技能・資格の習得 |
| 13. 課外活動の実施 | 14. 生徒の募集 |
| 15. 保護者への対応 | |
| 16. その他 () | |

問3. 貴校が教育活動や学校運営を行う上で、特に重視して取り組んでいらっしゃる内容や具体例(例: 個別のニーズに応じた教育の具体策、組織運営の工夫など)があれば、ご自由にお書きください。

(貴校が重視して取り組んでおられる教育活動・学校運営の取組、具体例)

問4. 貴校の教育活動や学校運営を行う上での課題は何ですか。(該当するもの全てに○)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1. 生徒と連絡がとりづらい | 2. 生徒の多様なニーズに応じた教育が難しい |
| 3. 生徒募集の活動が難しい | 4. 教員の生徒指導力が十分ではない |
| 5. 保護者との連携が得られにくい | 6. 教育施設設備が十分ではない |
| 7. 教員の質向上の取組が不足している | 8. 教員の組織への帰属意識が希薄である |
| 9. 組織的な学校運営が難しい | 10. 連携校※との連携が不十分である |
| 11. その他 () | |

※連携校とは、貴校の全日制課程・定時制課程、分校、協力校、技能連携校等を指します。

■学校評価の取り組み状況についてお聞きします。

問5. 自己評価(※教職員が行う評価)の実施状況についてお聞きします。

(1) 自己評価として取り組んでいることは何ですか。(該当するもの全てに○)

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| 1. 全教職員による会議の開催 | 2. 分掌ごとの意見集約・改善策の立案 |
| 3. 教職員アンケートの実施 | 4. 保護者に対するアンケートの実施 |
| 5. 生徒に対するアンケートの実施 | 6. 生徒との対話機会の設定 |
| 7. その他の対象に対するアンケートの実施(具体的な対象:) | |
| 8. その他 () | |

(2) 自己評価において、対象としている内容は何か。(該当するもの全てに○)

分野	<input type="radio"/>	例. ○○○○○	分野	<input type="radio"/>	例. ○○○○○	
1. 教育目標		1-1. 教育目標	7. 研修		7-1. 研修 (資質向上の取組)	
2. 学習指導		2-1. 履修指導	8. 保健管理		8-1. 生活習慣の維持・向上	
		2-2. 生徒の学習意欲の向上			8-2. 生徒へのカウンセリング	
		2-3. 学力向上			8-3. その他	
		2-4. 連携校の質の維持・向上	9. 教育環境整備		9-1. 教育環境の維持向上	
		2-5. スクーリングの質の維持・向上			9-2. ICT 環境・機器の活用	
		2-6. 特別活動の質の維持・向上			9-3. その他	
		2-7. その他	10. 組織運営		10-1. 校長のリーダーシップ	
3. 安全管理		3-1. 安全管理			10-2. 組織体制・指導体制	
4. 保護者・地域住民等との連携		4-1. 保護者との連携			10-3. その他	
		4-2. 地域社会との連携	11. 情報提供		11-1. 生徒募集にかかる情報提供	
		4-3. その他			11-2. 保護者への情報提供	
5. 生徒指導		5-1. 生徒の状況の把握			11-3. その他	
		5-2. 生徒指導・支援	12. 特別支援教育		12-1. 特別支援教育	
		5-3. その他		13. 学校評価		13-1. 学校評価
6. 教育課程		6-1. ニーズに合わせた教育課程編成	14. 進路指導			14-1. 進路指導
		6-2. 教育課程管理				
		6-3. 卒業率				
		6-4. 連携校との連携				
		6-5. その他				

(3) 自己評価において、活用している評価指標等がありますか。(該当するもの全てに○)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 学校教育活動への満足度調査の結果 | 2. 生徒や保護者による授業評価の結果 |
| 3. 職員による評価の結果 | 4. 単位取得に関する実績 |
| 5. 生徒の学習過程・状況の実績 | 6. 授業外の生徒の様子等の実績 |
| 7. 授業外の教員対応の実績 | 8. 志願者数に関する実績 |
| 9. 卒業率や進路に関する実績 | 10. 資格取得に関する実績 |
| 11. 情報公開や情報提供に関する実績 | 12. 卒業者・退学者に対する追跡調査結果 |
| 13. 教員の資質向上に関する取組の実績 | |
| 14. その他 () | |

問6. 学校関係者評価 (※保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価) の実施状況についてお聞きします。

(効果と感ずること)

(課題と感ずること)

問8. 評価結果に基づく設置者・理事会等による支援についてお聞きします。

(1) 設置者・理事会等に対して、評価結果に基づき得たいと考える支援は何ですか。

(該当するもの全てに○)

- | | |
|--------------------------|----------------|
| 1. 評価結果・分析結果に基づく学校の改善、支援 | 2. 専門家・有識者等の紹介 |
| 3. 予算配分での活用 | 4. 人事管理・研修での活用 |
| 5. 広報や情報提供に関する支援 | 6. その他 () |

(2) 評価結果に基づく改善を行うために、人員や予算を確保した事例があれば、詳細をお答えください。

(人員や予算を確保して実施した評価結果に基づく改善の取組内容)

(確保した人員や予算の規模)

問9. 貴校が実施する情報提供にはどのような内容のものがありますか。情報提供の対象ごとにお答えください。(各項目について該当するもの全てに○)

※情報提供とは学校評価として実施するものに限りません。

情報提供の内容	情報提供の対象	在校生及び保護者	在校生及び保護者以外の者
1. 年間の行事計画		1	2
2. 学校の教育目標		1	2
3. PTAの情報		1	2
4. 学校保健に関する取組状況		1	2
5. 学校安全に関する取組状況		1	2
6. 総合的な学習時間の内容		1	2
7. 施設・設備の状況		1	2
8. 部活動・クラブ活動の状況		1	2
9. 生徒の学習状況の評価方法		1	2
10. 校務分掌・校内組織		1	2
11. 授業時数(計画時数や実施時数)		1	2
12. 卒業生の進路の状況		1	2
13. いじめ、暴力行為、不登校、中退など生徒指導上の課題の現状		1	2
14. 学校評議員(類似制度含む)・学校運営協議会の取組状況		1	2
15. 使用する教科書や主な補助教材		1	2

16. シラバス	1	2
17. 学校の予算などの経理の状況	1	2

問10. 学校評価の実施により、どのような成果を感じたことがありますか。

(該当するもの全てに○)

- | | |
|------------------|-----------------|
| 1. 教育内容の質の向上 | 2. 進路指導・就職指導の充実 |
| 3. 生徒募集の充実 | 4. 教職員の連携の強化 |
| 5. 保護者・地域との連携の強化 | 6. 協力機関との連携の強化 |
| 7. 広報や情報公開の充実 | 8. 施設・設備の改善 |
| 9. 特に成果を感じていない | 10. その他 () |

問11. 貴校における学校評価の実施体制はどのようなものですか。(該当するもの全てに○)

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 学校評価担当を校務分掌に位置づけ | 2. 校内委員会を設置 |
| 3. 主幹・主任中心で実施 | 4. 教頭・副校長中心で実施 |
| 5. 校長中心で実施 | 6. 事務職員が参加 |
| 7. その他 () | |

問12. 学校評価の実施にあたり課題となっている点は何ですか。(該当するもの全てに○)

1. 学校評価実施のための準備の事務負担が大きい
2. 学校評価の有効な実施方法がわからない
3. 学校評価の意義が教職員に浸透していない
4. 自己評価実施にあたり、必要な情報の収集が困難である
5. 自己評価実施にあたり、教職員による協議を行う機会の確保が困難である
6. 学校関係者評価実施にあたり、保護者や地域住民の参加が困難である
7. 学校関係者評価実施にあたり、通信制課程の実態に詳しい委員が少ない
8. 学校評価結果の活用(改善策の立案・実施)ができていない
9. 学校評価実施による成果が出ていない
10. その他 ()

問13. 学校評価のほかに貴校の教育・学校運営の質を高めるためにどのような取組をなさっていますか。(該当するもの全てに○)

1. 外部教育関係者(大学教授など)による指導・助言
2. 外部有識者(法務・経営等、他分野の専門家など)による監査
3. 自治体主催の審議会等による評価
4. 教員研修・研究等の実施
5. PTAや地域の方の参画
6. 連携体制(協力校や技能連携校等)との情報共有、相互交流
7. 学校としての教育実践の蓄積・共有(教材・情報の蓄積、生徒対応のマニュアル化等)

8. 他の通信制高校との連携、相互交流の取組（具体的に： ）
9. その他（ ）

問14. 学校評価全般について、特に工夫していること、成果をあげていること、課題と感じていらっしゃるがありましたら、ご自由にお書きください。

(工夫していること)

(成果をあげていること)

(課題と感ずること)

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
貴校の学校評価報告書とともにご返信ください。